

1421  
418

大正七年八月三十一日

調查資料

第十七號

臨時產業調查局



始





14<sub>21</sub>-418



調査資料第十七號

絲業の將來

第一部調査

(事務官 河合良成擔當)

大正  
7.9.26  
寄贈

寄贈本

注意

- 1 臨時産業調査局は、戦時及戦後に亘り施設すべき産業上重要な事項を調査するものにして、其の目的とする所は極めて重大なる點に存するも、其の参考資料として調査若くは翻譯したる事物も、一般を裨益する所尠からずと認むるを以て、茲に本誌上に於て便宜編纂したるものなり。
- 2 本誌所載の調査中、意見に亘るものは調査擔當者の意見とす。
- 3 本誌所載の翻譯は、主として鈔譯なり。故に原文の順序を顛倒し、又は説明的記述を加へたるものあり。
- 4 本誌は調査及執務の便宜上、印刷を以て筆寫に代へたるものなり。公刊するの趣旨にあらず。

臨時産業調査局





絲業の將來



### 支那蠶絲業の將來

支那蠶絲業の將來如何の問題に付ては桑園、養蠶、繭取引、製絲業及生絲貿易の五方面より研究するを便とす。

#### 第一 桑園

桑園の將來に關する究局の着眼點は桑葉の量の増加及桑葉の質の改良の二點に他ならず、今此の觀察點より支那各地の狀況を見るに

(甲)桑園面積 桑園面積の増加は概して遅緩なり、即ち主要養蠶地と目すべき地方に於ける年々の新植株数は相當土數に上るべきも在來の分に比するときは其の増加率大ならず、其の他の地方に於ては新植株數概して僅少にして殆んど停止的と認むべき地方すら尠からざるなり、要するに目下の處支那全土を通じて桑園擴張の新機運漲るが如き地方を見るに由なく、唯在來の分の補植の程度を超えて漸次増加しつつあるものと認むべきのみ。

(乙)殘桑 支那各地の狀況により云ふときは桑葉は寧ろ不足の傾向なり、然れども養蠶の未だ普及發達せざる地方には猶ほ利用せられざる殘桑の相當に存在せるを見る、而して之が利用は逐年増加し



其の増加必ずしも遅緩ならず。

(丙)桑園の經營。桑園に對する農事經營に付ては、其の進歩頗る緩慢にして寧ろ停止的と評すべし、從つて同一面積内に於ける桑葉收量の増加傾向の如きは殆んど之を認むるに由なく一部地方の如きは却つて漸減の傾向すらなきに非ずと云ふ、又收量増加及品質改良の爲にする桑種改良、病害蟲驅除等の點に著目するもの頗る稀なるもの、如し。

以上の諸點を綜合して考ふるに、桑園の發達は、大體漸進的なりと見て大過なかるべし、然れども

(イ)、一旦桑園と爲りたる土地が原則として他の耕地に變ずることなきこと。

(ロ)、支那全土の大部分が桑の栽培に適するに拘らず目下桑の栽培せらるゝ土地は眞に其の一小部分に過ぎざること。

の二點より考ふるときは桑園増加の歩調は漸進的なるにせよ頗る堅實なるものあるを思はざるべからず。

## 第二 養 蠶

養蠶の將來に關する究局の著眼點は繭産額の増加及繭品質の改良の二點に外ならず、今此の觀察點より支那各地の狀況を見るに

(甲)養蠶戸數。養蠶戸數の増加傾向は概して遅緩なり、而して養蠶戸數の密度の稀薄なる地方には却つて増加傾向の見るべきものなく、密度相當濃厚なる地方に寧ろ増加傾向の顯著なるものあるを認め、就中繭取引上の新場所と目せらるゝ地方に於ては繭價昂騰の勢に驅られ養蠶戸數は其の殘桑の程度を超えて急激に増加せんとする傾向あり、然も右は異例に過ぎずして支那全土を通覽して論ずるときは依然遲緩的發達と目すべきこと桑園増加の傾向と相呼應す。

(乙)二戸の收繭量。一戸の收繭量の増加傾向は概して停止的にして唯例外に漸進的又は急進的的地方を見る、此の點も繭價昂騰の著しき地方に於ては顯著なる増加を爲したるも單に殘桑の多きに過ぎざる地方に於ては漸進的に増加するのみ。

(丙)養蠶技術。養蠶技術の發達は殆んど停止的と評するの外なく目下の支那の情勢より推するとき、は近き將來に於て發達の微候を認め難し。

(丁)繭種改良。繭種改良の計畫の如き従前より企てられたるものは殆んど全部失敗に歸し目下の處改良の趨勢を認め難し。

以上の諸點を綜合して考ふるに養蠶の發達も桑園同様大體漸進的なりと見て大過なかるべし然れども

(イ)、養蠶戸數の少きは經濟上利益鮮きが故に非ずして養蠶知識の缺乏、器具の不備等に基因する



ものなるを以て一度養蠶の經驗を習得したる者は原則として將來に持續すること。

(ロ)、支那に於ける人口は頗る稠密にして勞力に餘裕多きこと。

(ハ)、一般的に副業の缺如せること。

の三點より考ふるときは養蠶の發達は其の勢ひ遲緩なるにせよ歩調頗る堅實なるものあるを思はざるべからず。

### 第三 繭取引

繭取引の將來に關する究局の着眼點は繭取引の發達が如何なる程度に繭産額の増加を助成するか、及座繰生絲の原料たる繭が如何なる速度を以て器械生絲の原料に轉換しつゝありやの二點なりとす、今此の觀察點より支那各地の狀況を見るに

(甲)、繭取引機關の發達。繭取引機關の發達は相當急進的なり、即ち繭取引の市場又は繭行の數は近時頗る増加するの傾向を呈し其の設備も漸次整頓するに至れり、就中新場所と目すべき地方に於ては其の發達の趨勢特に顯著なるものあるを認む。

(乙)、繭取引阻害の原因。繭取引の發達を阻害せる各種原因は漸次除去せられつゝあり、即ち交通機關の發達は或程度迄急進的と目すべく、金融、保險、倉庫等の經濟關係は漸次改善せられつゝある

を見る、唯支那政府及各省の制度未だ整ふに至らざるを以て警察制度の不備、貨幣量器の不統一等に付て不都合の點多く、又是等の發達改善は容易に企圖せらるべきに非ざるを遺憾とす。

(丙)、原料繭の轉換。近時頗る發達せる繭行其の他の繭取引の機關は大部分器械生絲の原料を購入するの市場なり、而して一方支那産繭總額の増加は急激ならざるを以て繭取引機關の發達に伴ひ座繰生絲の原料が順次器械生絲の原料に轉換しつゝある情勢を看過することを得ざるなり、此の趨勢は地方に依りて區々なりと雖も概して急進的なりと云ふを妨げず。

以上の諸點を綜合して考ふるに繭取引の發達の趨勢は概して急進的と目すべく特に新場所に於て座繰製絲の原料が器械製絲の原料に轉換する傾向頗る顯著なりとす、而して何れの事項も將來産繭額の増加を刺撃すべきものたることを否定するに由なし。

### 第四 製絲業

製絲業の將來に關する究局の着眼點は生絲産額の増加、總産額中器械生絲の割合の増加及生絲品質の改良の三點に外ならず、今此の觀察點より支那各地の狀況を見るに

(一)生絲總産額。生絲總産額は桑園面積及養蠶能力に依りて決定せられ、是等の増加率は前述の如く漸進的傾向なるを以て生絲總産額の増加傾向も漸進的と目すべし。



(二)器械生絲の割合。生絲總産額中器械生絲の割合の増加傾向は目下の處必ずしも急進的と云ふを得ず、然れども近時に於ける器械生絲工場が増加趨勢、座繰生絲原料の器械生絲原料への轉換、世界に於ける生絲需要の情勢等より察するときは將來に於ける増加趨勢は相當急激的のものと思ひべきが如し。

(三)生絲品質の改良。器械生絲の品質改良の趨勢は停止的なり、然れども一面新場所に於ける器械生絲が日本絲と類似の品質を以て順次製出せられむとする趨勢を閑却すべからず、又座繰生絲に付ては其の原料が一面器械生絲に轉換しつゝあると同時に他面再繰に依りて品位を高めつゝあるの狀況特に顯著なりとす。

以上の諸點を綜合して考ふるに製絲業の發達は概して漸進的と見るべし、唯器械生絲の將來に付ては一概に現在の増加率を以て推測を下し難く其の他の周圍の事情に付ては將來寧ろ急激の發展を爲さしめむとするものあり特に新場所に於ては日本絲との競争品の漸増せむとする趨勢を看取するに難からざるなり。

## 第五 生絲貿易

生絲貿易の將來に關する究局の着眼點は生絲輸出額の増加及生絲貿易に依る利益の歸著の二點に外

ならず、今此の觀察點より支那に於ける主要貿易地の狀況を見るに

(一)生絲輸出額。過去の數字を見るときは生絲輸出額が激増したる傾向を認め難し、寧ろ漸増的乃至停止的と評すべし、然れども器械的製絲業の將來、座繰生絲の加工狀況等より推し且つ貿易機關の發達爲替金融の關係等より考ふるときは將來急激の増加を爲すの傾向なきに非ざるなり。

(二)取引事情。生絲貿易に關する各方面の事情慣習等に付ては從來特別の進歩の見るべきもの無く、又近き將來に於て改善の餘地僅少なるべし、特に支那の生絲貿易の一大障害たる銀貨本位は將來容易に金貨本位に變ずるの見込なく且つ銀本位の下に於て其の投機的危險を除去すべき特別の方法を講ずるの餘地なし、唯新場所より産出する生絲に付ては其の産額の増加と共に漸次販路確定の域に達するの見込あるべし

(三)生絲貿易と列國。生絲貿易に於ける列國の勢力の消長は英國の優秀なる地位が漸次日本人の下に移りつゝあるの事情を認むべし、米國の勢力は粗笨にして微弱なれど動もすれば之に侵入せむとする傾向あり、支那人の生絲貿易上に於ける地位は従前と變ずる所なく伊、佛、瑞の關係亦停止的なり。

以上の諸點を綜合して考ふるに生絲貿易事情に付ては大體停止的と見るの他なし、然れども其の之に依りて生ずる利益が何人に歸著すべきやの點に關しては頗る不安定なる狀況に在り、先づ他に先んじて大膽に之に放資を試むる國によりて支那生絲貿易の實權が掌握せらるべき狀況に在ることに留意



### 第六 結 論

支那に於ける蠶絲業發達の趨勢如何、即ち支那の蠶絲業は近き將來に於て本邦蠶絲業を壓倒する程度の發達を爲すべきやに付ては從來種々の議論ありたる所なりと雖も、今回小官の調査したる所に依れば其の發達の速度比較的遲緩にして、之が爲め本邦蠶絲業が差當り非常なる打撃を受くる事先づ之なきものと斷ぜらる、蓋し蠶絲業に對する天惠の潤澤なる點に付ては支那は遙に我國を凌駕す、地味の豊饒と云ひ、土地の廣漠と云ひ、氣候の順適と云ひ、勞力の豊富と云ひ、孰れも我國の遙に及ばざる所とす、故に其の自然の状況を見るに於ては何人も其の將來の驚くべき發展を豫期せざるものなし、然れども翻て其の國民性を見るときは此の天惠を運用し展開するの能力なく、又近き將來に於て容易に其の國民性を改善向上するの希望なきに失望すべし、況んや國家の制度の如き逆も近き將來に於て整美するの希望なかるべく、政府の努力を以て蠶絲業發達の新機運に向はしむること容易の業にあらざるべし。

繭又は生絲總産額の増加の漸進的なる事右の如し、然れども其の内器械製絲の割合は相當急激なる勢を以て増加するに至るべし、蓋し支那人は支那人自己の力を以て蠶絲業の急激なる進歩を促すこと能はずとするも在支外國人が單獨又は支那人と相携へて斯業の開發を計るもの尠しとせざるなり、一は座繰生絲原料たる繭を器械生絲原料に轉換することは是なり、二は製絲工業の經營是なり、三は製絲工業に對する放資是なり。此等の事項は時々支那蠶絲業の發達を促しつゝあるものにして特に總産額中に於ける器械生絲の割合を年々増加せしむるに與つて力あること勿論とす。右の如き状態なるを以て從來我國の一部に於て唱へられたるが如く徒に支那蠶絲業の將來に對して一種の恐怖を抱くが如き必要は毫もあることなし、然れども其發達は遲緩なるにせよ堅實なるものある以上、器械生絲の發達は直接我國蠶絲業の上に影響を及ぼし歐米の市場に於て兩者が無益の競争を行ふに至らむとする懸念少しとせざるなり、仍て日支共携の方針の下に本問題に對し相當の政策を樹立し以て兩邦將來の利益を擁護すること緊要なりと認む。







説明書目次

(説一)	支那に於ける各種の調査數字は信を措き難きこと	一七
(説二)	桑園面積の増加は遅緩なること	一九
	(イ)桑園の形態及分布状況	一九
	(ロ)各省に於ける桑園増加の傾向、政府獎勵等	二八
(説三)	殘桑利用のこと	三三
	(イ)殘桑の存在	三三
	(ロ)桑葉の相場	三四
(説四)	桑園の經營の進歩せざること	三七
	(イ)桑園の形成	三七
	(ロ)施肥の状況	三八
	(ハ)收量	三九
(説五)	桑園となりたる土地が他の耕地に變ぜざること	四〇



(イ)桑園廢滅の事例……………四〇

(ロ)桑園の收入と他の作物の收入との比較……………四一

(ハ)桑園の地價……………四一

(說六) 支那に於ける桑の栽培適地の廣きこと……………四三

(說七) 養蠶戸數の増加は遲緩なること……………四五

(イ)養蠶戸數の割合……………四五

(ロ)養蠶戸數の増加傾向……………四七

(說八) 一戸の收繭量は増加せざること……………四七

(イ)一戸の收繭量……………四八

(ロ)收繭量の増加傾向……………四九

(說九) 養蠶技術の發達は停止的なること……………五〇

(イ)支那人には技術改良の向上心なきこと……………五〇

(ロ)蠶業教育の不振……………五一

(說十) 繭種改良の困難なること……………五一

(說十一) 一旦養蠶を試みたる者は將來に之を持続すること……………五三

(說十二) 支那に於ける勞力の低廉なること及副業の缺如せること……………五四

(說十三) 繭取引機關の發達は急進的なること……………五五

(イ)繭取引機關の狀態……………五五

(ロ)繭の産額……………五九

(ハ)繭の品位及特長……………六六

(ニ)繭の相場……………七一

(ホ)繭取引機關の近時發達の傾向……………七五

(說十四) 繭取引の發達を阻害する各種の原因は漸次除去せらるること……………七八

(イ)交通機關の發達と繭取引との關係……………七八

(甲)鐵道……………七八

(乙)水路……………八一

(丙)其の他の交通機關……………八三

(ロ)繭買入資金のこと……………八三



(ハ)貨幣制度及衡器制度の不統一 ..... 八五

(ニ)警察制度の不備 ..... 八八

(説十五) 蘭買入諸掛 ..... 九〇

(イ)諸掛の細別 ..... 九〇

(ロ)諸掛の合計 ..... 九三

(説十六) 坐繰絲の原料が器械絲の原料に轉換するの勢の急激なること ..... 九八

(イ)轉換の一般的情況 ..... 九八

(ロ)養蠶家は坐繰絲と爲すと生繭の儘賣買するとの何れを利と爲すか ..... 一〇一

(説十七) 生絲總産額漸増のこと ..... 一〇四

(説十八) 生絲總産額中器械生絲の割合の漸増のこと ..... 一〇九

(イ)既往の漸増傾向 ..... 一〇九

(ロ)器械製絲工場が増加傾向 ..... 一一二

(ハ)器械生絲の生産費 ..... 一一六

(一)職工 ..... 一一六

(二)工場貸貸 ..... 一二一

(三)金融 ..... 一二三

(四)一般生産費の計算 ..... 一二四

(三)坐繰絲の状況 ..... 一二五

(説十九) 生絲品質改良の趨勢は大體停止的なること ..... 一二五

(イ)上海器械生絲 ..... 一二六

(ロ)廣東器械生絲 ..... 一二六

(ハ)其の他の器械生絲 ..... 一二七

(説二十) 貿易事情 ..... 一二八

(イ)取引経路 ..... 一二八

(ロ)輸出諸掛 ..... 一三〇

(ハ)銀の爲替關係 ..... 一三一

(ニ)支那絲の品位格付 ..... 一三三

(ホ)支那絲と日本絲との接觸點 ..... 一三五



(一) 支那絲の相場 ..... 一三五  
 (二) 上海器械生絲に於ける列國の勢力 ..... 一三六

支那蠶絲業の將來説明書

(一) 支那に於ける各種の調査數字は信を措き難きこと

支那の各省各縣等の官廳には種々の産業上の統計數字あり。桑園面積、養蠶戸數に付ても形式上は如何にも正確なるが如き統計を備ふるを常とすれども、委細に之を研究するときは孰れも粗笨朦朧も参考に資すべきものを發見せず、例へば何年何月に調査したるか、如何なる方法によりて調査したるかさへ不明なり。特に甚だしきは桑園の面積を調査するに當りて何を桑園と稱するやの意味すら明瞭ならず、廣東及江蘇に在りては大部分専門的桑園なるを以て桑園の意義明瞭なりと雖、浙江安徽に至りては他の作物中に桑を間作するのみ、其他の地方に至りては人家の周圍、堤防、畦畔等に之を植ふるに過ぎざるなり故に是等の桑園面積を如何にして測定したるか甚だ覺束なき事柄と云はざるべからず、右如斯數字を基礎として年々の進歩發達の程度を推するが如き到底不可能事と謂はざるべからず、今試に其得たる數字の一を掲げて實質上信據するに足らざる事實を明にすべし。

浙江省新昌縣 面積計 四、七八三方支里 (一支里は我約六町)  
 内耕地面積 一八七、八〇四畝 (一畝は我約二百坪)



桑園

一二、二〇〇畝

内譯米田

一三八、八〇二畝

其他

三六、八〇二畝

春蠶乾繭產額計

三三八、三二〇斤

養蠶戶數

六、四〇二戸

米產額計

三九六、二〇八石

右の數字に付批評を試みんに

(一)第一の疑問は桑園とは専門的分を指すや、或は間作的桑園をも

含むやの點是なり、右の數字に依れば新昌縣の產繭額は春蠶乾繭(夏秋蠶は殆んどなし)三三八、三二〇

斤なるを以て之を生繭に換算するときは約百萬斤と爲る、而して支那の養蠶に於ては生繭百斤を

得る爲に千斤乃至千二百斤の葉桑を要するを以て、百萬斤の生繭に對し千百萬斤前後の葉桑を要す

る計算なり然らば之を一二、二〇〇畝にて除するときは一畝約九百斤の葉桑の收量となる、之を我國

の數字に換算する時は一反歩約二百十貫の桑葉の收量と見るべし、然らば右の桑園とは専門的桑園

を指すこと明かなりと謂はざるべからず、然るに新昌縣の實況に徴するに大部分は麥畑中に點々桑

を植ふるものにして、如何に多量に見積るも一反歩百五十貫以上の收量は困難なるべし、故に右の統

計が合理的なることを説明せむとせば、間作的の桑園を専門的桑園の割合に見積りて面積を計算し

たりと云ふの外途なかるべし、此事豈容易の業ならむや。(二)次に乾繭三三八、三二〇斤即ち生繭約

百萬斤に對し六、四〇二戸の養蠶戶數なるが故に一戸約生繭百五十斤の收繭の割合なり、然るに新

昌縣地方の農家の實際を見るに其の家屋の構造より見るも、養蠶が純然たる副業的性質なるに鑑み

るも、養蠶の實況を見るも、將又兩行に於て賣却する狀況より推測するも一戸平均飼育量は生繭十

四、五斤より二十斤迄にして百五十斤に及ぶが如きものは殆んど稀有の類例なるべし。(三)上掲の

數字に依れば米田の面積は麥、豆其他の畑地面積の約三倍以上なり、然るに新昌縣は平地左程多から

ず傾斜地寧ろ多かるべし、而して此等の傾斜地は大部分畑地にして麥、豆其他の穀類を植ふる狀況

なるを以て、米田が他の耕地の三倍以上なるが如き事實斷じてあることなし。

右に述べたるが如く支那に於ける官憲統計數字は殆んど信を措くに足らず、(唯僅に關稅の數字のみ

比較的信を措くべし)故に支那の蠶絲業の調査を行ひ其の結論を下すに當りては殆んど數字によるの

途なく、已むを得ずして斷片的の見聞を基礎として其の大體を獨斷する方法を採れり、依て以下の説

明に於ては努めて其の獨斷を下すに至りし徑路を説明することとせり。

(説二) 桑園面積の増加は遲緩なること

(イ) 桑園の形態及分布狀況



支那に於ける桑園の形態は地方に依りて區々たり、其の分布狀況に付ても合理的と云はんよりは寧ろ慣習に基くこと多し、即ち地味が桑に適すと云ふよりも寧ろ古來よりの慣習に依りて桑を植ふと云ふが如し、今其の形態及分布狀況等を各省別に説明すべし。

「江蘇省」 江蘇省に於ける桑種は凡て魯桑なり、桑園の大部分は上海南京間の鐵路を中心として南北に展開す、即ち南部は一方蘇州を基點として太湖に沿ひ震澤、平望等を経て浙江省の南河、嘉興に連り、他方常州を基點として南西に擴がり金壇を経て宜興溧陽、溧水等に到る、北部は無錫を基點として北方常熟、江陰地方に擴がり更に揚子江を超えて江北地方に於ける海門、通州、靖江等に及ぶものとす、而して右の内蘇州より常州に至る鐵道沿線を長熾地とす。

江蘇省に於ける桑の仕立方は大部分三四尺の拳式とす、茲に拳式と稱するも浙江省に於る者と稍々趣を異にし條枝の分岐多くして普通の中刈式と拳式との中間に位する者、而して其の中心地と目すべき地方に於ては全部専門的桑園にして麥、豆等を間作する者殆んどなし、其他の地方に於ては専門的桑園も往々散在せざるには非ざれども畦畔、堤防等に植え或は麥畑中に間作するものも少からず、予の旅行したる地方に於ける狀況を示さむに、南京、無錫間の鐵道沿線の狀況は南京より常州に至る迄は殆んど桑園を見ず、常州よりは鐵路の左右に散點し、無錫附近に近付ぐに従ひ其の濃度を増すものとす、而して常州附近に於ては一二尺の拳式なれども無錫地方に於ては三四尺に及ぶもの最も

多し、無錫より北方なる無錫縣反常熟縣の狀況を見るに無錫黃新橋間は三尺位の拳式にして桑園は縦横に馳走せる運河の兩岸に最も多し、否な此附近の運河の兩岸は殆んど全部桑園なりと稱するも過言に非ず、然れども詳細に踏査するときは桑園の厚みは運河より深くも二三町に過ぎずして其の内部は多くは水田又は麥畑にして桑を植ふること稀なり、何故に運河の兩岸にのみ桑園の發達を見たるやの説明は稍々困難なれども(一)運河の兩岸に他の作物を植ふるときは溢水の場合に損害を受く桑には其損害少し(二)運河の附近は砂質の土地多し(三)運河の附近は高低一ならず故に水田と爲すに都合悪し(四)此の地方に於ては桑に對し他の作物よりも多量の肥料を施すものとす而して運河の兩岸に於ては肥料(運河中より浚取す)を施すに便なり等の理由に基つくもの、如し、無錫より常熟縣施家橋、同縣羊尖地方に到る間の狀況を見るに桑園は等しく運河の兩岸に發達すれども其の濃度は無錫黃新橋間より稀薄なり、又無錫より西南方無錫雪堰橋(太湖畔)間は運河の兩岸殆んど全部桑園にして仕立方は無錫附近に比し更に高く浙江省地方の拳式に類似の傾向あり、次に常州より西南方武進縣鄭莊に至る途上を見るに一畔殆んど麥の水平線を形成し桑は頗る稀なりとす、仕立方も無錫附近の拳式なるあり、浙江省式の拳式なるあり、老木あり、拳を有せざる中刈式あり一定せず、此の地方に於ては運河の兩岸すら桑園に利用せらるることなし、鄭莊より金壇、水北を経て同縣河頭に至る途上も桑園殆んどなく唯部落の附近に之を見るのみ、河頭より常州への歸路に於ては多



少の桑園を見る、高さ五六尺の拳式多し。

概して江蘇省中心地の桑園は其の完全なる成長迄に七八年を要し最初三四年間は摘葉することなし、而して普通の桑園に於ては一畝三百本を植ふと云ふ。

「浙江省」 浙江省に於ける桑の仕立方は大部分拳式(高さ六七尺以上)にして成育迄に約十年を要するものとす、専門的桑園稀に無きにあらずれども大部分は麥、蠶豆等の中に約二三間の隔を以て栽植せらる、而して江蘇省の如く運河の兩岸に限定することなく平地より山地に及び村落を中心として發達す。

浙江省に於ける桑園の分布状況を見るに大體三區に分つことを得第一は曹娥江流域、第二は錢塘江流域第三は太湖附近是なり、第一曹娥江流域に於ける桑園地は江を廻るに従ひて熾盛となり三界縣より嵊縣新昌縣に至りて最も熾盛なり、第二錢塘江流域とは江口なる海寧府、杭州府、蕭山地方より漸次上流の分流たる浦陽江の上流諸縣地方、杭州の西南十五支里たる餘杭鹽安地方を含むものとす、第三太湖附近とは彼の七里絲の産地たる湖州南潯地方を中心とするものにして西方太湖を廻りて江蘇省の宜興溧陽地方に連り東方は嘉興地方平湖金山地方に延長するものとす。

予の旅行したる地方の實況を示さん、寧波曹娥間に於ける平地には主として米を植え桑を認めず、曹娥より曹娥江を廻りて三界鎮に至る迄殆んど桑園と稱すべきものなし、三界鎮以上は相當桑

樹を見、峰に近づくに従ひ愈々増加す、嵊邑の附近には桑園頗る多し孰れも麥畑中に間作す、嵊邑新昌間は前半は水田、麥畑多くして桑を見ること稀なり然るに其の後半は麥畑中に之を植ふるもの相當に多く、桑と桑との間隔は一問半乃至二問半にて四五坪に一本の割合なり、又稀に豆畑又は煙草畑中に植ふるものあり、専門的桑園は僅に二三反を見たるのみ、新昌後岸間は前半は二百尺位の丘陵にして而も頂上迄開墾せられ地味の瘦せたる傾斜地にも桑を植ふるを見たり、後半は平地多く専門的桑園も少からず樹間一問半なりき又畦畔に桑を植ふるもの多し、後岸王澤間は右方は丘陵を爲し傾斜地なるに拘らず桑を植ふ、平地には専門的桑園稀に存す樹間に過ぎず、且つ桑園中の麥は其の出來榮必しも他に劣らざるを知りたり、後岸普溪間、途中低き丘陵にて麥を作れど貧弱にて殆んど桑を見ず、丘を下れば水田多くして稀に桑を植ふ、普溪華堂間は途は水田を行く左右及前方は丘陵なり殆んど桑を見ず、普溪後山間平地なれども桑を見ず部落の附近に之を見るのみ、以上は嵊縣の東郷及南郷の事情なり更に西郷に向ひたるに嵊甘霖間は水田多く桑少く特に専門的桑園を見ることを得ざりき、仕立方は東郷と異なることなし。

「安徽省」 安徽省に於ける桑園面積は頗る僅少にして到底江蘇浙江二省に比すべくも非ず、今其の分布の状況を見るに(第一)無湖より南方南陵縣、涇縣より三溪鋪、涇德、績溪に至り浙江省に連らひとする地方、(第二)大通青陽地方、(第三)六安州の英山即ち湖北河南の省境に近き地方等なり、



右の内第二及第三兩地方は全部坐纒生絲の原料たる繭を産するに過ぎずして未だ繭商人の入込みしことなく従て桑園の状況も明かならず、第一の蕪湖以南の地方に於ても昨年初めて繭商人の入込みしこととて未だ充分に其の事情を詳にせずと雖大體の状況を説明せむに、桑種は大部分魯桑にて老樹多く主として部落の附近、人家の周圍等に植付けらる、但し中心地と目すべき馬頭張村地方に於ては麥畑中に間作せるを見る、其の間隔の如きも浙江省の分に比し更に粗なりとす、仕立方は大抵高刈にして稀に拳式なるものあれども浙江省の分の如く巧妙ならず。

予の旅行したる地方の實況を述べれば蕪湖より南陵に到る間は一も桑を見ず南陵附近には稀に之を見る、南陵涇間は所々に桑の散點せるあり何れも人家の附近を主とす、涇馬頭間には相當桑樹を見る、多くは高刈なれど拳式に類するものにして稍々桑園の形態を爲すものも少からず、馬頭張村の附近は老樹多く豆麥等の間に稀に點在す、甚しきは麥及落花生を植え其の間に桑を植ふるものありたり。

「湖北省」湖北省に於ける桑園分布の状況を見るに大體三地方に分つことを得(第一)は漢水 downstream 區域にして仙桃鎮を中心とする沔陽縣天門縣漢川縣等の地方之なり、該地方は湖北省に於て桑樹の最も多き地方にして湖北全產繭額の過半を占む、(第二)は揚子江の北岸河溶司及當陽を中心とし江口、建陽、荆門、遠安、宜昌を外壁とする區域是なり、(第三)は揚子江の下流に注ぐ支流たる巴河

の上流地方にして羅田、平湖、勝家堡、英山を主要地とし遠く河南、安徽に連續せむとする區域是なり。今之等三地方に付桑園の状況を示さんには仙桃鎮地方。此の地方主要産地は漢水の下流より數里へて新溝、分水嘴、脉旺、仙桃鎮、田二河、蘇洋潭、彭市河、彭家場通海及岳家口、天門等とす、今之等各地の產繭額に付ては繭の取引の章下に於て説明することとし唯茲には桑に付三四述ぶる所ありとす。

(イ)、天門地方 桑は全部喬木仕立なり、近年の新植殆んどなし、葉は摘み取るに非ず鎌の如き鐵器にて刈取るものとす。

(ロ)、仙桃鎮 此の地方の桑は實生にして大抵は十年以上を經過したる喬木なり、目立ちたる桑園なし、稀に魯桑を植ふるものあり、此の地方桑樹老いて桑質惡化し採桑量漸減の傾向なりと云ふ  
(ハ)、分水嘴 桑種は魯桑、壓桑、皮桑、花桑の四種ありと云ふ、内に付壓桑最も可にして皮桑之に次ぐ、然れども魯桑最も多く約八割を占む、分水嘴より脉旺に至る堤防二十清里間約五萬本の桑を植ふと傳ふ。

(ニ)、蘇洋潭 此の地方は實生桑八割魯桑二割見當なり  
河溶司當陽地方。此の地方の事情は殆んど不明なり、器械製絲業者の原料買入の爲めに此地方に入込むもの至つて少し、内二三の土地に付説明するに(イ)江口地方の桑は芽桑、粒桑及粒桑の一種に







言すれば廣東は元來米の供給不足なるに拘はず三角州に米を植ふることに稀にして桑を植ふること多きは如何なる理由に基くかを説明せむに(一)主たる原因は洪水の關係なり三角州は年々一回乃至數回は必ず西江の氾濫の爲め水害を被るものとす、然るに之れに米を植ふか米作は二毛に過ぎざるを以て一回洪水の害を被らば二分の一の被害となる然るに桑は年收六回なるが故に一回洪水の害を被るも六分の一の被害に過ぎざること(二)米に比し收入多きこと(三)百年以來の舊慣あること(四)政府が三角州に他の作物を獎勵せざること(五)順德縣の婦女には獨身者多く又嫁して子なければ還へるもの多く之等は養蠶及繰絲を專業と爲すため桑の需要大なること等の點に存するもの、如し、而して又之と反對に一方三角州は全部桑園たる譯合にはあらず其の一部には米作を試むるものも尠からず何が故に利の多き桑園と爲らざるかの理由に付ては(一)土地低くして水に近く桑を植ゆること能はざる土地あり(二)桑園の完成には少くも四五年を要する爲め俄に米を捨て、桑に付き難きこと等の理由に基くもの、如し。

**西江沿岸。**三角州より上流に當る西江河岸は兩側とも山地にして平地頗る少し、然れども平地ある所には必ず桑園あり、特に肇慶三水間最も多し、廣西省梧州より上流南寧に至る間も平地には必ず多少の桑を植ふと云ふ。

**北江沿岸。**北江沿岸の平地は殆んど全部米作地にして桑を植ふることなし、何故に桑を作らざるか

の理由は主として地味の肥沃ならざるに在るもの、如し、然れども現に廣東農林試驗場の桑園の如きも地味瘦せたるに拘らず充分施肥を爲すがため立派なる桑園を形成するより見れば北江の如きも人工を加ふるに於ては桑園と爲すこと難きにあらざるを知るべし。

**東江沿岸。**東江沿岸も桑を植ふること稀にして多くは米、甘黍、棉花等を植ふ。余の通過したる地方の實況を示さむに廣東より水路により三角州の容寄に至る間は兩岸殆んど桑を見ず、容寄地方及大良地方の周圍は殆んど全部桑園なり、容寄より西江を遡り東馬海を通過し麥村甘竹に至る間は右岸は順德縣の大平原展開し一茫悉く桑にして桑の水平線を爲すを見る、左岸は新會縣にして十七八丁を隔つる丘陵に至る迄全部桑園なり、甘竹より九江迄は多少の丘陵を見る、九江より三水に至る迄は右岸平野多く左岸山近し、而して平野の大部分は桑を植ふ、三水より肇慶迄は平野あれば必ず桑を植ふ、肇慶より梧州迄は平野少く桑も又僅少なり。

**廣東三水間の鐵路兩岸**は初めは左右水田多けれど漸次桑園を見廣東三水間の中部は殆んど全部桑園なり、三水に近づくに従ひ山多し。

**北江沿岸**は廣東より韶州に至る迄平弛は凡て水田と云ふも不可なく殆んど桑を見ることなし。

**廣東香港間**は水田多くして桑園稀なり。

「**山東省**」山東省の桑は全部魯桑系にして喬木仕立の老樹なり、桑園の形態を爲すもの殆んどなく



村落の周圍、畦畔等に散植す、其の分布狀況は山東鐵道線路を中心として左右の村落に在り周村、張店、青州附近最も多し。

〔滿州〕 滿州に於ける桑園の分布は關東州を主とし滿鐵沿線は熊岳城附近迄多少の桑樹を見る、元來は一種の野桑なれども關東州に於ては都督府に於て獎勵の結果赤木、高助、市平、魯桑の實生等を普及せしめつゝあり、滿州の北方は寒冷の爲迎も桑の栽培に適し難く先づ熊岳城位迄を可とすべく其の以北に付ては多大の困難あるべし、然れども鐵嶺長春等にも一種の野桑の繁茂するものなきに非ずと云ふ。

(ロ) 各省に於ける桑園増加の傾向、政府獎勵方針等

〔江蘇省〕 江蘇省に於ては相當桑の新植するものあるを見たり、然れども米、麥等の栽培地を桑園に變更するの例頗る稀にして新植は凡て新墾地に於て之を行ふと云ふも不可なし、蓋し本省に於ける桑園は専門的桑園を原則とし其の完成迄には七八年を要し而も數年間は些少の收入をも得ること能はざるを以て既成耕地を桑園に變更することは一家經濟上至難の譯合なり、然れども江蘇省に於ては新墾地たり得べき平地必ずしも僅少にあらず、運河の附近の濕潤地に築堤を爲すが如き方法を採らば桑園となるべき餘地少からざる譯合なれども農法未だ如斯程度迄發達せざるを以て目下新に桑園と爲りつゝある土地は比較的僅少なりとす。

本省に於ては桑園擴張に對し別に保護獎勵の方法を講ずることなし。

〔浙江省〕 浙江省に於ては新植の割合は江蘇と略々同一と見るべし、唯本省に於ては前述の如く麥畑中に桑を植ふるものなるを以て桑園の作業の爲めに必ずしも數年間其の土地よりの收入を拋棄するが如き必要なきを以て小規模ながら到る所畑中に桑の幼樹を植ふるを見る、故に桑園の増加は寧ろ江蘇省よりも便利にして健實なるものありと云ふべし。

西方温州附近は從來阿片の栽培地たりしが之が禁止の結果多小桑に變せむとする傾向ありと云ふ。本省に於ても桑園増加に關し特別に保護獎勵をなすことなし、曾て錢塘江上流の嚴州に於て知縣が桑の栽培を獎勵し其の結果一時良好なるものありしと傳ふ。

〔安徽省〕 安徽省に於ては桑の新植するもの殆んどなきが如し、該地方に於ては麥畑中に桑を植ふるよりも寧ろ柏(實より採油す)を植ふ、桑は柏に比し收入多きも手入及肥料を要するを以て桑を新植するもの頗る稀なりと云ふ。

〔湖北省〕 本省に於ても桑の新植殆んどなし、仙桃鎮蘇洋潭間に多少の新植を爲すものありたりとの言を聞きたり、又船中にて桑苗を携ふるものを見たりとも聞けり、以て新植の如何に僅少なるかを想見するに足るべし、而して稀に新植を爲す分も家の周圍、河の土の上りて陸地と爲りたる部分等に植ふるに過ぎずして耕地中に植ふるもの殆んど之れなきもの、如し。



「湖南省」「貴州省」等に於ては多少獎勵の方針を採りしことありしも孰れも成功せず、現に湖南の如きは省立製絲場を設け株式會社組織の養蠶所等を設立せしめ銳意獎勵の方針を採りしも桑園は一向發達することなし。

「四川省」本省に於ては相當新植するものあるもの、如し、阿片は此の地方の重要作物なりしが其の栽培禁止後は多く小麥に變じ一部分は桑園ともなりたるもの、如し、然れども桑園の完成には數年間を要するを以て其の桑を植えたる部分は僅に阿片畑の小部分に過ぎず、唯本省としては高價なる阿片に代ふるに貴重品たる生絲の産出を獎勵せむとする方針なるを以て將來も桑の新植を獎勵するに至るべし、現に保寧縣の如きに於ては桑一千株以上を新植するものに對し相當の補助を爲しつゝありと云ふ。然れども本省は内亂相次いで起り秩序容易に整はざるを以て茲數年間に於て此の方針が一般的に實行せられ爲めに桑園の面積著しく増加するが如きこと斷じて之れなかるべし。

「廣東省」本省三角州に於ては桑の新植相當に多し、苗圃の設備もあり桑苗の賣買等も相當盛況を呈せり、然れども多くは補植に用ゐらるゝものにして新植と目すべき分は比較的少し。

「山東省」本省には桑の新植殆んどなし桑は老木のみと云ふも過言に非ず。

「滿州」關東都督府に於ては我租借地内に於ける桑の栽培に付熱心なる獎勵を爲しつゝあり、昨年度に於て其獎勵の費用一萬六千圓を費し桑苗九十萬本を無償配布せりと云ふ。而して本年度は更に

獎勵費を三倍加し、桑苗配布本數をも倍加せむとするの計畫なり、然れども其の獎勵の限度に付ては、都督府に於ても内地蠶絲業との將來の衝突に付ては豫め考慮する所あるもの、如し、南滿沿線の桑樹栽培獎勵に付て、目下の處熊岳城産業試驗場に於て試植をなしつゝあるを見るのみ、然れども關東都督府と滿鐵との産業行政の統一の結果は、自然滿鐵沿線にも桑樹栽培を獎勵することゝなるべし。

### (説三) 殘桑の利用のこと

(イ) 殘桑の存在。支那全土を通過して之を見るときは殘桑の存在は頗る少しと云はざるべからず、大體支那に於ける蠶兒に對する給桑量は我國に比して遙に少量にして而も支那人は愈々其の量を減少することに努力するもの、如し、之れ一は養蠶家が自作の桑を用ふるよりは買桑を爲すもの多數を占むる關係によるべし、今之を省別に付て考ふるに江蘇省に於ては春蠶後に於て桑葉の枝に殘れるものを實見すること頗る稀なりと云ふ勿論夏蠶用に殘留せしむるものも多少之なきにあらざれども何れの地方に於ても殆んど殘桑を見ざるなり、特に無錫常熟等の如き中心地に於ては毎年桑不足を訴へざるることなしと云ふ、浙江省に於ては嵊縣新昌縣等に於て春蠶後枝條に桑を殘せる例頗る稀なりき、然れども諸縣寧波等より山地に進むに従ひて多少の殘桑之あるもの、如し、安徽省に在りて



は尙邊僻の地には多分の殘桑あり特に野桑類の未だ利用せられざるもの多しと云ふ、湖北省に於ては仙桃鎮を中心とする地方には毎年桑不足に困却しつゝあるの狀況なり然れども新溝の上流二日程なる府河地方には殘桑多く羅田地方、當陽地方等には尙ほ相當の殘桑ありと云ふ、又江口の下流四五十支里の地方には殘桑多きものゝ如し、四川省には殘桑殆んどなきものゝ如く、特に成都、嘉定地方の如き絹織物の熾盛地なるを以て殘桑を想像することを得ず、廣東省又桑價頗る高く殘桑少し、然れども山東省河南省陝西省等に於ては殘桑の量頗る巨額に達すと云ふ其の内山東の如きに在りては野桑の枝條を以て籠類を作れども其の葉は之を棄つる所すら在りと聞く、滿州には殘桑の利用すべきもの尠し。

○桑葉の相場。桑葉の相場は其の地方に於ける殘桑の存否及其の増減の趨向を現はすものなり参考の爲左に之を掲ぐ

江蘇省、例年百斤（枝著）三元乃至三元五角前後とす夏蠶用は五元前後とす。

浙江省、本年度の相場を見るに嵎縣に於て五月十五日百斤（枝著）五元、五月十六日二元九角乃至三元二角、五月十六日夕刻四元、五月二十日四元二角の相場にして平均三元前後とす。

湖北省、例年は百斤（枝著）二元五角乃至三元五角位とす、然るに昨年は本邦人が乾燥場を急設せし爲め桑葉相場著しく暴騰し甚しきは百斤十數元に上れり、今年は先づ桑葉の需給の調節を得たれ

ども四眠に入り多少の不足を訴へ相當の奔騰を見たる地方ありき、

湖北省に關しては詳細なる材料を得たるを以て左に之を述べし。

天門地方、一昨年百斤二串五百文（一串三百文にて一元）、昨年は四串文、今年は一串五百文乃至三串二百文。

仙桃鎮地方、從來二串文位の相場なりしが昨年は五六串文に始まり十四串文に上り平均八九串文とす、今年は一串八百文に始まり上簇期に至り四串七百文に上り平均三串五百文見當なり。

通海口、例年は百斤（二百文、一斤のこと）二串文より四串文、上簇期には二割方騰貴を常とす、昨年は例外にて八串文より十串文に至れり、本年は二三串文とす。

新溝、例年百斤一串文乃至一串五百文の所昨年以來養蠶増加し本年は初期以來二串文を唱へ中頃三四串文と爲り上簇四五日前より桑不足を訴へ最高十二串文と爲れり。

彭家場、昨年は八九串文、本年は最高四串文。

丘家口、一昨年は初期二串文四眠に至り十串文に上れり、昨年は初期二串五六百文四眠に至り二十串文に上れり、本年は一串五六百文より二串五六百文に上れり。

蘇洋潭、平年二串文より三串文位とす、昨年は十四串文迄上れり、本年は一串文より二串七八百文に上れり。



勝家堡、一昨年は三串三四文、昨年は四串文、本年も四串文とす。

平湖地方、一昨年は七串文、昨年は三串文、本年は七串文とす、桑は例年不足の氣味なり、然れども需給の調節を得難くして過剩の場合には殆んど無價格と爲る場合も少からず。

江口地方、六七年前には十六串文に至りしことあるも四五年來は順調にて二串三百文より五串三四百文なり、本年は養蠶家三割方増加の爲め五串五百文とす。

四川省、本年度潼川附近に於て一斤(二百匁)二十四文乃至四十文(百斤二元乃至三元位)なりき、保甯地方の知事の揭示によれば一斤三十六文、葉のみならば四十文(百斤二元五角乃至三元の割合)。

廣東省、本年度大良及容寄に於て百斤(枝著)一元強なりき。

山東省、百斤二元半乃至三元。

ハ)右に述ぶる所によりて大體の趨勢を認め得るが如く支那各地の養蠶の熾盛なる地方に於ては大體桑葉不足の狀況にて充分なる殘桑を認め難し、然れども各地の狀況に於て最も注意すべきは桑葉の價格が次第に昂上げしとする傾向あることにして特に湖北省に於て其の趨勢を認め得べし、之れ即ち殘桑が漸次市場に現はれ又は從來殘桑の充分なる地方に於ける養蠶が漸次増加しつゝある狀況に外ならざるなり。

#### (説四) 桑園の經營の進歩せざるごと

イ)桑園の形成。支那に於て最も完全なる桑園の形態を爲すものは廣東省に於ける桑の全部及江蘇省に於ける桑の大部分とす、浙江省に於ては大部分桑園の形態を爲さざるにわらずと雖多くは其の間に麥(蠶豆を植ふるものあり)を植ふるを原則とす其の他の各省に於ては桑を麥畑中に植ふるものも之れなきに非ざれば多くは住宅の周圍、路傍、堤防、畦畔等に植ふるものとす、而して如斯きもの或は數十町に連るもの稀になしとせざるなり、右の内浙江省に於ては江蘇省廣東省の如く純粹の桑園に變更せられむとする傾向を認め難し、蓋し季節の關係上桑葉を摘取りたる後に於て麥が成熟するに至る順序なるを以て經濟上より見て専門的桑園に變ずるの必要なものと考へらる、四川、安徽、湖北、山東各省に於ては専用桑園に變更せられむとする傾向を認め難し。

次に仕立方に於て一言せむに廣東省は凡て根刈式を用ふ、而して廣東以外に於て根刈式を用ふるものは江蘇省の一小部分に之あるのみ、然らば何故に江蘇浙江地方に於て根刈式に移らざるやと云ふに江蘇省の桑園の大部分は運河の兩岸にして夏時溢水の懸念あり故に大體中刈式を用ふるもの、如し、浙江省に於ては前述の如く桑園中に麥を植ふるを以て高さ八九尺の拳式を用ふるざれば都合悪し、其の他安徽、湖北、四川、山東等に於ては未だ根刈式を用ふる迄に技術發達せず、現に江蘇省は高



五六尺の中刈を普通とし多少拳式に類似す、これを浙江省流に高八九尺の拳式と爲して麥を植ふれば可なる譯合なれども此の傾向なき所以は一は運河の兩岸なる爲め麥を植ふるも水害を蒙る懸念あるにもよるべけれど當該地方に於て養蠶業の熾盛なる爲め桑葉を要すること多量にして麥の間作を許さざる事情もあるべし、其の他安徽、湖北、四川、山東等に至りては其の仕立方至極幼稚にして喬木仕立を原則とし敢て根刈拳式等に轉化せむとする趨勢を認め難し、要之各地方の仕立方に付ては永年の經驗に基き各相當の理由あるもの、如く殊に桑樹の生育には數年間を要するを以て其の仕立方を變更することは他の事情と異り其の事例頗る僅少ななるもの、如し。

次に桑の種類を見るに江蘇、浙江、廣東、安徽及山東は何れも魯桑系なれど湖北四川の如きは一種の野桑大部分を占めて魯桑殆んどなし、而して其の良種に變更すること遅き一例は湖北省漢口の上流十八支里の場所に魯桑の桑園を作りたるものありしも此の地方に於ては魯桑の珍しき爲め三年間は之を無代にて配布し其の養蠶に敢て支障なきことを實見せしめ、四年目より始めて之を賣却するに至れりと云ふ、又以て品種改良の傾向の遲緩なるを知るべし。

#### (ロ) 施肥の状況

施肥の状況も各地一様ならず、先づ江蘇省の状況を述べに一般に運河より浚取したる泥土を與ふ、即ち一種の浚取器を以て川底の水草、泥土、貝類を浚取し之を沿岸の溜場に入れ之に草、糞等

を混じて醗酵せしめたるものを用ふ、尙ほ此外糞類を多少使用す、人糞は比較的廉にして牛豚糞は不廉なりと云ふ、浙江省に於ては桑園に施す肥料は主として人糞尿なりとす然れども稀に少量の鹹灰(一籠十二三貫代價六十仙乃至八十仙)を施すことあり又石膏(百斤一元六十仙位)を與ふるものもありと云ふ、然れども之等の肥料は主として荳、麥等に用ふる桑に用ふること少し、安徽、湖北、四川、山東に於ては桑に對し殆んど特別に肥料を施さざるもの、如し。廣東省に於ては從來より人糞尿(代百三三十斤にて二十仙乃至五十仙)を最も多く使用し稀に少量の落花生粕を用ふるものあり、然れども豆粕を用ふることなし、近時獨和洋行より硝石を買入れし者ありしも之を用ふるときは翌年土壤凝固し耕作に勞を要すること多く引合はずと云ふ、尙ほ廣東に付て一言すべきは多くの桑園は例年洪水に見舞はれ其の爲却つて土地の肥沃を來すこと是なり。

(ハ) 收量。支那各地に於ける桑葉の收量に付ては精確なる數字を擧げ難し何んとなれば浙江、安徽、湖北、四川、山東等に於ける桑の状態は専用桑園を爲すもの頗る稀にして桑の密度一定せず従つて其の測定の基礎一定せざればなり、唯浙江省の桑葉繁茂の状況より察するときは其の専用の分に付ては我國の一反歩三百貫を産するものに敢て劣らざる状況なりき、江蘇省の桑園は専用のなるを以て多少收量の觀念を得たり、即ち一畝(二百餘坪)千斤を生ずるものを普通と爲す(年一回の收穫とす)、廣東省も専用桑園なるが年六回の收穫を普通とし一畝一回三百五十斤乃至五百斤とす即ち年一



畝二千百斤乃至三千斤となる計算なり。

四〇

(説五) 桑園となりたる土地が他の耕地に變ぜざること

(イ) 桑園廢滅の事例。支那全土を通じて桑園が廢滅し他の耕地に變ずるの事例極めて少し、蓋し之れ桑の成育には數年間を要し其の間の費用金利等を合算して考ふるときは桑樹は相當の額の資本たる評合なり、故に桑が餘程の年月を経過し枯死するか又は收量減少するに非ざれば之を他の耕地に變ずることなし、況んや多くの地方に於ては桑は利用し難き零碎の地に植ゆるを以て之を除去するも他の耕地と爲し難きもの多きに於てをや、江蘇、浙江、安徽三省の狀況に付て之を見るに桑園の増加は寧ろ養蠶能力の不足によりて已むを得ず限定せらるゝの狀況にして桑園を變じて他の耕地に爲さむとする事例は殆んど之を見ず、且つ補植相當に行はるゝを以て老樹は絶えず新樹を以て補はれて餘ある狀況なり、湖北、四川、山東の一部には桑に對し殆んど何等の入手を施すことなく漸次衰滅に歸しつゝある地方もなきにあらざれど中心地方に於ては桑園を尊重すること寧ろ一般耕地に優るものあること他地方と異なるなし、廣東省に於ては三角州中未だ桑を植えざれば資本不足なるが爲之を植ふるに至らざるか又は土地の濕潤甚だしきが爲之を植えざる迄にて桑園が他の耕地に變ずること絶對になし。

(ロ) 桑園の收入と他の作物の收入との比較。桑園が他の耕地に變ずるや否やの問題は桑園の收入が他の作物を植ふるに優るや否やを考究したる後決せざるべからず、然れども此事調査頗る困難なるを以て單に其の大體の見込を述べれば、江蘇省に於ては桑園の收益が他の作物の收益に優ること勿論なり、然れども其の程度の如きも桑葉の相場と之と比較すべき作物の種類によりて一定せざるを以て其の數字的の比較は至難とする處なり、浙江省に於ては園内に間作せる麥と桑とを植えざる土地に於ける麥との出來榮に殆んど差異を認め難きを以て桑園の收入の然らざる土地に優ること勿論とす、廣東省に於ては三角州の大部分が桑園にして桑を植ざる土地は劣等地又は特別の事情ある土地なるを以て兩者を比較すること難し、然れども桑園の方有利なること又論を俟たざる所とす、其他安徽、湖北、四川、山東の各省に付ては専用桑園にあらざるが故に比較頗る困難とする所なり、唯安徽省に於ては麥畑中桑に換ふるに相を植ふるもの多し而して相の收入は桑の收入より劣るに拘はらず多く相を植えて桑を植えざる理由は桑に付ては施肥其他の入手を要し相に付ては斯の如き手数を要せざるを以てなり。

(ハ) 桑園の地價。桑園の地價が他の耕地の地價に比して高價なる事實は又桑園が他の耕地に變ずることなき事實を語るもの云はざるべからず、然れども之れ亦専用桑園に付てにあらざれば比較困難なるを以て其の調査は部分的たるを免れず、先づ江蘇省に於て調査したる所に依れば

四一



常熟縣施家橋

中等米田 一畝(約二百坪) 七十元乃至八十元

普通畑 一畝 五十元

普通桑園(桑共) 一畝 百二十元

上等桑園(同上) 一畝 二百元

無錫縣無錫附近 黃新橋

上等桑園(桑共) 一畝 百五十元

無錫縣東北塘

上等桑園 一畝 百元

(東北塘は黃新橋と接す桑園に上下なし唯黃新橋は富豪多きを以て地價高し)

武進縣鄭莊

中等水田 一畝 三四十元

浙江省に於ても桑を植ふる土地が之を植えざるものに比し高値なること勿論とす、特に該省の桑園は見事なる拳式にして成育迄に七年乃至十年を要し其の間之に相當の資本を投下するを以て一層高價となるを免れず

味縣味邑 中等米田 一畝 七十元乃至百元

普通畑地 一畝 五十元乃至七八十元

桑園(桑共) 一畝 百元以上

王澤鎮 中等米田 一畝 百元 小作料年三元

中等畝地 一畝 五十元 小作料年一元五角

中等桑園(桑共) 一畝 百五十元 小作料年十元

廣東省三角州に於ては桑園地價上等一畝百元、中等一畝八十元乃至六十元見當なり、米田は之に比し廉價なりとす。

安徽省張村馬頭地方に於ては水田上等一畝五十元、中等一畝三四十元見當、涇縣に於て上等水田一畝五六十元なり、畑地に至りては水田の約半價乃至七割位にして之に桑又は柘を植ふるときは稍々高價に賣却せらるゝと云ふ。

湖北省仙桃鎮附近に於ては水田一畝七十元前後なりとす。

(説六) 支那に於ける桑の栽培適地の廣きこと

滿州北部及蒙古を除き支那は殆んど全土桑の栽培に適せざる所なしと云ふも過言に非ず、先づ揚子



江沿岸に付きて之を見るに、江蘇省は江南の殆んど全部に桑園の普及せるを見る、江北の一部にも相當盛に栽培せらる、但し大運河の兩岸より黃河に至る迄は未だ之が栽培熾甚ならずと雖地味の之に適すること疑を容れず、蓋江北は瘦地なと稱すれども之れ肥料を與へずして多收穫を漁りたる結果に依るのみ。浙江省は寧波以北は上海附近に至る迄桑樹連續す、而して安徽省の省境嚴州等に於ても一時栽培を獎勵したることありと云ふ、寧波より南方温州に至る間に山地多けれども亦桑の栽培に適せざるに非ず、交通不便の關係上繭を作るも之が賣却に困難あるを以て未だ桑を植ふるに至らざるのみ、安徽省も江の兩岸共桑樹の栽培に適す、湖南湖北も然りとす唯湖南の南半は地味の關係上桑の好適地とは見る可らず、河南陝西四川三省も普ねく桑は普及し河南の如き特に將來の矚目を値すべし、雲南省に於ても四五年前より桑の栽培を獎勵しつゝありと云ふ、貴州省に於ても貴陽附近には桑樹尠からずと聞く、更に南方廣東廣西に於ては平地到る所桑を見ざるなく、福建省は山地多けれども桑の栽培に不可なる理由あることなし、又西方山西省も太原附近よりは相當坐繰絲の産出ありと聞く、甘肅省に付ては事情を詳かにせず、山東省は全土殆んど桑に適せざるなく特に其の氣候の乾燥なる點は將來絶好の養蠶地を以て目すべし、直隸省も亦桑の栽培に不可なく滿州は先づ熊岳城以北は適地と稱すべからざるも桑樹は長春に於ても之を見ること難きに非ざるなり。右の如く桑樹は恐らく支那全土の大部分に適するものと見るべく而して假りに平坦なる耕地を利用

せざるものとするも其の利用すべき傾斜地、畦畔、堤防、路傍等の餘地殆んど無限と云ふも過言に非ざるなり。

### (説七) 養蠶戸數の増加は遲緩なること

(イ) 養蠶戸數の割合。江蘇省及浙江省内に於ける養蠶熾盛地に於ては農家戸數の約八割は多少の養蠶を爲すものと見るべし、然れども縣、鎮、市等の市街地に於ては養蠶戸數は全戸數の約二割の見當なるべし、今江蘇省無錫縣東北塘に於て實査したる所によれば部落の全戸數五十戸(四百人)の内養蠶戸數は約四十戸なるを見たり、安徽省に於ては熾盛地に於ても養蠶戸數の割合大ならず、然れども一戸の收繭量は江蘇浙江等に比して更に僅少なるを以て之に比すれば養蠶戸數の割合比較的多き譯合なり、熾盛地に於て先づ全戸數の四五割に當るべきか、湖北省に於ては養蠶戸數は比較的密集するの傾向あり、仙桃鎮を中心とする養蠶地に於ては全戸數の約八割は養蠶を爲すものと見るべく殊に分水嘴、脉旺附近は毎戸養蠶を爲すの狀況なり、然れども仙桃鎮附近以外の地方に於ては養蠶戸數の密度左程濃厚ならず、今湖北省に關する稍正確なる材料を得たるを以て左に之を掲ぐべし。

仙桃鎮地方  
天門を中心とする三十支里以内總戸數一萬四千五百戸内養蠶戸數 約七割



沔陽縣下養蠶戶數 約七割

漢川縣下養蠶戶數 約三四割

分水嘴 每戶養蠶を爲す

通海口を中心とする三十支里以内總戶數二萬の内養蠶戶數は 約四割

彭家場 養蠶戶數 約七割

岳家口を中心として二十五支里以内總戶數五十餘戶の内養蠶家 八割

蘇洋潭を中心として十五支里以内養蠶戶數 約九割

●●●●●  
羅田平湖地方、

平湖を中心とする二十五支里以内戶數一萬七百の内養蠶戶數 約八割

勝家堡附近養蠶戶數は全戶數の七割前後

●●●●●  
河溶地方

江口總戶數二千六百戶内養蠶戶數三割

●●●●● 四川省に於ては養蠶地の區域は非常に廣汎なれども其の密度は濃厚ならず、寧ろ湖北省に於ける養蠶地に及ばざるものあり彼の壁山潼川地方の最熾地と雖養蠶戶數の割合は却つて仙桃鎮附近以下なりと云ふ、廣東省に於ける三角州の養蠶戶數の密度は支那全土中最も濃厚なるものなるべし三角州

全戶數の約九割は養蠶家なりと見て大過なし、山東省、滿州に至りては養蠶戶數の割合僅少なりとす。

●●●●● (ロ) 養蠶戶數の増加傾向。今回の調査に於て養蠶戶數の増加傾向を説明するに足るべき数字的材料を蒐集すること能はざりき、唯各地方の現状より推察し且つ地方人の談話によりて考ふるに何れの地方に於ても近來特別に養蠶戶數の激増したるが如き現象を認めず、特に養蠶の熾盛ならざる地方に於て増加傾向の認むべきものなきが如し、唯例外として掲ぐべきは近年に於ける湖北省仙桃鎮地方の養蠶數増加のこと之なり、右は大正五年に於て黃泰洋行其他の邦商が仙桃鎮地方に於て十數箇所の繭乾燥場を急設したるが爲一時地方に於ける養蠶熱を煽るに至りし結果なりとす。  
養蠶戶數の増加は概して遅緩なること右に述べたるが如しと雖近時產繭が器械製絲原料として盛に買付らるゝの状況なるを以て漸次繭の價格を高騰せしめ其の結果將來相當の速度を以て養蠶戶數を増加するに至れることを豫見し得べし、特に銀の下落、絲價の高騰の爲め原料たる繭の價格を異常に高騰せしむるが如き事實に遭遇する場合には其の増加趨勢の一層顯著なるものあるべきこと想見に難からざるなり。

●●●●● (説八) 一戶の收繭量は増加せざることを



(イ) 一戸の收繭量。支那に於ける養蠶は廣東を除き凡て純粹なる副業なるを以て養蠶家一戸の收繭量は比較的少量なりとす、之を省別に説明せむに江蘇省の中心たる無錫地方に於て養蠶家が繭市場に持参する數量を見るに大抵は十五六斤(生繭のこと以下同じ)にして二十斤に及ぶもの比較的稀なり、而して無錫地方に於ては現今坐繰絲は殆んど之を見ることを得ずして養蠶家が其の收繭の全部を賣却するに至りしこと、及無錫地方には繭行の設備到る所に存するを以て養蠶家は其の收繭を數口に分ちて數繭行に賣却することの二事實より推定するに此の地方の養蠶家一戸の收繭量は先づ二十斤より四五十斤に至る迄を普通とす、無錫縣東北塘に於て實查したる所によれば飼育量の最も多きは十臺(一臺は約二十斤)普通は二三臺(四五十斤)なりと云ふ。浙江省に於ては繭行に於て賣却する數量は大抵十三四斤より二十斤迄とす、然れとも該省に於ては繭行の數多からざるを以て分割賣却をなすもの少きこと、及多少の坐繰絲の存することの二點より考ふるときは浙江省中心地の收繭量と雖二三十斤前後を通例となすを知るべし、安徽省に於ては養蠶家は先づ其の總收量の半分を繭行に持來り殘部は之を自家にて坐繰絲となすを通例とす、而して其の繭行に持参する數量を見るに二三斤より五六斤迄のもの最も多く二十斤三十斤に及ぶもの頗る稀なり、以て一戸の收繭量の少量なることを知るべし、湖北省に於ては一戸の收繭量比較的大なり、即ち一匁の蠶量に對し長さ四尺五寸幅三尺の蕙二枚を以て之を飼育し之より八斤乃至十斤の生繭を得、然るに多くの農家に於て

は四五枚の蕙を用ふるを以て先づ三十斤前後の收繭量とす、今湖北省に於て更に詳細なる説明をなすべし。

仙桃鎮附近、天門地方、一戸平均四五十斤

仙桃鎮附近、每戸二三十斤より五十斤迄のもの五割、以下のもの五割の比例なり、市場の出廻り見れば二三十斤の口三割、五斤十斤の口七割位なり。

通海口、每戸少きは二三斤多きは三四十斤とす。

岳家口、每戸十五斤より三十斤位迄とす。

蘇洋潭、每戸平均二十五斤前後とす。

平湖羅田附近、平湖に於ては一戸平均十五六斤とす。

河溶司附近、江口附近は一戸平均二三十斤とす。

山東省に於ては普通は二十斤以内の收繭とす、但し四五十斤に及ぶもの稀にありと云ふ、  
 (ロ) 收繭量の増加傾向。收量の増加傾向を知らむと欲せば養蠶技術の發達による收繭量の増加、及飼育量の増加による收繭量の二點を考へざるべからず、然るに支那の養蠶技術が近時何等の改良發達を見ざることは最も明瞭なる所なるを以て技術發達の結果收繭量を増加したりと認むべき事情なし、他の一原因たる飼育量の増加に於ては之亦數字上の統計を得難く僅に地方人の言を聞き、家屋の構



造養蠶業の純然たる副業的性質、買桑の制度等に鑑み殆んど其の増加の形勢の認むべきものなきを知るべきのみ、唯繭價高騰、繭買入機關の發達等の爲湖北省の一部分に於て一戸の飼育量を急激に増加したるが如き事例は絶無にはあられども先づ大體を通覽して其の傾向停止的なりと評するの外なかるべし。

### (説九) 養蠶技術の發達は停止的なること

イ) 支那人には養蠶技術改良の向上心なし。支那に於ける養蠶の方法は數千年の間に相當の發達を遂げざるにわらず、換言すれば現今に於ける支那の養蠶技術は或程度迄合理的の發達を遂げたるものたるや疑なし、故に支那の養蠶を目して一概に幼稚なりと斷じ去るは稍輕卒の嫌あり、其の風土氣候其の家屋の構造に夫々適合したる合理的の諸點を發見するに苦まざるべし、然れども元來支那人特に養蠶に従事する婦人階級は非常に保守的にして毫も向上心なく其の結果養蠶の發達は歲月の経過と自然淘汰とに依るのみ之人爲を加へたるの形跡頗る微弱なりと云はざるを得ざるなり、故に近き將來に對しても國民教育の根本より改良するに非ざれば支那に於ける養蠶業の學理的發達を望むに由なし、殊に支那人固有の特徴たる利己的觀念が養蠶の技術的發達を妨ぐるに有力なる原因たることを留意すべし、即ち一般農作物に對する厚蒔及施肥の節約と同一の理由により蠶兒の飼育に對

し厚飼をなすこと及給桑量の節約を爲すこと之なり、此の二點に付ては廣く支那各地に於て認めらるゝ所にして彼の無錫地方の産繭が逐年其の品質の低下を來さんとする傾向あるが如きは如何に支那人が給桑量の節約に努めつゝあるかの事情を語るものと云ふべく、又廣東省の産繭は勿論安徽、湖北等の産繭の繭層著しく薄き原因も一は厚飼の結果なりと稱せらる。

ロ) 蠶業教育の不振。支那の各地には蠶業學校の設けられども何れも極端なる不振を極めつゝあり、内には學校維持の費用すらなきものあり、何れの學校に於ても外觀上一通の蠶業教育を施しつゝあるが如しと雖學生は卒業後養蠶を爲さざる大農富豪の子弟大部分を占め教師は日本に於て學びたる儘を學生に教授するを以て其の地方の實情に適すること難し、故に學校にて學びたる所を實地に應用するものは凡て失敗せざるはなきの狀況なりと云ふ、學校の外農事試験場蠶務局等を設けて養蠶技術を奨励する所ありと雖其の効果は學校事業と大差なし、特に注目すべきは日本に留學して養蠶技術を習得したるものが支那内地に歸りて養蠶改良に對して何等貢獻を爲さざるの事實なりとす、故に教育制度の改良等の方法を以て差當り支那の養蠶業を發達せしむるの途は先づ絶望なりと謂はざるべからず。

### (説十) 繭種改良の困難なること



支那各地の産繭の状態を見るに各地方別に略一定の統一あるもの、如し、即ち江蘇産繭と浙江産繭とは大體其の品位形態を異にし、湖北、四川、山東各特長を有せり、且之等各省の間に自ら統一的差異あるに止まらず一省内の各小地方によりて又自ら一定の統一あるを發見すべく、従つて恰も本邦に於ける産米の状態の如く實物を見る迄もなく各小地方的銘柄を以て取引せらるゝの事例も少なからざるなり、一例を擧ぐれば浙江省産繭に付ては新昌物、王澤物、華堂物と稱し江蘇省産繭に付ては無錫物、金壇物、奔牛物等と稱すれば各邑間の距離僅に二三里なるに拘らず産繭には自ら一定の特長あるを以て決して混同せらるゝことなきの状況なり、如斯支那産繭が其の地方別に従ひ自ら統一するに至りしは永年の自然淘汰の結果其の土地に最も適合する良種が取殘されたるの現象に外ならずして大に繭取引上及製絲上便益とする所と云はざるべからず、即ち支那の産繭は種類によりて統一せらるゝことなく寧ろ土地によりて統一せらるゝ事情を知るべし、然るに此の便益が却つて支那産繭の種類改良を妨ぐるの原因となりしことは甚だ不思議とすべし、今之を説明せんは一地方より他地方へ良種を持來るものあるとも少量の特別な産繭は勢ひ高價に賣却することを得ず却つて捨賣せざるべからざる破目に陥るを通例とす、故に浙江省の繭種は安徽、湖北、四川、山東の繭種に優ること數等にして其の飼育必ずしも困難ならざるに拘らず之等の地方に傳播すること尠きなり、現に余の目撃したる所に依れば四川省長壽縣に於て浙江種を飼育するものあり其の質頗る優良にし

て遙に四川三眠種に優るに拘らず其の相場は四川と同一なり、故に強健なる四川種を飼育するに如くとなし近時再び四川種に變ぜんとする傾向にありと云ふ、右の如き經濟上の不利益を排除し各地に優良種を傳播せしめんとするには勢ひ政府其の他の公益機關の盡力に依らざるべからず、然るに不幸支那に於ては之等の機關が進んで繭改良の奨励を爲すの時運に達せざるを以て勢ひ經濟界の自然の成行に一任するより外途なき状態なり、唯安徽省の如きに於ては漸次無錫種が傳播せんとする情勢にあり右は安徽省が江蘇省に隣接せる關係上無錫種を飼育する場合に於て高價に賣捌くことを得るの利益あるを以てなり。

又地方によりては蠶務局、試験場、在留邦人等の努力により日本種を傳播せむと企つるものあり、浙江省杭州、湖北省、山東省、四川省に於て其の事例を目撃せり、然れども失敗に終れるもの、如し、蓋し前述の如く支那人に對して養蠶上の學理的技術を望むことは到底不可能なるを以て日本種の如く人力を加ふるの必要多き種類は當分支那には不適當の種類と稱すべきが如し。

(説十一) 一、日養蠶を試みたるものは將來に之を持續すること

支那に於て養蠶戸數が著しく増加せざる理由は經濟上特別の支障あるに基くものにあらず、換言すれば養蠶を爲すが爲に經濟上缺損を來すが如き懸念あるが爲にあらざるなり、勿論大多數の養蠶家



は桑の全部又は一部を買入るゝを常とすれども養蠶の生産費の大部分は依然として勞力に存し如何に凶作の場合と雖桑の買入費等に喰入るが如きこと絶對にあるなし、唯自家の提供したる勞力が高價に見積らるゝか廉價に見積らゝかの相違あるのみ、特に大部分の養蠶が純然たる副業たるの事情は一層此の種の危険を減少せしむるものと云はざるべからず、即ち養蠶を試むるときは毎年必ず多少の純収入を得るものと見るべきなり。

右の事情なるを以て一旦養蠶技術を習得し其の用具を整ふるに至らば支那人の氣質として特別の事情なき限りは之を將來廢止するに至ること先づ絶無と見て可なるべし、現に各地の實際に於ても其の然るを目撃することを得たり、唯湖北省に於て一例外を認めたるが右は前述したるが如く本邦人が乾燥場を急設したるが爲め桑葉の暴騰を來し百斤十七串八文を唱ふるに至り爲に養蠶家が不測の缺損を蒙りたるの事實あり、之が爲其の翌年度に於て多少養蠶戸數の減退を來したるものゝ如し。

### (説十二) 支那に於ける勞力の低廉なること及副業の缺如せること

支那の人口に付ては精確なる統計なしと雖其の土地の廣漠たる割合に平地より丘陵に至る迄大部分耕作せらるゝの事實に徴し人口の比較的稠密なることを推測するに難からず、特に江蘇、浙江、兩湖、四川に於て然りとす。

支那の人口稠密にして勞力の餘裕充分なることは其の勞銀の低廉なるを以て推知するに足るべし、特に江北苦力、山東苦力、四川勞働者の供給潤澤なることは驚くべきものあり、勞銀の至廉なる點に付ては製絲業章下に於て説明すること、すべし、且又支那農家に於ては副業と稱すべきもの殆んどなく特に纏足せる婦人の家内副業は絶無と稱するも不可なし、故に此の至廉の勞力を以て養蠶を爲すに於ては其の勞力の供給殆んど無限と謂はざるべからず。

### (説十三) 繭取引機關の發達は急進的なること

#### (イ) 繭取引機關の状態

繭取引の方法及取引機關の状態は支那各地に於て其の事情を異にす、先づ江蘇、浙江、安徽の三省に付て述べんに右三省に於ては凡て繭取引は所謂繭行なる機關によりて行はるゝなり、繭行とは繭業公所に於て認め知縣に於て免許したる繭買入場に外ならざるなり、故に繭行は繭買入を行ふ特權を有する場所にして繭行以外に於ては一切繭の買入を許されざるものと知るべし（上海等に於ける乾繭の賣買は此限に在らず）。

繭行の所有者は其の地方の資産家たるを常則とし稀に上海等の蠶絲業關係者之を有することあり、然れども一切外國人の所有を許さず、而して繭行の所有者が自ら繭買入をなすにあらず多くは繭出



盛り期間之れを他に貸付るものにして其貸付を受けたるものに於て繭買入を爲す場合と貸付を受けたるものが又更に之を他に轉貸する場合との區別あり。繭買入を爲す場合は上海附近の製絲家及繭仲買商とす、而して兩者共大部分薄資なる繭行を借受けて買入を爲すものは上海附近の製絲家及繭仲買商とす、而して兩者共大部分薄資なるを常とするを以て(外國商館の買入は多くは薄資ならず)金融業者より高利の借入金なし其の峻嚴なる監督を受けて買入に従事するものとす、借入條件の一例を擧ぐれば例は十萬圓の借入に對し三萬圓を保證金として貸主に提供し手取七萬圓を以て買入に従事す、且金錢は自ら之を手にする事なく貸主より派遣する監督者より支拂を行ひ其の買入たる繭は監督者の監督の下に上海へ送荷し直に貸主へ擔保として提供するが如し。

繭行の借入に付ては其の買入及乾燥等は一切貸主に於て請負ふ場合と借入者計算に於て直接買入に従事する場合との二つれども大部分は前者の例によるもの如し、唯此方法によるものは貸主が徒に買入高の多からんことを希望し其の品質を選ばず買入價格にも格段の注意を拂はざるの缺點あり、然れども邦人其他の外國人等に於て自ら買入に従事するときは勢ひ買入の好期を失し却つて繭行借入費用を徒費するの缺點あるを以て已むを得ずして前者の方法に依るもの如し。

繭行の借入に付ては乾燥室の數、繭行の位置特に他繭行との競争狀況、繭行への繭出廻高、繭質の良否等を考慮して其の契約を取結ぶものとす、契約時期は毎年四月より新繭出廻前迄なれども近時

良好なる買入場を得んが爲繭の終了を告ぐる頃より直に翌年春物の買入に付契約を爲すものを見るに至れり、殊に浙江各地は繭行の數比較的少くして出廻高多き爲め競争借入を爲すの狀況なり。

江蘇浙江兩省に於ける最近の繭行數七百を超ゆ(附録第一號參照)安徽省の繭行數は未だ二十を超へざれども目下非常なる勢を以て増加しつつあり。

湖北省に於ける繭取引の事情は外形に於て江蘇浙江地方と類似す、即ち主要繭産地に買入場を設け養蠶家が來りて産繭を賣却する狀況等一も異なる所を見ず、唯該省に於て繭買入場を設置するに當りては繭業公所知縣等の特許を受くることを要せず何人と雖隨意に之を設けることを得るなり、然れども隨意に設け得るとしても勝手に地を相して新築し得ると云ふ譯にあらず、又如斯方法は收支計算上頗る不經濟に了るべし、依て地方に於ける殺類、坐繰絲等の問屋と協定し繭行開設者の負擔を以て問屋附屬の乾燥場を設くるにあり、而して繭買入の事業を爲すに當りては主として其の問屋をして局に當らしめ乾燥場の所有者に於て之を監督するに止まるを原則とすること亦浙江地方に同じ、湖北省に於ける繭買入場所在地、乾燥室數、及大正六年度繭買入高に付ては漢口黃泰洋行の調査を附録第二號として掲ぐ。

湖北省に於ては繭の産額僅少なるを以て未だ繭買入機關の發達を見るに至らず、或は獎勵の爲に官廳に於て産繭の買入を試みたるが如きことあるも經費少く方法宜しきを得ざる爲失敗に終れりと云



ふ、又益陽地方に養蠶及繭買入の目的を以て株式會社を組織せしものありしも之れ亦失敗に終れり、目下湖南省に於て唯一の器械生絲工場たる長沙省立製絲場に於ては其の原料の大部分を邦商鹽川洋行に委託して湖北地方より買入れしめ其原料の一部分を地方産の粗惡なる産繭に仰ぐに過ぎざる狀況なり。

四川省に於ける産繭額は相當巨額に達すべしとも器械生絲の原料となる部分は僅少にして大部分は坐繰絲の原料と爲り且其の地方地方に於て消費せらるゝ狀況なるを以て繭取引の機關は大仕掛に發達するの機運に至らず、取引狀況は地方に依りて同一ならざるものゝ如きも養蠶家繭仲買人等が地方的集散地に持寄り街道、軒端等に於て市を爲して之を賣買する例最も多し、故に繭買入を爲さんとすものは其の市に於て隨意買入を爲し賣手に切符を與へ一定の場所に於て切符と現金との引換を爲すものとす、市日は地方に依りて一定せざるも三の日、六の日、等の如くに定むるを普通とす。廣東省の産繭の大部分は器械生絲の原料に供せらるゝが故に其の取引の方法は最も發達せるを見る、即ち容寄大良を始めとして三角州に於ける主要集散地には必ず繭市場あり廣大なる建物と整然たる秩序とを有す、繭市場は多くは組合的組織なるも又稀に個人的經營のものもありと云ふ、養蠶家及繭仲買人は此處に其の半乾繭を持來り製絲家又は繭仲買人と相對的に取引を爲すものとす、其の取引に當り主として考慮する事項は繭の品質及其の乾繭の程度とす、然れども繭を口に含み之が

解舒の良否を試験するが如き悠長なる方法に依ること先づなきものゝ如し、取引の終了したる分は市場備付の秤器によりて之を看貫したる後代金と繭との受授を爲すものとす、看貫に對しては賣買者雙方より一定の看貫料を支拂ふ、其の額は市場によりて同一ならず、之れ市場利用の手數料に外ならざるなり。

山東省に於ける産繭が器械生絲の原料に供せられんとするに至りし傾向は近時のことなるを以て繭取引の方法も亦未だ發達するに至らず、而して繭買入事業は主として本邦人に依りて著せらるゝ所にして其の買入方法の如きも内地に於ける製絲家の出張買入の方法と異なる所なく買入者が隨所に出張所を置き其の場所に於て養蠶家の持來るものを買入るゝに過ぎず、南支地方の如き繭行、繭市場等の機關未だ發達せざるなり。

(ロ) 繭の産額

支那各地に於ける繭の産額は到底之を正確に計上すること能はず、生絲となりて外國へ輸出する數量に付ては海關の統計により略正確なる數字を知ることを得べしと雖内地に消費せらるゝ生絲の數量に付ては殆んど概數をすら想像することを得ず、従つて生絲の數量より産繭の數量を逆算することも亦不可能と云ふべし。

江蘇浙江安徽三省に於ける繭の總産額に付ては從來種々の推定數字あれども正確なる根據あるもの



とは信じ難し、何となれば繭行の買入数量及輸出坐繰絲の原料となる部分に付ては大體の數字を得べきも坐繰絲の原料となりて地方に消費せらるゝものの數字を知ることは殆んど不可能なるを以てなり。今右三省に於ける繭行の買入能力を見るに其の乾燥場の設備より計算して乾繭約二十二萬擔と見るべし、然れども其の内休業すべき繭行及全力を致さざる繭行も尠からざるを以て毎年の實際上の買入數量は乾繭約十七八萬擔なるべし、而して其の内約十三四萬擔は輸出生絲の原料に供せらるゝものの如し。三井洋行の調査に依る大正六年度上海移入乾繭數量は左掲の如くにして之に依りて大體上述の推定數字の大過なきを知るべし。

大正六年度上海移入乾繭產地別概數

- 浙江省  
 新昌、嵊縣 一三、〇〇〇擔  
 諸暨 二、〇〇〇擔  
 蕭山 三、〇〇〇擔  
 杭州 二、〇〇〇擔  
 海寧 五、〇〇〇擔

楓徑、平湖、嘉興、嘉善

一五、〇〇〇擔

新城、錢塘

三、〇〇〇擔

湖州

一〇、〇〇〇擔

入省の計

五三、〇〇〇擔

江蘇省

無錫、江陰、常州

五五、〇〇〇擔

宜興、溧陽

六、五〇〇擔

金壇

二、〇〇〇擔

鎮江、江北地方

六、〇〇〇擔

洞庭山

二、〇〇〇擔

木瀆、橫徑

二、〇〇〇擔

上海附近

三、〇〇〇擔

通州

三、〇〇〇擔

計

七九、五〇〇擔

安徽省

六、〇〇〇擔



湖北省

合計

三、〇〇〇擔  
一四一、五〇〇擔

繭行買入以外の繭數量に付ては前述の如く之を推定することは甚だ困難なり上海より輸出する再練白絲及普通坐練白絲の數量及地遣用の數量より考へ大體乾繭十二三萬擔を超えざるべし、仍て之に器械製絲原料各半分乾繭十三四萬擔を合算するときは三省の總產額は乾繭約二十七八萬擔前後のものたるか。

湖北省に於ける繭の總產額に付ても正確なる數字を得ること困難なり、湖北省内に於て消費せらるる坐練生絲は暫く之を除き大正五年度に於て湖北省より輸出せられたる坐練絲及繭の數量を全部生繭を以て見積るときは約七萬擔とす故に湖北省内の產繭總額は先づ生繭八九萬擔を超えざるべし、右は九萬擔の内大正五年度に於て器械生絲原料として繭買入場に於て買入られたる額は一萬擔を超ゆ、大正六年度は稀有の豐作なりしを以て前年に比し多額に上り漢口黃泰洋行の調査に依れば繭買入場の買入高は一萬二千六百餘擔に上れり、(附錄第二號參照)今主要產地に於ける買入數量を示せば左の如し。

- 豚旺嘴 一、四七七擔
- 仙桃鎮 二、四一七擔

蘇洋潭 八八四

彭市河 一、五七九

岳家口 一、二一五

天門 一、四二六

田二河 五九七

河溶司 三四九

勝家堡 八五九

其他 一、九三〇

計 一二、六七三

湖北省に於ける產繭額は僅少にして言ふに足らず、河南省に於ける產繭額は相當の額に達する見込なるも大部分は地遣絲として消費せられ省外に輸出せらるゝは僅少の坐練絲に過ぎざるを以て全體の數量を知ること能はず、陝西省に於ても相當の產繭あり地遣絲となすもの、如し、貴州雲南省に於ては產繭額頗る少し。四川省の產繭額に至りては巨額に達すと云へど其の數量を推定すること頗る困難なり、何となれば四川省の產繭の大部分は其稠密なる住民の衣類に供せらるゝものにして、坐練絲若くは器械絲とし



て省外に輸出せらるゝ分量は一少部分に過ぎざるを以てなり、十數年前英國領事ホーシー氏は調査の結果生絲の總産額を四萬擔と推定せしことありしと雖、其調査の根據頗る曖昧なる上十數年後の今日は大に其事情を異にするものあるべし、唯四川省の産繭額を推定し得べき材料としては四川省より重慶及宜昌税關を経て省外へ輸出する屑物の數量あるのみ、元來四川省の屑物は其一少部分が真綿の材料となるの外全部下江して上海に輸出せらるゝものなるを以て、此の屑物の數量より逆算して四川省の産繭量を推定すること不可能と云ふに非ず、少くとも大體の數字を得ること難きに非るなり、唯茲に困難とするは繅絲の巧拙精粗に依りて屑物と爲る分量に差異あるを以て、屑物の原料繭に對する割合を幾何と推定すべきやの點是なり、加之四川省産出の屑物中には再繰に依りて生ずる屑絲を含むを以て、之を屑物總數量中より除去すべき困難あり、兎に角も此の方法に依りて其の産繭額を推定せば大略の數字を得ること難きに非ずと信ず。

今年度に於て重慶又新工場より繭買入に出張したる人々の主要産地に於ける産繭額中市場に於て賣買せらるゝ數量を聞くに大體左の如し此は産繭中の一部分に過ぎざること勿論とす。

保壽府  
潼川府  
成都附近

乾繭二千擔  
乾繭六千擔

嘉定附近 大部分地方に於て織物となる

璧山附近

計

乾繭二千擔  
約一萬擔

廣東省産繭の大部分は器械生絲の原料と爲りて海外に輸出せらるゝ、而して坐繰絲となる部分も僅少には非ざれど其の地方に於て消費せらるゝ額は比較的僅少なりとす、故に輸出生絲數量に一割前後の内地消費量を加算し之れに依りて大體其の産繭額を推定し得べし、而して廣東産繭は品質劣等なれど生絲亦粗悪なるを以て絲目割合に多く器械生絲百斤を製するに對し乾繭約四百七八十斤を要するものとす。

山東省に於ける産繭の總額を知ること亦至難とする所なり、該地方に於ける産繭の大部分は四川省同様大部分坐繰絲となるものにして器械生絲の原料となる部分は頗る僅少なりとす、而して其の坐繰絲は地方に於て消費せらるゝものあり、青島を経て上海其他に輸出せらるゝものあり、山東鐵道及津浦鐵道に依るものあり、大連河其他の水路に依るものあり、其運搬系統一定せざるを以て之が總計的數字を得ること困難なりとす、相當信用すべき商人の見積に依れば山東省産出の生絲を一萬二千擔と見れば生繭十六萬五千擔即乾繭五萬擔の計算なりと稍大過なき計算なるべきか。

今年度に於ては繭買入者の買入高は



鈴木絲廠 乾繭一、〇〇〇擔

中松洋行 乾繭二、〇〇〇擔

義生公司 乾繭六〇〇擔

同豊公司 乾繭三〇〇擔

等を主たるものとす、尙は参考の爲附録第三號として支那官廳の調査に係る山東省産繭數量を掲ぐ  
數字杜撰にして實際に遠きものなること勿論とす。

(ハ) 繭の品位及特長

支那に於ける産繭は地方により其の品位區々たり。

浙江省。本省産繭の品位は嵯縣新昌縣を以て第一等とす今兩縣主要の集散地の繭の特徴を述べむに

王澤産。大粒にして粗皺なり、絲質強く笹繭を交ふること多し、圓形に近きもの及長形の二種あり長形は多少中括す。

後岸産。粒よく揃ひ、形狀は王澤産に比し多少圓味多く層厚し、王澤産より品質稍可謂せざる

普溪産。繭は不揃なり大體王澤産に似たり。

華堂産。大粒揃にして光澤強し、浙江省に於ける最優種とす。

嵯邑産。各郷より持寄るを以て品種雜多なり、特に十支里よりの遠方より來るものは諸暨種に似

て品質惡し。

新昌邑及後山産。何れも王澤産に似て品質稍劣る。

新昌縣及嵯縣産繭は常に浙江省内に於てのみならず支那全土中に於ける最優良種にして上海に於

ける最優良絲の多くは之を原料とす、其絲目の如きも大正六年度産は平年産より稍良にして先づ三

百五十斤乃至四百五十斤物と稱せらる、(撰繭を爲さるる乾繭三百五十斤にて生絲百斤を得るの謂)

乾燥歩合は二百八十斤乃至三百斤の生繭より百斤の乾繭を得と云ふ。

三界縣。産は嵯縣の西郷に屬する地方にして品質は嵯縣産に及ばず。

尙山縣及餘抗縣。産は何れも嵯縣産に劣る。

諸暨縣は古來内地太絲の主産地たり、所謂諸暨種の産地にして太粒圓形なり、品質は嵯縣に劣る。

海甯州産。繭質善良ならず、該州は細絲の産出を以て有名にして其の大部分は地方織物の經絲に

供せられ一部は再繰に依りて輸出せらる。

湖州府及嘉興府は彼の再繰坐繰絲の主産地にして繭質は嵯縣産に劣れども近接せる江蘇産に比し

優良なりとす、地勢の關係上概して浙江産と江蘇産との中間の色彩を帯ぶ。

江蘇省。本省に於ては江北の産繭は大粒にして絲太く何れも江南の産繭に劣れり、江南に於ては標

陽、金壇及宜興地方を最良とす、此の地方の産繭は其數量大ならざれども地勢の關係上概して浙江産



の趣味を帯び層厚く解舒よし。但し多少類節多きの恨みあり、就中金壇地方の繭は浙江省華堂産に比すべく其の一部分たる河頭の産繭の如きは皺粗くして解舒宜しきに拘らず絲却つて細く支那繭としては理想に近きものと云ふべし、然れども層多少薄きの恨みあり、太湖中に於ける洞庭山の産繭も浙江省湖州産と相近似す、又懷陽産は安徽省に近き關係上安徽省の特長たる砲弾形の趣味を帯ぶ。江蘇省中心地たる無錫、江陰及常熟地方の産繭は品質上浙江産及懷陽金壇産等に劣れども尙支那全土に於て優良の部分に属すること勿論とす、而して其の品位は常熟産、江陰産、無錫産の順序なり、常熟産は無錫産と大體相似たりと雖粒揃よく唯無錫に比して粒少しく大にして皺少しく粗なるが如し、江陰産は華堂産繭を小形と爲したるが如き觀を呈し一升三百五十粒以上の小粒なり、解舒よく肉も充分なり、従て細物として可なれども粒少しく小に過ぐる嫌あり、無錫物は近時其の品質漸落の傾向ありと云ふ、平年五百五十斤物前後と稱せらるゝも大正六年度は作柄宜しく五百斤物乃至五百二十斤物なるべし。

安徽省の産繭は近時辛うして發達の端緒に着りたるに過ぎざるを以て其の品位粗悪にして種類難多なり、先づ白繭七割紅黃繭三割位の比なるべし、紅黃繭の内には紅繭多くして黃繭少し、而して其の紅繭が湖北種を傳へたるものなりやに付て多少の疑問あるも土人の云ふ所に依れば安徽省在來の品種なるが如し、尙右の外多少の淡綠繭をも交ふ、安徽省在來種の一特長と目すべきは其の形状の砲弾形を帯ぶるにあり、何れの産繭を見るも必ず多少の砲弾形繭を交へざるはなし、而して四川又は山東の三眠種の如く繭の兩端に於て銳角を爲すにあらざ一端は鈍角を爲すこと恰も砲弾に相似たるを以て余は假に之を砲弾形と名付けたるなり、此の砲弾形繭は其の形状の上下不相似なるに拘らず解舒必ずしも不可ならざるもの、如し、唯安徽省産繭は養蠶業の小規模及其技術の拙劣、種類粒形の整一を缺くを以て其の品位は無錫産に比して劣れり。

湖北省の産繭は大體三地方に分類して説明するを便とす、第一は漢水沿岸にして仙桃鎮を中心とする漢川縣、沔陽縣等の地方とす、此の地方の産繭は紅繭及黃繭大部分を占め品質相當に佳良にして絲量多し、然れども二重層をなせるもの多く解舒宜しからざるを缺點とす、今漢口黃泰洋行の調査に據り其の五六の産地に付説明すべし。

仙桃鎮産。此の地方に於て老鴉嘴及細腰帶と稱するは繭狀細長にして層厚く切歩十二%乃至十五%なり、先尖りたる線絲の際絲口切斷の處ありとのことなれば大正六年度の如き豊作には其の懸念なしと、又金剛鑽と稱する種類は品質中等なり、大頭實及圓實頭と稱する種類は形状は理想的なれども繭層割合に薄し。

天門産。此の地方の産繭中紅繭三割、黃繭五割、白繭二割の割合なり、切歩は平均十四・五%とす。

彭家場産。此の地方には大頭實及圓實頭も多し切歩率約十四%とす。



岳家口産。紅繭最も多し、二三割の三眠蠶を交ふ、品質は湖北省中の白眉とす。

蘇洋潭産。此の地方に於ては老鴉嘴及腰細帯を最上とし大頭寶及圓寶頭を下等とす、紅繭六割、黄繭二割、白繭一割及金黃繭一割の割合なり切歩平均十三・五%とす。

第二は平湖及羅田地方なり、此の地方の産繭は三眠種にして品質粗悪なり、之を細説すれば此の地方の最も下流に屬する羅田の産繭は品質最も劣悪なり、然るに其の上流十支里なる三里販産繭は羅田産に比して稍可、更に遡りて平湖に至れば三里販産に比して更に可良とす、然れども未だ漢川地方の産繭に比すべくも非ず、平湖より更に遡りて黃岡廟、林家嘴、木樨河を過ぎ勝家堡地方に至れば品質平湖より優良にして産額も多し、更に進みて安徽省に入るに従ひ愈々良質と爲るものとす。第三は河溶司を中心とする地方なり其の産繭は種類雑多にして粗悪なり、此の地方に屬する江口産繭の状態に付て之を見るに形狀不整にして變形繭及玉繭の混合多し、淡黄繭八割、黄繭一割の割合なり、切歩平均十二・五%にして繭層薄し。

湖南省の産繭は種類雑多にして品質粗悪なり、湖北省に近き部分は大體湖北省江口附近の産繭と相似たり、本省産繭の色合は白繭大部分を占むれども黄繭綠繭も多少なきに非ず、多くは眞綿の原料と爲すに過ぎずして白繭と雖も著しく黒味を帯ぶるを見る。

四川省の産繭は大體三眠種にして山東産繭と相似たり、長壽方面には多少の浙江四眠種を飼育す

と雖少量に過ぎず且漸次强健なる三眠蠶に復歸せむとする傾向あり、其の品位も地方によりて異り先づ嘉陵江筋に付て云へば最良種は潼川附近の産繭なるべく之より漸次西下するに従ひて品質悪く壁山産重慶産等は粗悪の部に屬す、潼川より北方保寧順慶等の産繭の大部分は外面は淡き褐黄色にして内面は濃黄色なりとす絲量は何れも比較的豊富にして先づ五百斤物と稱して可なり、絲質細くして普通七粒(薄皮八九粒)を以て十四デニールとなるべし、四川産繭の一特長は玉繭の少きことにして上海附近の玉繭の割合の半にも達せず、約百分の四前後なるべし、次に泯江流域の産繭は大部分地産絲の原料となるを以て其の特長品位等市場に熟知せらるゝに至らず嘉定附近及成都附近を其の中心地となす、嘉定の産繭は大體嘉陵江筋の産繭と大同小異にして品質稍劣ると稱せらる、成都附近の産繭は種類整一せず或は潼川種或は壁山種あり、或は大粒にしてバグダッド種に類するものあり、絲質太くして十四半デニールに對し五粒を以て足るものありと云ふ。

山東省の産繭は大部分三眠蠶に屬す、繭層薄けれども解舒宜し、絲量は昨年産平均五百七十斤物今年産五百三十斤物見當なり、然れども粗悪品には六百斤を越ゆるものも少なからず、廣東省産繭は多化性にして繭層薄く未化蠶最も多し、絲量は生絲百斤を製するに通常乾繭四百七八十斤を要すと云ふ。

(二) 繭の相場



江蘇省及浙江省の繭行の多き地方に於ては開秤前(買入開始前)に買入者集合して價格の協定を爲すを常とす、今嵯縣に於て余の實見したる狀況を記さんに集會は嵯縣に於ける繭業公所に於て開催せられ會合者四五十名に及び、當日の協議事項は(一)毎斤の公定値段及開市日(二)兵士の護衛に對する報酬(三)右報酬を繭買入者と繭行とにて分擔するの件(四)嵯縣内の繭行が新昌縣より買入る、分に對しても嵯縣の組合に對し毎百斤三十錢の公課を支拂ふべきや等の件なりき、協議の結果開秤日及公定價格を左の如く定めたり。

西郷

十八日 五十仙

城内

廿二日 五十二仙

東郷

廿二日 五十四仙

北郷

廿二日 五十仙

尙ほ今年は出莊(繭行の支店の類)にての買入の分を繭行に引渡す場合に於て例年二仙高にて引取る例なるも今年よりは公定價格にて引取ることとする。右決議事項の内各繭行は其の開秤日は正確に嚴守すれども公定價格は之を嚴守することなし、初日に於ては一二仙引上げ或は秤目を加減し百斤のものを百二斤として買入るゝが如き方法を用ふるも二日目三日目に至りては殆んど公定價格に頓着なく各自競争的に買入を爲すものとす、又出莊の分

の買入に關する協定の如きは凡て空文に終れり、但大正五年度に於ては浙江省に於ける繭行は公司を組織し協定價格を以て全部の買入を爲したりと云ふ、(三井洋行のみは右公司に加はらず)今余の實見したる買入相場を左に説明すべし(仙は凡て元の百分の一と假定す)

大正六年五月廿一日 嵯縣秤五十二仙にして協定相場と大差なし、午後に至り五十六仙迄上り

三井洋行の當日の買入平均五十六仙二厘、(出莊の買入を加へたる故高値となる)當日西郷

甘霖は五十四仙乃至五十六仙なりき。

五月廿二日 嵯縣は五十八仙見當なり、王澤の初日は五十六仙見當にして出莊の買入半數を

占む、午後五十七八仙より六十仙とならむとす、後岸は初日五十七八仙見當、普溪は五十

八仙、華堂は六十仙、後山は五十八仙見當。

六月四日 江蘇省武進縣鄭莊は百六十八匁一斤五十四仙、同日金壇縣水北百七十四匁一斤五十

二仙同縣河頭は五十四仙。

江蘇省に於ける右の各地は交通の便悪き爲め比較的廉價なれど無錫常熟等の中心地に於て

は品質の劣るに拘らず一斤六十仙乃至六十五仙位なりき。

安徽省 本年五月末より六月初迄南陵縣三十七八仙より四十二仙迄、張村三十三仙より四十

一二仙迄平均三十六仙前後。



湖北省 大正三年頃には四百匁(三十仙強)なりしが大正四年には五百文(三十七八仙)となり、

大正五年には六百二十文より六百七十文(約五十仙)に上り、大正六年は稀有の豊作にして良質なりしを以て昨年より稍高價なり、今其の詳細を左に掲ぐ、

天門。百八十三匁一斤本年度相場六百二十五文。

仙桃鎮。百八十三匁一斤、大正四年迄は五百文臺大正五年は八百六十文より五百文臺に下落

す、大正六年は五月廿一日七百八十文に生れ廿四日六百五十文、廿五日七百四十五文と

す。

彭家場。百六十匁一斤、大正五年は六百六十文大正六年は六百八十文。

蘇洋潭。百六十匁一斤にて大正五年は六百七十文大正六年は六百八十文乃至七百文。

平湖。大正四年は五百文、大正五年は六百三十文、大正六年は五百二十匁。

勝家堡。百八十匁一斤にて大正六年は五百五十文。

大江口。五年前迄は百八十五匁一斤にて二百八十文乃至三百文なりしが大正四年より騰貴し

大正六年は四百九十四文とす。

四川省 大正四年重慶着一斤六百文(三十五仙)、大正五年七百文(四十一仙)大正六年六百六十

文乃至七百文とす、大正六年度相場の内譯は、

壁山物 六百文 百五十匁一斤)

潼川物 八百文(百六十匁一斤)

堡寄物 六百六十匁(二百二十匁一斤なれど百六十匁一斤に換算したる相場)

成都物 八百八十文(百六十匁一斤)

廣東省 大正六年春乾一斤一圓八十錢(大良及容寄共同値)

但半乾のものは九十錢とす。

山東省 大正六年度百六十八匁一斤六百文乃至六百五十文とす。

(ホ) 蕪取引機關の近時發達の傾向

江蘇浙江安徽三省に於ける蕪行の狀況に付ては前述したる所なるが右蕪行は或縣に於ては數十に上れるなり、或縣に於ては未だ二三に過ぎざるあり、或ものは十數年前より開設せられ或ものは最近に開設せられたるものとす、然れども之を概して云ふときは江蘇省に於ける無錫縣、常熟縣、浙江省に於ける崑崑縣新昌縣等の如き主要産地に於ては蕪行の數非常に多く而も凡て數年乃至十數年前の開設に係る、之に反し其の他の大多數の縣及安徽省の各地方の蕪行は其數も少く其の開設も近年のことに係れり、即ち當該三省に於ては蕪取引の機關が新場所に向つて發達しつゝある狀況を察するに足るべし、而して如何なる速度を以て發達しつゝあるやに付ては今遺憾ながら數字的説明を試む



ることを得ずと雖、繭行開設の希望は各地に漲り爲めに上海繭業總公司の相互の競争を避け、繭行の特権を維持せむが爲今より三年前規約を設け、繭行の數は一縣五ヶ所を超ゆることを得ざる旨を定め、知縣も又之に則りて免許を爲すに到れり、(但本規約實施前既に一縣五箇所以上を開設するものは其の現在數を超えざることを)此の規約が嚴重に恪守せられたる爲、繭取引の機關は異常の發達を爲すことを得ざりしも、尙ほ安徽諸縣を初めとし、江浙各地に規約に定めたる範圍内に於て、繭行を新設するもの多く、繭取引は漸次熾盛に赴けり、然るに右一縣下五箇所の制限は到底繭取引の發達に應ずること能はざりしを以て、繭業總公所は大正六年更に其の規約を改め、一縣下二十箇所迄の繭行を設くることを許容することとせり、此の改正は將來繭取引機關の發達に非常なる變革を與ふること論を俟たず、繭行の數は數年ならずして著しき増加を爲すべきものと認めらる。

湖北省の産繭は從業殆んど全部地方の坐繰絲の原料に供せられ、器械製絲の原料としては武昌製絲及本邦人鹽川洋行の二者に於て、乾繭千五百擔の買出を爲せしに過ぎざりき、然るに大正四年に入り、右の外三井洋行及上海支那製絲業者の買出に参加するあり、大正五年度に入りては本邦商黃泰洋行が信州片倉組の委託を受け、十數箇所の乾燥場を新設し、上記の諸買入者と共に競争買入を爲すに至れり、(附錄第二號參照)大正六年度は前年度と買入者に格別の變化なきもの、如し、右の如く湖北省の繭取引機關は黃泰洋行の乾燥場新設により、昨年來特別なる發達を遂げたるものと見るべし、而して湖

北省の産繭中には尙ほ充分器械製絲の原料と爲り得べき餘地なきに非ざるのみならず、湖北省官憲に於ても努めて繭行の設置を歓迎するの風なるを以て、將來に付ては繭取引機關が更に著しく發達すべき希望なきに非ず。

四川省の産繭も漸次器械製絲原料に移らんとする傾向あるを以て之に伴ふ繭取引の設備も追々進歩するの趨勢を呈せり、特に大正六年度の如きは初めて重慶又新工場より本邦人七八名を四川省各地に派し、特に成都地方嘉定地方の産繭をも器械製絲の原料と爲さむと試むるに至れり、然れども茲に注意すべき一事あり、四川省の産繭は多くは地方に於ける坐繰絲の原料に供せられ、從て其の地方の生業の一部を爲すものとす、故に今之れを器械製絲の原料に買上げらる、ときは地方人民中生業を失ふものを生ずるの憂あり、現に本年の繭買入に於て、潼川府三臺縣の命令として、釐金税以外に百斤に付き三串二百文の税金を課せられたるもの、如く之れ地方人民が其の産業保護の爲、知縣を動かして外來の繭買入者に禁止的課税を及ぼさんとするに外ならず、余の四川省に赴きし頃には本件に關し、領事を通じて知縣に交渉中なりしも、解決困難なるもの、如く勢ひ本邦商人は子口半税を支拂ひて、匪金其の他の課税を免るべき方法を探らざるべからざるもの、如し(從來は釐金税を納付する方利益なりしなり)故に本省に於ける繭取引の將來に付ては此の種の問題將來と雖、續出すべしと雖、坐繰絲原料を轉じて器械絲原料と爲すの大勢に反抗すること困難なるべし。



廣東省の繭取引の状況は停止的にして近時特別の發達の趨勢を認め難し。  
 山東省の繭買入機關は漸次發達の傾向を有す、元來此の地方に於ける器械生絲原料としての買入は地方支那製絲家及本邦人片倉組、小山、中松等三四によりて獨占せられたるの感ありしが近時山東省に侵入したる本邦人の勢力は必ずや此の一大產物に向つて著手せざれば止まざるの形勢にあり、繭取引機關が異常なる進歩を來すべきこと數年を俟たざるべしと信ず。

#### (説十四) 繭取引の發達を阻害する各種の原因は漸次除去せらるること

茲に繭取引の發達を阻害する原因と云ふも必ずしも繭取引の發達のみを阻害するに非ず廣く云へば一般蠶業の發達を阻害する原因たるべし、唯揚子江沿岸に於ける事情に付ては地方に於て生産したる繭の大部分を上海其他の都會に於て繰絲する状況なるを以て都會及田舎の間の連絡に關する事項を擧げて繭取引阻害の原因として茲に説明を試みんとするものなり。

##### (イ) 交通機關の發達と繭取引との關係

交通機關の發達は順次繭取引の發達を誘致すること説明を俟たず、今鐵道、水路其の他の交通機關の三に別ちて説明すべし。

(甲) 鐵道、支那既設鐵道にして繭取引の發達に貢獻したる重なるものは(一)上海南京線(二)上海

杭州線(三)天津浦口線(四)山東線の四線とす又既設鐵道にして從來繭取引上利用せらるべき希望ある線は(五)漢口北京線とす右の内(一)上海南京線は江蘇の江南部分を通過するを以て無錫常熟等の繭生産地が之が爲め非常なる利便を蒙りつゝあると贅言を要せず(二)上海杭州線は嵯縣新昌縣地方の繭運搬に間接の利便を與ふるの外杭州嘉興地方の產繭運搬に至大の利便を與ふ、嘉興地方の如きは鐵道開通前は繭買入に付特に危険なる場所とせられたるが開通後之等の危険殆んどなし、(三)天津浦口線は其の沿線に繭産地を有せるを以て前二線と比すべくも非ざれど山東の產繭、屑物、坐繰絲等の販路を上海に求むるに貢獻せしこと少なからず(四)山東線は臨朐、青州、周村、張店等の產繭の販路を青島其他に擴張せしめしものに外ならず(五)京漢線は目下繭取引上殆んど利用せらるゝ所なしと雖近き將來に於て河南產繭を漢口上海地方に供給せんとするものたること豫見に難らざるなり。

支那に於ける未設鐵道又は豫定線にして繭取引の發達に特殊の關係を有すべきものは(一)杭州曹娥線(二)杭州南昌線(三)寧波温州線(四)蕪湖寧國線(五)漢口襄陽線(六)漢口重慶成都線(七)廣東三角州線等なりとす、右の内(一)杭州曹娥線は上海杭州線とを連結せんとするものにして僅に十數哩の近距離に過ぎざれど容易に開通の運に至らず、此の線完成の曉は浙江省嵯縣新昌縣等に繭取引上非常なる利便を與ふこととなり之等の地方は江蘇省の無錫地方と選ぶことなき盛況を呈



すべし、(二)杭州南昌線開通の曉は浙江省及安徽省の山地の繭を上海市場に紹介するに至るべし、(三)寧波温州線は英國の布設權を有するものと稱すれど目下布設の計畫なきもの、如し、寧波以南には産繭少きを以て本線開通するも繭取引上格別の影響なかるべし、然れども温州附近は元來阿片の産地なりしを以て將來此の線路の開通の曉には阿片の代用として桑を植ふるの趨勢を來すやも計られず、(四)蕪湖寧國線は蕪湖より四哩許の工事を了したる儘にて中止の姿なり、本線開通の上は安徽、涇以南の繭の運搬に便宜多し、(五)漢口襄陽線は仙桃鎮附近迄延長すとも繭取引上格別の便宜なかるべし、何となれば現に漢水を利用して毫も不便なければなり、然れども更に遡水し襄陽老河口附近迄も至らば漢水上流地方の無限なる物産を運搬すべく河南陝西の坐繰絲の原料も漢口に出で、器械絲の原料に供せらるゝの機運に向ふべし、(六)漢口重慶成都線は所謂川漢鐵道と稱するものにして地勢上布設不可能の線路なり、萬一此の線路開通し運賃比較的低廉とならば四川産繭が非常なる勢を以て漢口上海に出荷せらるゝこと疑ひを容れず、或は本線の一部たる成都重慶間又は成都萬縣間が開通するに於ても四川産繭の取引上一大變革を見るに至るべし、(七)廣東三角州線とは廣東省城より三角州の中心地たる大良容寄地方を経て澳門に結ばんとするものにして英國の豫定線たり、然れども三角州は運河縱横に貫流せる關係上布設容易なるべし、本線開通の曉は三角州の繭取引上に一大利便を來すこと論を俟たず。

(乙)水路 中部支那及南部支那に於ける水路は繭取引と至大の關係を有し水路の發達が繭取引を熾盛に導くこと論を俟たず、江蘇省に於て之れを見るに無錫常熟地方に於ては運河縱横に貫流するを以て其の産繭の大部分は之れを利用して鐵道線路又は上海に出るものとす、嘗に産繭の大量的運搬に使なるのみならず養蠶家が其の繭を繭行に持來る場合にも多くは小船に依りて之を運搬する狀況なり、浙江省に於ても紹興以南上海に至る迄は運河縱横に貫流すること江蘇省と異ならず又紹興より嵊縣に至る間は曹娥江を利用するの便あるものとす、安徽省に於ても蕪湖より南陵、寧國等に至る間は運河及揚子江小支流を利用するの便あり、湖北省の産繭地特に仙桃鎮地方に對しては水量豊富なる漢水の大流域を利用す、四川省に於ては産繭地は重慶より嘉陵江及泯江の大流域を辿りて達すべく重慶より下江するに於ては彼の有名なる三峡の險を下らざるべからざるも民船及汽船の航行頻繁にして繭絲の運搬には不自由なし、唯航路危険なるを以て難破、沈没の危険を負はざるべからず、廣東三角州は大運河無數に奔り繭取引に非常なる利便を與へつゝあり、又西江の舟楫自由なるを以て之を利用して廣西其他の上流地方より繭絲を運搬す、山東省に於ては多少大運河を利用するもの、如し、然れども大運河の利用の著しきは寧ろ江蘇省の江北地方なりとす。

右の如く中南部支那各地は水運の便頗る多く繭取引の大部分は皆之を利用せざるはなき狀況なりとす。



り、然れども茲に注意すべきは水路其ものは近來毫も改良若くは擴張せらるゝことなきこと是なり、(但江蘇浙江地方の小運河の如きは其川底の泥土を肥料に供するが爲め絶へず改浚せらるゝと同様の状態にあり)唯四川省の三峡が近年其一部岩石除去工事を行ひたることを聞くのみ、故に右各地方の水路が如何なる程度に於て商取引の發達を促しつゝあるやの事實は之を水路其のもの改良擴張に求むべきにあらずして之を船舶の種類に求めざるべからざるなり。

元來右各地方の水路は以前に於ては宜昌以下の揚子江本流を除くの外多きは民船の航行に過ぎずして蒸汽船の航行するもの頗る稀なりき、然れども民航行は速力遅きのみならず土匪の襲撃を蒙ること多きを以て漸次蒸汽船の航行を促すこととなり、目下に於ては(一)江蘇浙江の運河中の各邑間は小蒸汽の定期航行あり(二)安徽江南地方も同じ(三)湖北漢水沿岸は仙桃鎮迄小蒸汽の定期航行あり(四)重慶宜昌間は冬期を除き汽船(五六百噸)の航行あり重慶敘州間も小蒸汽の航行あり(五)廣東三角州の運河も小蒸汽の航行あり又廣東より西江を遡るには汽船(千噸前後)の定期航行あり、而して之等の傾向は年を逐うて發達しつゝあるを見る、右蒸汽船の航行が商取引の進運を促すに非常なる關係あること勿論にして今や支那内地の各地方は蒸汽船の航行の開始を以て始めて上海其他の文明地との交通を見るに至ると云ふも過言に非ず、特に商絲等の貴重貨物が蒸汽船航行によりて始めて其の販路を求め得るに至るの地方少なからざるのみならず其の航行開始によ

りて將來の養蠶業の發達を誘致するに至るの事情決して少しと云ふを得ざるなり、今參考の爲め揚子江沿岸地方の小蒸汽船航路名を附録第四號として掲ぐべし。

(丙)其他の交通機關 鐵道及水路を除きては支那内地に於ける交通機關の不備は殆んど想像の外にして凡て人背驢馬又は一輪車に依らざるべからず、強て道路と稱し得べきものは石を敷たる迂曲せる小路にして辛ふじて一輪車を通じ得るのみ、而して目下の狀況を以て見れば支那に於て統一ある政治を見ること先づ難く去ればとて自治團體の發達も容易の業にあらざるを以て道路の整備が商取引上に好影響を與ふるが如き時期の到來は到底想像することを得ざるなり。

(ロ) 商買入資金のこと

商買入資金の貸付方法は前述の如く債務者に對し頗る酷にして隨て又安全なるを以て近時之に放資を試むるもの續出し爲めに商取引の發達を促成したること著しきものあり、大正六年度に於ける貸出總額は千七八百萬元に達すべく其の内製絲業者に對する分に付貸付を國別を示せば左の如し。

日	一、〇〇〇、〇〇〇兩
英	二、八〇〇、〇〇〇
米	五〇〇、〇〇〇
佛	一、三〇〇、〇〇〇



伊

一、四〇〇、〇〇〇

瑞西

五〇〇、〇〇〇

支那錢莊

六、三〇〇、〇〇〇

計

一四、〇〇〇、〇〇〇兩

右の内日本の二百萬兩は全部三井洋行の貸出に係る、臺灣銀行の如きも本邦商の商仲買人に對し多少の貸出を爲せり其の方法は當座貸越に依るに非ず Exportaccount の方法によりて資金回収の確實を期せり、又住友銀行の如きも大正六年度より試験的に支那商仲買人及製絲家に對して貸出を試みつゝありたり。

貸付金の利率は昨年度に於ては一割前後なりしも今年度は一割乃至一割二分とす、而して貸付者が保證金として借主に手渡さるる三割前後の金額に對しても金利を徴するを以て事實上は相當に高利率となる譯合なり。

商買入には上海通用の紙幣及墨銀にては取引行はれず、總て龍洋(支那銀貨)を現送するものとす、五千元を一箱と爲し途中甚だ危険なるを以て支那錢莊に爲替を組み又は之を保險に附するものとす、(錢莊及自ら現送するものは兵士をして護衛せしむ) 其保險率は一萬兩に付左の通りとす

江蘇省

浙江省

盜難

一〇〇兩

一五〇兩

兵亂

五〇兩

五〇兩

湖北省に於ては省財政廳發行の紙幣は廣く省内に通用するを以て現銀輸送の不便なし、四川省に於ては現銀を輸送することを要し而も危険多きを以て保險制度なし、但交通頻繁なる地方に對して爲替送金を爲すことを得。

買入商の運送に對する保險及棧房(倉庫)の制度は漸次完備しつゝあり。尙ほ本項目に付ては詳細調査したれども營業者の營業に關すること多きを以て之を省略すること、せり。

ハ貨幣制度及衡器制度の不統一

貨幣制度の不統一より來す取引上の不便は想像も及ばざるものあり、前述したるが如く江蘇浙江に於ける主要なる商集散地に於てすら紙幣を以て買入を爲すを得ざる狀況なり、故に幾多の危険を冒して重き銀貨を輸送せざるべからず、又大洋(一元銀貨)と小洋(小銀貨)との相場は絶えず變動し商取引の季節に於ては小洋の相場騰貴するを常とし就中商産地に於て然るを見るを以て甚だしきは小洋を現送せざるべからざる不便あり、特に大洋及小洋に付其銀貨の種類に付通用せざるものあり打歩を附して通用するものあり凡て貨幣を一の商品と見て取引に供するの狀況なるを以て其面倒なる



こと想像の及ぶ所にあらず、尙ほ最も甚しき地方に於ては銀貨すら通用せず銅貨又は制錢に非れば物品の買入を爲すことを得ざるなり、湖北省に於ては幸ひ省財政廳發行の紙幣を通用し得るも銀貨に對する歩合常に變動し余の旅行中には銀貨一元に對し紙幣一元三十仙前後なりき、尙ほ又湖北省に於ては地方に於ける資産家の發行する紙幣あり其通用區域は僅に一部落間に過ぎず然れども購買入を爲すに當りては此地方的紙幣を用ゆるを利とするものとす、故に江浙地方の如く銀貨の輸送の必要なさも銀に對する紙幣相場關係を二重に考慮せざるべからざるを以て不便尠からず、湖南省に於ても省財政廳の紙幣を以て買入を爲すことを得るも紙幣濫發の結果余の旅行中に於ては三元九十仙を以て銀貨一元の相場なりき、四川省に於ても銀貨又は銅貨を現送せざるべからず、而も土匪に對する危険の大なること到底江蘇浙江地方と同日の談に非ず、山東、廣東亦銀貨を以て買入を爲す。右の如き狀況にて貨幣制度の不統一なる殆んど言語に絶す、蓋し前述の如く支那人は貨幣を一の商品として取扱ふなり信用を基礎として貨幣を取扱ふことなし、故に補助貨幣は補助貨幣たるの用を爲すこと鮮し如斯狀況なるを以て目下の狀態より察し近き將來に於て到底幣制統一の機運に向ふことあり得べからず、金貨本位制に改むる議論の如きも恐らくは一の空想に過ぎざるべきが、秤器の不統一も貨幣の不統一に劣らず、支那の秤器の基礎は兩なりとす、兩は凡そ我十匁に相當す、然れども基準となるべき衡器なきを以て兩の觀念頗る不明瞭なるのみならず上海の兩と漢口の兩と

四川の兩とは各多少の相違あり、且又衡器は各人隨意に製作販賣するを以て兩と稱するも衡器毎に多少の相違あるべし、余の實見したる例に依れば四川省に於ては恰好の石を拾ひ來りて之を分銅と爲して衡器と販賣するを見たり、以て其不正確なることを知るべし、兩取引に用ふる衡器の單位は何れも斤とす然れども幾兩を以て斤と爲すかに付て各地必しも同一ならず、今左に其の數例を掲げむに

- 江蘇省太湖洞庭山、兩に付 二百匁(二十兩)一斤
- 同 河頭、兩に付 百七十匁
- 同 鄭莊、兩に付 百六十八匁
- 浙江省 蕭山、兩に付 百五十匁
- 湖北省 平湖、絲に付 百七十匁、屑物に付 百八十匁
- 同 仙桃鎮及天門、兩に付 百八十匁
- 同 通海口、兩に付 百八十三匁桑に付 二百匁
- 同 江口、兩に付 百八十五匁
- 同 前新溝、桑に付 百六十匁
- 同 彭家場、兩に付 百六十八匁



- 同 岳家口、繭に付 百八十五匁、絲に付二百〇五匁
- 同 勝家堡、繭に付 百七十匁（或邦人の實見に依れば此の地方の百兩は邦人の所有の秤の百二十兩なりと云ふ）
- 四川省 壁山、繭に付百五十七匁
- 同 潼川、繭に付 百六十匁
- 同 保寧、繭に付二百二十匁
- 同 成都、繭に付 百六十匁

以上は余の旅行したる地方に於ける繭絲に關する衡制の不統一なる一端を示したるに過ぎず、其他の地方其他の商品に付種々の慣習行はるゝこと想像に難からざるなり故に單に繭一斤幾何と稱するも其地方の一斤とは幾兩を指すや其兩は果して正確なりや等の問題を決定したる上に非れば眞の相場を知ることを得ず、且愈々取引を締結すに當りて正確を期せむと欲すれば已むなく参考の爲自己の正確なる坪を携帶せざるべからざるなり、右の如き狀況なるを以て支那が政治上確固たる統一を見各種の制度整美するの時期に到達せざれば衡器の統一を期し依て取引上の正確安固を見るに至ること到底不可能なるべし。

(二) 警察制度の不備

支那各地に於ては警察制度不備の爲め取引上非常なる不便を受くるものとす、江蘇省に於ける無錫地方に於ては土匪等に襲はるゝ危険先づなしと雖も一步を離れ常熟縣に至れば土匪に對し相當に警戒を爲さざるを得ず、現に余は一繭行を警備するに十數艘の水上警察船を以てするを實見せり、金壇宜興溧陽地方に至りては危険更に甚しきものあり、太湖の如きは上海を去る十數哩に過ぎざるに拘らず海賊の巢窟を以て目せらるゝ、浙江省に於ては土匪に對する危険は江蘇省の比に非ず、上海繭仲買商の談に依れば江蘇省に於ける繭買入の利潤は平均八分乃至一割なれど浙江省に於ける繭買入の利潤は一割乃至一割五分なりと云ふ、此の利潤の差額は浙江省の買入が江蘇省の買入に比し危険多きを語るものと云はざるべからず、現に嵎縣新昌縣等の買入には必ず知縣に交渉して特別の護衛を受けざるべからず、又近距離の旅行に付ても原則として兵士をして護衛せしむ、嵎縣より諸暨に至らむとするには山賊の危険あるを以て抗州を迂回せざるべからざるが如き狀況なり、然れども近時地方官憲に於ても繭買入商の入込むことが其地方の利益なるのみならず官憲も相當の謝禮を受くることなるを以て繭買入季節には努めて地方の秩序維持を計り爲に近年土匪の被害は著しく減少するに至れりと云ふ、安徽省に於ては其危険一層甚しきものあり、各繭行には相當の人數の兵士をして護衛せしむ、湖北省に於ても仙桃鎮地方の如き昨年迄土匪の横行甚しかりしも討匪司令官を設けし爲秩序回復したるもの、如し、同司令官の談に依れば昨年來仙桃鎮にて土匪千八百人を敲首せり



と云ふ、四川省に於ては重慶以上土匪横行甚しく(多少政治的色彩を帯ぶ)重慶成都間の往來の如きも最近非常に危険視せらるゝに至れり又重慶以上の水路に付ては航路上の危険殆んどなければ貴重品を積込める民船は土匪の關所を通過せざる可らざるを以て大抵掠奪を免れざるもの、如し、廣東三角州の如きも今尙危険多く製絲工場は銃器を備へて自衛しつゝある狀況なり、山東鐵路沿線は目下の所特別の危険なきもの、如し。

(説十五) 繭買入諸掛

本項目に付ては各當業者より詳細なる材料を得たれども營業の内容に關するを以て其の大體を掲ぐるに止むべし。

イ、諸掛の細別

- 繭買入に要する諸掛の大體は(一)繭行又は問屋費(二)乾燥費(三)運搬費(四)銀貨及繭保險料(五)租稅其他の負擔(六)荷造及苦力費(七)人事費及其他の雜費に別つことを得。
- 一) 繭行又は問屋費、繭行費は地方によりて一定せず、江蘇浙江地方に於ては例年其の繭行に於て買入る、繭代金の百分の三見當を普通とす、然れども繭行費は其の年に於ける繭の買入高如何に

關せず一定の額を支拂ふべきものなるが故に買入者が多量に買入るゝこと能はざる場合は常に買入者に不利益なるものとす、之れ繭買入季節に於て一般繭行が繭の相場に頓着なく競争的に多量の買入を試みんとする傾向ある所以なり、又一方繭行は繭の賣方たる養蠶家よりも代金の百分の二乃至百分の三の口錢を徴收す、(繭行の收入は合計繭代金の百分の五乃至六となる計算なり)故に繭行とても出來得るだけ多量に繭の買入を爲さんことを試み相場及品質の如何は彼等に毫も痛痒なき所とす、而して繭行費に對して繭行は其の建物及場所を提供するのみ、故に繭行をして粹方、乾繭等の請負を爲さしめんと欲せば繭行費の外相當の實費を支給せざるべからず、然れども買入者は多くは使用人其他を上海より伴ひ行き且つ自己の監督の下に乾燥運搬等を爲すを妨げざる事前述したる所なり、湖北省漢水沿岸に於ける繭行及繭問屋の買入に付ては前述したるが如く乾燥場等の設備は買入者に於て一切準備するものなるを以て問屋は單に其の間屋たる名義信用を貸すに止まる、而して問屋は繭の賣方より控外用(コウハイヨン)と稱し千分の二、二を徴收す即ち問屋は一串文の代金に對して二十二文を減じ九百七十八文(キューチーバー)を賣手に支拂ふものとす、(繭に對しては二十二文、棉花も同様なれど屑物に對しては九十文を徴收する慣習なり)而して問屋は右二十二文の内二文を地方の學校費道路費として提供し殘部二十文を以て經費及利潤に充つ、右の如く問屋は口錢を賣方より徴收するに止まるを原則とすれども繭の買入額少くし



て問屋の収入不足なるときは協議の上購買入者よりも多少の補助を受くるもの、如し、現に甲洋行の如きは問屋に對して補助を爲さざる場合あり又一串文に對して十五文前後の補助を爲す場合もありと云ふ、又乙洋行の如きは買入高不足したるが爲問屋の意に充たざるを以て一串文に對し三四十文の補助を爲すを常とするもの、如し、問屋は右の収入に對する報酬として繭の秤方、帳簿方、買入出張員の食事、自店々員の使用等を提供するものとす、而して買入斤量に著しき目切を生ずるが如き場合には問屋に於て之を辨償することありと云ふ。

乾繭百斤に對する繭行又は問屋は地方に依り且つ買入者に依り同一ならざること勿論とす今其の大體の數字を掲ぐれば江蘇省無錫地方の買入に付ては大體四元五十仙前後、浙江省嵊縣地方の買入に付ては五元前後を普通とす。

(二) 乾燥費、の大部分は薪代とす、薪代は支那各地共相當高價にして先づ乾繭百斤に對し一元五十仙より二元位迄を要すべし。

(三) 運搬費は地方に依りて同一ならざれども民船費、鐵道費及苦力費を重なるものとす、内民船費は勞力の供給充分なるが爲め比較的廉なれども鐵道運賃は何れの鐵道に付ても其の經營拙劣なるが爲賃率高し、無錫地方の買入に付ては對乾繭百斤一元五十仙を要し、嵊縣地方の買入に付ては之より約五十仙方多額なり。

- (四) 銀貨及繭保險料、安徽、湖北、四川、山東各省に於ては保險に附することなし、無錫地方の買入に付ては對乾繭百斤約二元を要し嵊縣地方の買入に付ては約四元を要すべし
- (五) 租稅其の他の負擔の主要なるものは釐金稅及上海輸入稅とす、内釐金稅に付ては江蘇浙江は其の率甚だ高くして乾繭百斤に對し十元に及ぶこと稀なりとせず、湖北省に於ては乾繭百斤に對し僅かに銅九百文の規定なり、然れども此の外に印紙稅及足數(紙幣にて支拂ふときは紙幣一串文は銅貨九百八十文なるが故に二十文の不足あり之を足數と云ふ)百文を加へ繭百斤に對し紙幣一串文を支拂ふものとす、即ち銀七八十仙の割合なり、四川省に於ては釐金は所謂統捐稅と稱し合州に於て一回納付するを以て足る、其の率は原價の百分の二と稱すれども其の原價なるものは眞の原價より低廉なるを以て乾繭百斤に對し銀五十仙を支拂ふを以て足る、然れども四川省に於ては此の外部に臨時的の寄附を強制せらるることあり又蠶務局の秤を用ひて秤量を爲す報酬として生繭百斤に對し四文宛を納付すべき義務あり、尙潼川府三臺縣に於て乾繭百斤に對し三串二百文の地方稅を課したること前述の如し、山東省に於ては釐金を徵收せず但支那人の買入に對して生繭一斤二錢宛の地方稅を徵收す、廣東省に於ては三角州に於ける繭買入に付釐金の制度なし、
- (六) 荷造及苦力費(七) 人事費其他雜費に付ては説明を省く
- (ロ) 諸掛の合計



江蘇省の諸掛の合計に付ては買入者毎に各其の數字を異にす然れども詳細に之を比較研究するとき  
 は其の數字の差異の生ずる點は主として人夫費人事費其他の雜費に存するを見る、又金壇縣宜興縣  
 等の邊僻地の買入に付ては諸掛を多額に要すれども一方繭價の低價なるに留意せざるべからず、依  
 て無錫地方の買入を標準として考ふるときは先づ上海著二十五元乃至三十元横濱沖着三十二元乃至  
 三十七元見當と見るべく之を概言すれば横濱沖着三十五元見當と見て大過なかるべし、次に浙江省  
 の諸掛に付ては江蘇省に比し三四元高と見るべし即ち横濱沖着三十八元見當と見て可なるべし。尙  
 江浙兩省に於て銀輸送及保險料並に厘金其他の公課を以て諸掛の過半を占むるの事實に注意するこ  
 とを要す、特に釐金に付ては其の額は遙に子口半税の額を超ゆるに拘らず多年の沿革上依然之が改  
 正の機運に達せざるものとす、而して之等の費用は時代の進歩と共に漸次遞減すべきものにして特  
 に釐金の額の如きは近き將來に於て必ずや問題となるべきものと思惟す、湖北省に付ては繭買入  
 者の買入事業開始以來年月淺きを以て多少費用の嵩むことを免れず且各買入場毎に甚だしき差異あ  
 るを以て一概に之を論ずること困難なれども大體に付て之を云へば漢水沿岸の産繭にて漢口着二十  
 五元乃至三十元見當と見るべく之に横濱沖着迄の諸掛を加ふるときは先づ二十七元前後を以て相當  
 の諸掛と爲すべし、山東省の諸掛は釐金の賦課なきこと及湖北省の如き買入の困難なきことより見  
 て湖北省より低額なることを疑はず、四川省の諸掛に付ては茲に信頼すべき數字を掲げ難し、何と

なれば(一)四川省の産繭を器械製絲の原料に使用し始めたるは近年のことに屬するを以て其の取引  
 組織未だ定まらず(二)繭の産地頗る廣き上器械製絲の工場は所々に散在するを以て諸掛は種々雜多  
 なり(三)邦人の買入を爲すもの殆んどなく支那人の調査には一切信を措き難きを以てなり、然れど  
 も繭行の設備なく往來の市にて買求むるに過ぎざること、釐金の低廉なること及物價及賃銀の至廉  
 なること等より推論し他省に比し諸掛の著しく低廉なること勿論とす、先づ重慶着迄には乾繭百斤  
 に對し十兩を超ゆることなかるべし、然れども重慶上海間の運賃諸掛は非常に高價にして毎百斤約  
 二十元を要するを以て之を横濱着と假定するときは結局他の各省に比し低廉なることを得ざるに至  
 るものとす(附録第五號參照)

ハ、横濱着原價

横濱着生繭一貫目の原價を掲ぐべし但銀相場及繭相場の變動により原價に變動を生ずること勿  
 論なるを以て五六の場合を示すに止む。

(一)江蘇省無錫生繭横濱着一貫目原價

生繭相場	百斤	四十元	四十五元	五十元	五十五元
銀相場					
金一圓三對		二六、七三	二、九三三	三一、九四	三、四〇二
銀一圓二十錢					



銀同	銀同	銀同	銀同
七上	八上	九上	一上
七十錢	十銀	十錢	圓
四、五八二	四、〇一〇	三、五六四	三、二〇八
五、〇二八	四、四〇〇	三、九一〇	三、五二〇
五、四七五	四、七九一	四、二五八	三、八三三
五、八三二	五、一〇三	四、五三六	四、〇八三

備考 一 橫濱着迄の諸掛を乾繭百斤三十五元として計算せり  
 二 乾燥歩合を生繭三百斤乾繭百斤とす  
 三 銀相場は觀念を明にせむ爲特に金一圓に對する銀相場を以てせり

(二) 浙江省嵯縣生繭橫濱着一貫目原價

銀同	銀同	銀同	銀同	銀同	金一圓ニ對シ	銀一圓ニ對シ	銀相場	生繭相場
七上	八上	九上	一上	二上	三上	四上	五上	百斤
七十錢	十錢	十錢	圓	圓	圓	圓	圓	圓
五、一八七	四、五三八	四、〇三四	三、六三一	三、〇二五	三、二八五	三、九四三	四、二五九	四十五元
五、六七二	四、九二八	四、三八一	四、七三二	三、五四九	四、二五九	四、四四三	四、四四三	五十元
六、〇八四	五、三二三	四、七三二	四、九三六	三、七〇二	四、二五九	四、四四三	四、四四三	五十五元
六、三四七	五、五五三	五、二八四	五、九四五	三、九六三	四、四四三	四、四四三	四、四四三	六十元
六、七九四	六、七九四	五、二八四	五、九四五	三、九六三	四、四四三	四、四四三	四、四四三	六十五元

備考 一 橫濱着迄の諸掛を乾繭百斤三十八元として計算せり  
 二 乾燥歩合を生繭二百九十斤乾繭百斤とす

(三) 湖北省生繭橫濱着一貫目原價

銀同	銀同	銀同	銀同	金一圓ニ對シ	銀一圓ニ對シ	銀相場	生繭相場
七上	八上	九上	一上	二上	三上	四上	百斤
七十錢	十錢	十錢	圓	圓	圓	圓	圓
四、一九〇	三、六六六	三、二五八	二、九三三	二、四四四	二、七〇四	三、二四五	三十五元
四、六三五	四、〇五五	三、六〇五	三、二四五	二、七〇四	二、九五九	三、五五一	四十元
五、〇七二	四、四三八	三、九四五	三、五五一	二、九五九	三、二二五	三、八七〇	四十五元
五、五二八	四、八三七	四、三〇〇	三、八七〇	三、二二五	三、二二五	四、三〇〇	五十元
五、八八五	五、一五〇	四、五七七	四、一一〇	三、四三三	三、四三三	四、一五〇	五十五元

備考 一 諸掛を三十七元として計算せり  
 二 乾燥歩合を生繭三百斤乾繭百斤とす

右の三表は大體の計算に過ぎざれども其生繭相場及銀相場の變動が如何に重大なる影響を橫濱著原價に及ぼすかを知るべし、大正六年度の繭相場及五六月頃の銀相場に於ける橫濱著一貫目値段は大體無錫物四圓五六十錢、嵯縣物五圓三十錢、湖北省仙桃鎮物四圓二三十錢見當とす(仙桃鎮物は無







安徽省の産繭は從來悉く坐繰絲となり多くは地遣用に供せられたり、唯安慶の對岸大通地方の坐繰絲は上海市場に於て稍名ありき、然るに二三年前より上海支那製絲家始めて南岸涇縣及南陵縣地方に買出を試みたる所品質粗悪なれども相場頗る低廉なりしを以て五六繭行を新設するものあるに至れり、然るに今年度に於て上海蠶業總公所の副會頭黃某氏は某洋行より資金を仰ぎ此の地方に於て買出を試み某洋行又二三の人を派して調査せしむる所ありたり、而して該地方に於ては繭行の數極めて少く新設甚だ容易なるを以て逐年繭行の増加を見るに至るべく従つて坐繰絲の原料が一步一步器械絲の原料に轉換しつゝあるものと云ふべし、尙安徽省の他の地方（大通地方及湖北隣接地方）に付ては未だ繭買出に着手したるものあるを聞かずと雖數年を出ずして是等の地方にも入込むべきこと想見に難からず、

湖北省の産繭は生繭約八九萬擔に達し内器械製絲原料として買入らるゝものは一萬擔強乾繭三千擔餘とす、而して四五年前迄には器械製絲原料としての買入を爲すもの殆んどなく全部坐繰絲用に供せられしが武昌製絲工場及本邦人鹽川洋行初めて之が買入に従事し其の數量合計乾繭千二三百擔なりき、然るに大正四年度に於ては前述せる如く三井洋行其他の買入に従事せん爲め合計二千擔に達し、大正五年は黃泰洋行の急激なる参加により約三千擔に達し、大正六年は更に三千擔以上に上れり、然れども其の買入數量は總産額の一部に過ぎざるを以て將來漸次増加すべきこと想像に難か

らざるなり。

四川省の産繭中器械製絲の原料に供せらるゝは僅に一小部分に過ぎず、且器械製絲工場の設立は近年のことに屬するを以て將來漸次製絲原料として利用せらるゝに至るべし、然れども坐繰絲及坐繰絲を原料とする織物業は四川省の或る地方に於ては重要な生業を爲すを以て之等の地方に於ては（潼川府、嘉定府の一部）江浙地方の湖州南潯等の如く容易に繭買入者の侵入を許さざるべし、現に前述の如く潼川府三臺縣に於ては繭買入者に重税を課せんとしつゝあるの狀況なり。

山東省の産繭の大部分は坐繰絲の原料に供せらるゝ而して之を器械絲の原料と爲さんと試みたるものは主として本邦人にして未だ全産額中の一小部分に過ぎず、漸次器械製絲原料に轉換せむとする傾向あり。

河南省の産繭は未だ器械製絲原料に供せらるゝことなし、然れども其の産出する坐繰絲より見るも品質劣悪ならず、又現に本邦人中に之に著眼せるもの二三之有るを以て一兩年内には之に着手するに至るべし。

（ロ）養蠶家は坐繰絲と爲すと生繭の儘賣却するとの何れを利と爲すか

養蠶家自家に於て坐繰絲を挽くを利とするか或は生繭の儘に賣却するを利とするかの點を研究するは本項を説明する上に於て頗る重要な事項とす、然れども此の事たるや生繭の相場及坐繰絲の市



價の如何に依りて定まるのみならず生繭を賣却する時機と坐繰絲を賣却する時機と二三月を距つるを以て兩者の比較頗る困難なるの事情あり、故に次に一二の例に付大體の説明を試み得るに過ぎざるを遺憾とす。

湖北省漢水沿岸に於ては農民は大體繭の出來柄を觀察し坐繰絲の未來の相場を考慮し、時の繭相場と比較して賣却するや否やを決するものとす、即ち大正六年度の繭に付て謂へば彼等は簡單なる試験挽により大正六年は品質可良として生繭百斤より少くも坐繰絲十一斤を得べきを知るものとす、而して坐繰絲の將來の相場に付ては少くも一斤七串文を下らざるべき豫見を立てしを以て絲十一斤にて七十七串文を得べき計算を立つ、故に彼等は生繭百斤七十七串文以下にては容易に賣却することなし、現に大正六年度の漢水沿岸の繭買入に付ては大正五年度に於ける本邦人間の競争に懲りたる爲二三洋行に於て協定を爲し開秤の初日は七百四十文以上にての買入を爲さざりき、然るに江浙地方と大に事情を異にし彼等は安値にては生繭にての賣却を差控へて自家にて坐繰絲と爲さむことを試み或は地方坐繰絲業者（生繭を買入れて専門的に坐繰絲を作るもの）に賣却せむとするに至れり、依りて甲洋行は相場を昂上せしめて買入に努め依りて相當の買入を了したるも乙洋行は低値を以て買入を持続せむと試みたるを以て豫定の買入を爲すことを得ざりき、（勿論繭の出盛後は麥雜穀の刈入、棉花の播種等の農繁時にして彼等と雖も生繭相場と坐繰絲の相場の見込とが大差なきに於

ては寧ろ生繭にての賣却を欲するもの、如し）然るに大正六年度の坐繰絲の相場は彼等の豫見の如く強味を帯び最初六串文なりしも後には八串文に上れり、故に六串文にて賣却せしものは生繭百斤より六十六串文を得内二串文の薪代を除き手取六十四串文と爲り生繭賣却（百斤七十串文）を爲したるに比し六串文の損と爲る計算なり、又八串文にて賣却せしものは手取八十六串文と爲り生繭賣却を爲したるに比し十六串文の利となる計算なり、（尙坐繰絲に付ては工賃及屑絲代を計算中に加へざるべからざるも此地方の計算に於ては兩者を相殺するを常とし特に或地方の如き工賃として屑絲を與ふる慣例あり）。

大正五年度に於ては繭不作の爲生繭百斤より七斤前後の坐繰絲を得たるに過ぎず、而して坐繰絲の相場は五串文より八串文に上りしを以て前述の計算により五串文にて賣却せしものは手取五十四串文に過ぎず、然るに生繭相場は繭の粗悪なるに拘らず生繭百斤六十二三串文なりしを以て結局生繭にて賣却せしものが利得を得たる譯合なりき。

山東省に於ける大正六年の状態に付て云へば生繭百三十斤より坐繰絲十斤を得る割合なりき、而して絲一斤十六串文（五百文を一串文とす）の相場なりしを以て十斤にて百六十串文を得たり、外に工賃十六串文（坐繰賣上高の一割、工賃は請負にて生絲十夕目に對し五十文とす）屑絲四斤餘三串文（屑絲一斤三十五文の割、而して繰絲の結果絲六層四の割合とす）の差十三串文を減じて百四十七串文



と爲る、然るに今年繭相場は一串一百文なりしを以て百三十斤にて百五十七串文となり生繭にて賣却せしと坐繰絲にて賣却せしと大差なきことなる。右の二例を以て大體を窺知し得るが如く農家が坐繰絲と爲すと生繭にて賣却すると何れを利とするかは必しも一概に斷定し得ざるも兎も角も兩者は餘程接近し坐繰絲にて賣却することが必しも有利に非ざるの事情を明にし得べし、特に大正六年度は七里絲産地不作の爲坐繰絲市場が一般に比較的高値にあることを閑却すべからざるなり。

(説十七) 生絲總産額の漸増のこと

支那に於ける生絲の總産額を知ること殆んど不可能事たり、況んや過去と現在とを比較して其の増加趨勢を數字上に説明することに於ておや、故に生絲總産額が漸増の傾向ありと云ふも各種の斷片的材料より如斯推論し得るに止まる、今次に其の推論を爲すに至りし根據を説明することすべし。

(イ) 生絲の輸出統計、支那税關の調査に依る生絲輸出統計を見るに

一八六九年 四三、七九二擔  
一八七九年 七五、八二九擔

一八九二年 八四、七六八擔

一八九九年

一九〇九年

一九二五年

一九一六年

にして大體漸増の傾向に在り(詳細は附録第六號)に於て生絲總産額の増加を推定することを得。

(ロ) 養蠶戸數、一戸の收繭量及桑園の漸増傾向に依り生絲總産額の増加を推定することを得。

(ハ) 支那内地に於ける絹織物に對する嗜好流行及其の購買力に付減退の傾向なきことより内地消費量に減退の傾向なきことを推定することを得。

(ニ) 今より約四十年前即ち一八八〇年度に於ける支那税關の生絲に關する詳密なる調査書あり右の調査は幾何の程度迄信を措くべきかは、明なりと雖兎も角も支那蠶絲の既往の狀況を知るの唯一の資料なるを以て該調査に現はれたる地方別の生絲の産額と目下の大體の狀況とを對比して總産額の増加を證明すべき參考と爲すべし。

(一) 山東省(芝罘税關報告)

一八八〇年頃

山東省に於ける生絲の總産額を正確に計上する



こと困難なれども少くも一萬擔を超ゆべし

一九一五年青島生絲輸出額は一二三二擔とす

生絲白絲産額 八〇擔

黃絲産額 一、〇二四擔

生絲輸出額

一八七五年 三四擔

一八七六年 一、六二九擔

一八七七年 一、二四擔

一八七八年 一、一一五擔

一八七九年 一、〇三四擔

一八八〇年上半年期 八九擔

(二) 湖北、四川及貴州省(宜昌税關報告)

生絲産額

湖北 約二千擔

四川 一萬擔以上

貴州 四五百擔

(三) 湖北、四川、湖南、河南、陝西、山西、雲

湖北省に於ける生絲産額は一萬五千擔を超ゆべし最近漢口輸出額のみにて六千擔を超ゆ四川省に於ける生絲産額は非常の巨額に達すべく而も其の過半は地遣として消費せらるべし最近重慶よりの輸出額は九千擔に達す

南、貴州、各省(漢口税關報告)

生絲産額 二、四八八擔

湖北 八千六千擔

四川 一萬五千擔

貴州 一、二三四擔

湖南 一、一五五擔

河南 一、〇三四擔

陝西 一、〇三四擔

山西 一、〇三四擔

雲南 一、〇三四擔

貴州 一、〇三四擔

四川 一、〇三四擔

湖南 一、〇三四擔

河南 一、〇三四擔

陝西 一、〇三四擔

山西 一、〇三四擔

雲南 一、〇三四擔

貴州 一、〇三四擔

四川 一、〇三四擔

湖南 一、〇三四擔

河南 一、〇三四擔

陝西 一、〇三四擔

山西 一、〇三四擔

雲南 一、〇三四擔

貴州 一、〇三四擔

(四) 安徽省(蕪湖税關報告)

生絲産額 (六百擔乃至八百擔)

生絲輸出額

一八七七年 四三擔

一八七八年 三二九擔

一八七九年 三八一擔

(五) 浙江省(上海税關報告)

生絲産額

一八七八年 一八七九年

一八七九年 一八七九年

一八七九年 一八七九年

一八七九年 一八七九年

一八七九年 一八七九年

一八七九年 一八七九年

一八七九年 一八七九年

一八七九年 一八七九年

一八七九年 一八七九年

一八七九年 一八七九年

一八七九年 一八七九年



紹興	三七〇七擔	五六〇擔
諸暨	二二七擔	七八三擔
新昌	一八擔	二二三擔
嵊縣	六〇三擔	三二六擔
臨浦	三八擔	一六五擔
餘姚	三七擔	七九擔

浙江省(寧波稅關報告)

生絲產額

紹興	一三三〇擔	一九五〇擔
杭州	八二七〇擔	九四二〇擔
嘉興	七八四〇擔	八五九〇擔
湖州	二九四八擔	三三三〇五擔
計	四六、九五六擔	五三、三一六擔

湖州及南潯地方に於ける坐繰白絲の生産額のみ  
 にも十萬擔と稱せらる内約七割即ち七萬擔は  
 浙江省と見ざるべからず此の外浙江省産繭に依  
 る器械製絲一萬五千擔、湖州地方以外の坐繰絲  
 等を加算するときは少くも八九萬擔を越ゆべし

近年廣東に於ける器械生絲の輸出額のみにも  
 四萬擔以上に上る年尠からず

(六) 廣東省(廣東稅關報告)

生絲產額

歐洲行	一一〇、四〇〇擔
印度行	三、五〇〇擔
米國行	七、五〇〇擔
地遣用	二〇、〇〇〇擔
計	四一、四〇〇擔

(說十八) 生絲總產額中器械生絲の割合の漸増のこと

(イ) 既往の漸増傾向

既に述べたるが如く支那に於ける生絲の總產額を知ること不可能なり、又器械生絲に付ても海外輸  
 出の數量を知ることを得るに止まり其の内地消費の分量を知ること能はず故に生絲總產額中の器械  
 生絲の割合を數字的に説明すること能はざるなり、然れども器械生絲中内地に消費せらるる數量は  
 僅少なるが故に器械生絲の海外輸出量を以て大體の器械生絲總產額の増加傾向を知るに足るべきを  
 以て次に器械生絲の輸出額を掲げ之を座繰生絲の輸出額と比較すべし(詳細は附録第六號)



器械生絲及座繰生絲輸出比較表

(單位擔)

年次	器械生絲	座繰生絲	計	合計中器械生絲の百分率	生絲總輸出額に對する器械生絲の増加傾向の百分率
一九〇七	四、三九四	七、九五九	八三、三三二	五	四
一九〇八	二七、〇五六	六七、六三三	九四、六七八	二八	三三
一九〇九	二七、〇四一	四、九九五	七二、〇三六	三七	二七
一九一〇	四一、四八五	五、〇七九	九七、五六四	四二	三〇
一九一一	四一、〇五〇	五、二八二	九二、三三二	四四	三二
一九一二	四九、四三四	七三、九九〇	一三三、四三四	四〇	二九
一九一三	三五、二七七	四二、九九〇	七八、二六七	四五	三二
一九一四	四九、九三七	五八、七五九	一〇八、六八九	四五	三二
一九一五	五〇、五五七	四九、九六二	一〇〇、五一九	五〇	三三
一九一六	四三、九七九	二八、七二六	七二、六九五	六〇	三三
一九一七	四七、二八七	四、五九八	九一、八八五	五一	三三
一九一八	四五、三四七	三九、九八八	八〇、三三五	五二	三三
一九一九	四五、八二一	三九、二一〇	八四、九三一	五三	三五

右の表にて明かなるが如く器械生絲の輸出額は漸増の傾向を帯ぶることを否定するに由なし且つ座繰生絲輸出額との比較に付ても大體漸増の傾向を認むべし且又右表に於て示したるが如く生絲總輸出額の増加傾向よりも器械生絲輸出額の増加傾向は多大なるものありと認むべし、而して支那の狀態より察するに生絲輸出額の増加傾向を支那全土に於ける生絲總産額の増加傾向に比し顯著なるものありと斷すべきが故に従つて器械生絲の増加傾向は支那生絲總産額の増加傾向より大なるものと



推すべきものとす。  
(ロ) 器械生絲工場の増加傾向

支那に於ける器械生絲工場の濫觴に付き一八八〇年支那税關特別報告に記載する所に依れば一八八〇年に至る迄に於て器械製絲工場を設置したるもの上海附近に三工場あり第一は一八六二年の設立にして釜數百とす、然れども經營困難の爲め一八六六年之れを閉鎖せり、第二は一八六六年の設立にして釜數十に過ぎず、二三ヶ月の後之を閉鎖し其の器械を日本に送れり、第三は一八七八年の設立にして米國會社の經營とす、釜數二百釜目下引續き經營中とす、其の後に於ける工場増加の趨勢に付ては之を詳にする材料なきも一進一退の内に漸次増加し今日の盛況を呈するに至りしものなるべく特に昨年度に於ける上海附近の工場増設は顯著なるものあり約三千釜の増加と認めらる、次に各地方別に工場數増加の傾向を説明すべし。

(甲) 上海附近

大正六年八月の調査に依れば上海に於ける器械製絲工場數は七十一、總釜數一萬八千八百釜とす、又上海附近即ち無錫、蘇州、鎮江、蕪山、湖州等に於ける工場數は十七、總釜數は四千五百三十六釜とす、之を合計すれば工場數八十八、釜數二萬三千三百三十六釜と爲る、尙杭州嘉興等に計畫中のもあり、交通機關の進歩と共に製絲工場が上海を離れて設置せられむとする徴候なきに非ず此

點最も注目を要すべし、右八十八の工場に付其の増加の傾向を見るに二三年來上海に於て特に顯著なるものあり左に之を掲ぐ(尙工場の詳細に付ては別表第十號參照)

上海及其附近製絲釜數增加表

年次	上海	其附近	合計
戸數	釜數	戸數	釜數
明治四十三年(一九一〇)	四六	一三	五九
同 四十四年(一九一)	四八	一四	六二
大正元年(一九二)	四八	一四	六二
同 二年(一九三)	四九	一四	六三
同 三年(一九四)	五六	一六	七二
同 四年(一九五)	五五	一六	七一
同 五年(一九六)	六二	一七	七九
同 六年(一九七)	七二	一七	八九

(大正六年八月二十四日調)

(乙) 湖北省及湖南省

湖北省に於ける器械生絲工場は武昌に湖北省立武昌綫絲廠の一あるのみ釜數約三百にして目下民



間に貸下げ繰繰せしめつゝあり、尙ほ三井物産に於て漢口に約二百釜の工場を設立中なりとす。湖南省に於ける器械生絲工場は僅に長沙に湖南省立長沙繰繰廠あり釜數百内外にして官吏をして事業を經營せしめつゝあるも經營困難見るに堪へず且湖南省に於て其の原料を求め難きを以て例年繭を湖北省より買入れしめ目下尙ほ上海より乾繭の買入を試みんとしつゝあり。

(丙) 四川省

四川省に於ける器械製絲工場と稱するものには種々の様式あり第一は上海附近と同様の伊太利式に依るものにして工場數約十ヶ所とす、第二は日本式に依るものにして工場數約八ヶ所、第三は坐繰繰法と日本式とを折衷したるが如き方法に依るものにして其の數最も多く十三個所とす且伊太利式又は日本式と稱するも汽罐を用ふるものあり之を用ひざるものあり折衷式に於ては何れも汽罐を用ふることなし故に折衷式は之を器械製絲と稱すべきやに付多少の疑問あるものとす、今是等の工場を合計するときは工場數二十九、釜數三千五百四十九釜とす、四川省に於ける器械製絲工場は何れも近年の設立に係る、然れども昨年以來の新設なし今之を設立年度に別ちて掲ぐれば左の如し。(詳細は附録第八號參照)

年 度	工場數	釜 數
明治四十一年	一	二九二

明治四十二年	一	二二八
同 四十三年	一	二〇八
大正 元年	四	四七二
同 二年	二	二五〇
同 三年	七	六二六
同 四年	八	九五二
同 五年	五	七二一
合 計	二九	三、五四九

(丁) 山東省

山東省に於ける器械生絲工場は周村に於ける裕厚堂工場百五十釜及青島に於ける鈴木絲廠百三十釜(片倉組の設立にして東亞繭絲組合に引繼きたるもの)の二あるのみ、然れども山東省に於ける小繰繰と稱する足踏坐繰は上海市に於て所謂山東器械絲として取引せらるゝものにして其の絲價も坐繰繰より寧ろ一般器械絲に近くデニールも可なるを以て之を器械絲に準じて考慮すべきものとす、小繰繰の工場は山東各地に散在し工場數三五六、釜數千五百釜を超ゆる狀況なり、然れども何れも従來よりの設立にして近來特に増加したるが如き事情なし。



## (戊) 廣東省

最近の調査に依れば廣東省(全部三角州内に在り)に於ける器械生絲工場數は百九十五、釜數約七萬釜とす、其の設立年月は古きものと雖も三十年を超えざれど多くは二十年内外の年月を経たるものとす而して近年の新設工場殆んどなし、蓋し廣東省に於ける製絲工場は經營困難なるが爲薄資者によりて經營せられ其の轉々の甚しきこと想像の外なりとす且つ釜數の過半は目下休業中なるを以て新工場を設立するもの之れなきなり。

## (ハ) 器械生絲の生産費

器械生絲の生産費如何は工場が増加趨勢を知るに最も重要な點なるを以て茲に之を説明することとせり先づ生産費の重要な要素たる職工、工場賃貸及金融に付て述べ次に一般の生産費計算を掲ぐべし。

## (一) 職工

支那職工の特徴、支那職工の特徴として最も留意すべき點は其の分業性に富めることなり元來支那人は大國に生れたるが爲に綜合的觀念に乏しく物の一部分に付知識を有し又一部分の業務を擔任して毫も倦む所なし、店舗工場の管理に付て見るも職工の作業に付て見るも到る所此の分業的特質の發露を見ざるはなし、故に製絲業に於ても養繭と繰絲とは別人を以て擔當し繭の撰別は之

を數等に細別するが如き何れも支那職工の氣質に適合する所と云ふべし、此の分業性は一面に於て特質たると共に他面に於て大なる缺點たること勿論なり即ち彼等は如何に單調なる作業と雖も終日之に従事して倦む所なし又彼等は向上心の認むべきものなく其の仕事を擔任するが爲に生れたるが如く考ふるの狀況なるを以て方法宜しきを得ば職工として使用するに至極都合よき人種と云ふべし然れども其の動作凡て機械的にして鋭敏を缺くが故に頭腦を働かしむるが如き作業には一切不適當と云はざるべからず、

賃銀、支那職工の供給過多なること及生活程度の低きことを主因とす(但上海地方及廣東三角州に於ける製絲女工の供給は左程潤澤ならず之れ製絲女工たるには相當の熟練を要するが爲と支那女工は地方的供給にして遠距離に出稼すること少きを以てなり)次に主たる地方に於ける賃率特に製絲工に關する事項を掲ぐべし。

●上海、上海附近に於ける製絲女工(正車と稱して繰絲を爲すもの)の賃銀は食事女工持にして最近二十七八仙より三十二三仙(仙は元の百分の一のこと)迄とす、即ち毎月の成績により七八十目取り二十七八仙百目取は三十二三仙を與ふるものとす、勿論此外デニール、缺勤日數等により賞罰を與ふること、なり居れど罰金多きに失するときは工場を逃出すに到るを以て賃銀には上述の通結局大差なきに至るものとす、尙ほ養繭工は年少者を使用するを常とし一日十八九仙、撰繭工は



出来高操なり。上海附近に於ける紡績工(男女を交ふ)の供給は製絲工の供給に比して潤澤なり然れども近時斯業の發達は漸く供給不足の傾向を生じ内外綿花會社の如きは南京より男工を募集し來りしも上海職工との折合悪く大部分は歸郷せりと云ふ紡績工の賃銀は二十仙乃至二十七八仙にして製絲工に比して低廉なり。

漢口、武昌製絲廠に於ける正車女工の賃銀は食事女工持にて百七十文乃至二百七十文(十二三仙より二十二三仙)養繭工は八十文(六七仙)とす然れども漢口地方には製絲工の供給殆んどなく製絲業を經營せむとするものは初より之れを養成せざるべからざるものとす現に三井洋行の漢口工場(設計中)に於ては鎮江より製絲工の大部分を輸送せむとしつゝありき。四川省、四川省に於ける賃銀は頗る低廉とす多くの製絲工場に於ては食事女工持にて繰絲高十文毎に三十文を與ふ而して平均六十文前後の工程なるを以て一日の賃銀は百七八十文(十二三仙)に過ぎず尙此外デニール等の賞罰を附すれども多く實行せられざるもの、如し又養繭工には一日六十文(四五仙)を與ふるに止まる、重慶又新工場(日本式)に於ては女工に食事を供與し工程二十文迄は二仙を與へ二十文以上十文を増す毎に三仙宛を與ふ而して又新工場の工程は三十五文平均なるを以て食事の外六七錢の賃銀となる計算なり。

湖南省、長沙絲廠に於ては繰絲高一日三十文迄は賃銀を給せず(食事は工場持三十文に達したるものに二百文(七仙前後)を與へ以上は繰絲高に應じて給與す。

廣東省、正車女工の賃銀は四十仙以上六十仙迄あり但し特に拙劣なるものには二十仙内外のものありと云ふ尙ほ廣東三角州に於ける農事労働者は男子三十五仙女子三十仙桑摘一日(百斤)にて四十仙前後とす蓋し廣東省は支那全土中最も賃銀高き地方とす。

工、支那職工の工程は勿論我國職工の工程に劣ること著し故に問題は賃銀と工程との兩者を考慮して彼我の労働効果を比較すべきものとす。

上海、上海製絲工の工程は一日平均九十文内外とす蓋し上海の製絲場に於ては毎年其の職工の三分の一位の變換ありて勤続年限長しと云ふべからざるも女工は一の工場より他の工場に轉々するに過ぎずして上海女工の範圍は大體一定す故に製絲工は大部分熟練工たるものとす然れども繭の選別の町重に行はること、養繭工が別に存すこと等を考慮して我國製絲工との比較を爲すべきものとす。

紡績工の如きも其の使用法宜しきを得ば我國職工と工程上大差なきものと稱せらる内外棉花上海紡績等の諸工場の經驗によれば我國に於て十六番手一俵の製出に要する職工を以て支那に於ては十四番手一俵を製出し得べしと又以て工程の差の大ならざるを知るべし併し絹絲紡績の如き織



細なる作業に對しては工程著しく進歩せざるものありと云ふ。

湖北、湖南、四川地方の女工の工程は著しく上海女工に劣るものとす特に湖南長沙絲廠の如きは平均一日三十夕に過ぎず又四川省重慶又新絲廠に於ては平均一日三十五夕に過ぎず但し四川省磁器口諸工場に於ける状態は大抵五十夕乃至六十夕の工程にして稍見るべきものあり蓋し長沙重慶等に於ては製絲女工を初より養成せざる可らざる困難ある上女工の出入頻繁にして勤続年限僅に三ヶ月に過ぎざる状態なり且つ繰絲方法は日本式を採用せる爲一層工程の遅延を見るもの、如し反之四川省磁器口の如きは一村悉く女工にして上海女工に類するものあり且伊太利式を使用するを以て工程比較的進捗するものと解せらる。

労働問題、支那職工には権利思想なきを以て労働問題と云ふ程のものなし唯茲に注意すべき二三點あり(一)労働時間比較的短し蓋し支那職工は極端に自由放埒なるを以て就業時間を長くするときは職工は直に工場を逃出するに至る又一方出來高拂の制度を好まざるが故に長時間の就業により多額の賃銀を得むとすること鮮し故に製絲工場に於ても一日十三時間を超ゆるもの少し(二)同盟罷工は比較的多し同盟罷工の原因は雜多なれども最も多きを占むるは所謂面子問題なるべし面子とは面目乃至虚榮に近き觀念にして工場主職工長等が女工を叱責する等其の面子を損ふ行爲あるときは直に同盟罷工を爲すと珍しからず又彼等の間には同郷其の他の關係に基く組合の結合頗る

強固にして其の組合の勢力家の領袖に従ひ同盟罷工を企つることも稀ならずと云ふ(三)國際的労働問題を惹起するの懸念あり即ち支那に於ける企業家は大部分外國人なるを以て職工に對して同情なし故に工場の能率問題を離れては職工の衛生健康に注意することなし、現に病院、寄宿舎等の設備を有する工場殆んどなく又職務に斃れたる職工に對する扶助等の額も頗る少額なり、故に近き將來に於ては労働問題を惹起する懸念なしとするも何時かは此の種の國際労働問題を惹起する惧あるべし且支那に於ける女工の權力は殆んど男工と同一なるを以て將來支那に於て我製絲家が事業を起さむとするに當りては此の種の問題を全然閉却する譯には行かざるべし。

(二)工場貸賃、上海及廣東に於ける製絲工場の大部分は貸賃工場なり蓋し生絲の價格の變動甚しきと事業の利益の僅少なるとの二理由に依り製絲工業は健全なる發達を遂ぐる機運に立至らず爲に工場を新設して永く製絲業を經營せむとする者も何時しか其の工場を資本家の手に渡すに到り資本家は又之を薄資なる冒險的企業家に貸付けて製絲業を営ましむること、なりしものとす、而して此趨勢は後には専ら貸付の目的を以て工場を新築するものを生じ特に日清戦争後に於て國權伸張の意味を以て上海附近に新築したる二十七ヶ所の工場が經營難の爲め貸賃工場と化するや製絲工場の所有者と其の經營者とは原則として別人之に當るの形態となり製絲工業を驅りて愈薄資者の投機的企業の具たらしむるに至れり。



上海に於ける工場賃貸料は年に依り一定せず又三四年前迄は一釜月二兩を超えざりしが大正五年度に於ては一釜月三兩となれり故に三百釜の工場とせば一ヶ月九百兩一年一萬八百兩の割合なり、然るに大正六年度に於ては一釜月二兩半より上物二兩七五乃至三兩となり後に約三千釜の増釜の爲多少低下の傾向を呈せり然るに三百釜の工場を新築するには約五六萬兩にて足るを以て最近に於ては物價騰貴の爲約十萬兩を要すべし二兩半の賃貸とするも一割五六分の利廻となり普通の貸家を新築するに優るを知るべし、而して工場の賃貸が如斯好利廻なる所以は一面製絲業が如何に投機的にして其の經營者が如何に薄資者なるかを語るものに外ならず、廣東に於ける工場の半數は常時休業せる位なるを以て工場の賃貸は上海に比して低廉なりとす賃貸は(一)交通の便否(二)女工の供給の多寡(三)絲質の善惡等によりて著しき差異ある點は多少上海附近と事情を異にするものあり其の賃料も一定せざれど普通平均四百釜にて四五千圓前後とす即ち一釜一ヶ月一兩に達せざるものとす。

### (三)金融

上海に於ける製絲金融に付ては兩取引の章下に説明したるが如く大部分の製絲家は兩買入金と錢莊及外國商館より仰ぐものとす其の額年約二三百萬圓兩を超ゆべし右の内錢莊の資金は普通の銀行業としての貸付に外ならざれど商館の資金は其の反對條件として生絲の輸出取扱を受くるもの

とす然れども其の貸付方法及條件等は一體兩者同様にして何れも頗る嚴格なる監督を爲すこと前述したる所の如し、金利は錢莊に在りては年一割二三分の割合商館に在りては之より稍々低率たるを常とす。

上海製絲業者の金融の關係は頗る切詰めたるものあり元來支那人は虛榮心の非常に強き國民にして工業の經營を爲すにも其の資金の大部分を固定資本に投じて規模の大にして外觀の堂々たることを希望し爲に何れの工業に於ても其の流動資本は全部高利なる資金に仰ぐこと比々然らざるはなし、製絲工業に於ても亦同様にして例之一工場を經營するに付通常準備する金額は(一)兩買入代金の二割に當る金額(二)女工の賃銀の二週間分(之を工場所有者に敷金として預入る)其の他少額の金高に過ぎず而して錢莊又は商館よりの借入金と其の準備したる代金の二割とを合して兩の買入を行ひ一方出來上りたる生絲を順次擔保として資金を得之を以て順次原料兩を引出し斯くして些少の資金を以て辛うじて其の事業を繼續す而して製絲業者が絲價の暴落等に遭遇するときは先づ第一に女工の賃銀の支拂を怠るに至るものとす女工は茲に於て必ず組合又は會新衙門に訴へ工場の器械を差押ふ於是工場所有者は曩に預入れたる敷金を以て賃銀の支拂を爲すものとす。

四川省に於ける製絲工場には貸工場少く大部分は製絲家の所有に係る然れども製絲家にして運轉資金を有する者稀にして多くは地方の有力家錢莊等より融通を受く近時又三井洋行其の他の商館



より資金の融通を仰がんとするものを生ずるに至れり四川省の金利は高率にして製絲業者の借入は普通一割八分より二割四分位とす以て四川省に於ける資金の不足なる状況を推知するに足るべし。

廣東省に於ける製絲工場百九十有餘の内信用稍々見るべきものは四分の一に足らず自餘の工場は殆んど信用なし資金は多く銀行に於て融通し商館の直接又は間接に融通を爲すもの一もあることなし金利は一割二三分を常態とす。

(四) 一般生産費計算

上海及其の附近の工場に於ては生絲百斤の生産費は原料代及金利を除き

四百五十斤物

百二十兩

五百斤物

百四十兩

五百五十斤物

百六十兩乃至百六十五兩

と稱せらる而して金利は百斤約三十兩と見るべきを以て合計百五十兩乃至百九十兩の生産費と爲る計算なり。

四川省に於ける生産費は各工場毎に著しき差違あるもの、如し、これ器械製絲業の初期なるが故に經營方法の巧拙の差甚しく特に女工の能力に著しき相違あるを以てなり、磁器口旭東絲廠の經

營は最も巧にして金利を加へ百三四十兩なり同地恆源絲廠は金利を加へ六七十兩と稱す重慶又新絲廠にては金利を除きて百三十三兩より百五十六兩を要し金利は四五十兩を要すべしとのことなり何れにしても四川省は金利こそ高けれど諸物價賃銀等は低廉なるを以て結局上海附近に比して百斤三四十兩方低廉なるを原則とするもの、如し。

三井洋行及東亞蠶絲組合の在支那商の調査に係る詳細なる生産費計算を得たれども茲に之を省く

(五) 坐繰絲の状況

支那に於ける産繭の大半は坐繰絲の原料となるものとす江蘇浙江地方の産繭中數十萬擔の乾繭が所謂七里絲の原料として坐繰絲に供せられ湖北省に於ては産繭の三分の二強四川省山東省に於ては産繭の大部分が坐繰絲に供せらるゝ状況なり其他安徽河南にも相當量の坐繰絲を産し廣東三角州に於ても多少の座繰絲あり、今此等各種の座繰絲に付詳細なる説明を下し特に其生産費關係を器械製絲の生産費と比較するが如きは(二三の例に付ては前述せり)頗る興味ある事項なれど調査頗る困難にして正確なる材料を得ること不能なり唯七里絲の状況に關しては上海三井洋行の詳細なる調査あれども茲に之を掲げず。

(說十九) 生絲品質改良の趨勢は大體停止的なること



## (イ) 上海器械生絲

上海器械生絲は太絲大部分を占め品質は遙に我國器械生絲を凌駕す其の原因は(一)繭質が本來優良なること(二)繭の選別町重にして頂號、頭號、二號、黃斑、頭印(以上繰絲する繭)双宮、繭衣、爛繭、四號、穿頭、印頭、(以上繰絲せざる分)の十一種に別ち各別に繰絲すること等の理由に依る而して此狀況は従前より何等の變革を受けたることなく近年特に其の絲質を改良したるが如き事實なし、又上海製絲界の事情より推して近き將來に於て此の種の改良の期待すべき希望なし。

上海製絲を再繰式と爲さば一層其の品質の向上を來すべしとの議論あれど上海に於ける専門家の意見は寧ろ之に反對なるもの、如し即ち再繰を爲すに於ては上海絲の特長なる強韌性に影響を及すべく且小枠と爲して枠角を小に爲すときは支那女工に於て之を巧に整理すること困難なるべしと。又沈繰式と爲すことの可否に付て考慮せられつゝあり現に杭州に於て許某氏の工場は沈繰式を用ゐんとしつゝあり青島鈴木絲廠に於ても沈繰を用ゐつゝあり然れども沈繰式を採用するも上海絲の品質向上には左程の影響なかるべし且つ原料繭は本邦産繭に比して層薄きが故に沈繰式によりて解舒の點に幾何の効果あるやは疑問なり唯支那女工は前述したるが如く分業の性質發達し一人にて煮繭及繰絲を行ふこと不適當なるが故に沈繰式に依るは純日本式の浮繰に依るに優るものと考へらる。

## (ロ) 廣東器械生絲

廣東器械生絲は繭質粗悪なる爲絲質又劣等なり、細絲大部を占め主として歐洲へ輸出せらるる但し時局以來一時米國へ多量に輸出せられ縮繭原料に供せられたるが近時米國に於ける流行の變遷の結果出荷減少するに至れり廣東絲の特長と稱すべき點は(一)ゴム質多き爲光澤強きこと(二)デニールの揃ふこと(三)軟柔なること等を數ふべし然れども其の缺點としては(イ)伸力少きこと(ロ)再繰せざるが爲固着、切斷多くして作業上約一割五分の *Waste* を生ずること等を數ふべし故に之が改良方法としては(一)再繰式となすこと(二)框の改良を爲し綾を鬼綾と爲すこと(三)力絲の施し方法を改良すること(四)總の長さを日本伊太利等と同一と爲すこと等を擧ぐべし。

然れども廣東絲を改良することは目下の處到底不可能なるべし過般米國生絲検査所グウチー氏來廣の節の如き支那人は同氏の目的が器械賣込にあるかを疑ひし位にて到底支那人自身に於て啓發改良を試むるが如きことは想像することを得ず特に廣東製絲家は近年常に悲況に在るに於ておや尙又三井物産の如きは廣東に揚返場を設け大に廣東絲の販路を擴張せむことを考ふるもの、如きも何分三角州工場には外國人の勢力殆んど皆無なるを以て(其の原因は廣東人の排外心強きこと、三角州の工場は常に土匪の危險あること及事業に収益少く製絲家に信用なきことを數ふべし)如斯企圖も實行容易ならざるべし。

## (ハ) 其の他の器械生絲



湖北湖南兩省には器械工場各一箇所宛存するのみ其の品質は上海絲に劣る特に湖南省立絲廠の如きは年中十四デニールを繰絲し自由に他のデニールを繰絲する迄に進歩せず、山東省の器械絲及四川省の器械絲は品質酷似し何れも我器械絲に比して稍優良なり而して大部分十一デニール乃至十三デニールにて品質用途共我器械絲に類似す河南產繭は未だ器械絲原料に供せられざるも坐繰絲の狀態より見れば之れ亦我器械絲の競争品たる要件を供ふ故に之等の器械絲の發達は用途關係に於て必ずや將來我國器械絲の勁敵たるに至るべきか。

尙ほ四川絲に付成都織布局に於ける在職日本人某氏の説明に依れば「四川絲は一般に彈性少く絲質弱し、白繭絲は黃繭絲に比して光澤悪く織度不揃にて類節多し、練減割合は成都產白繭絲二割四分黃繭絲二割三分、嘉定產白繭絲二割六七分なり」と。

(說二十) 貿易事情

(イ) 取引の徑路

上海絲の取引の徑路は大體我國の横濱に於ける狀況と相似たり唯器械絲に付て異なる一點は横濱に於ては中間商人たる賣込問屋の勢力大にして賣込問屋より製絲家に資金を貸付する者多きに反し上海に於ては資金は主として輸出商より出て取引上賣込問屋を経由することなし故に輸出商は直接製絲

場を監督し或は自店の商標の貼付を爲すが爲絲格を檢査せしめ手数料を徴するの慣習すらなきに非ず。

取引は凡てブローカーを経由す其の口錢は一俵二兩半の規定なれども多くは相當割引し又或る場合には殆んど手数料を徴せざる例もあり、契約は當月末乃至六ヶ月末渡にして二三箇月渡最も多數を占め凡て賣買價格を約定し成行賣約定を爲ものなし、契約は商館の帳簿に記入しブローカー之に署名するのみ多少履行の遲延することあるも違約を生ずること殆んどなし而して帳簿記入事項は商標、等級、俵數、デニール、價格にして内デニールは十三より十六迄等の如くに一定の範圍を記入し繰絲の場合には買方の選擇に従ふを例とす。

四川省產生絲の取引は上海に送荷の上成行相場にて賣却を委託するもの多し故に四川省の製絲工場中上海の生絲相場を急速に知ることを必要とするもの殆んどなく電報にて上海相場の通知を受くるものは器械製絲中磁器口の旭東絲廠一あるのみなりと云ふ又以て四川省製絲業の幼稚なる事情を知るべし、廣東絲の取引は多少上海との事情を異にし輸出商製絲家間には殆んど直接の關係なし而して賣込問屋なるもの中間に介在し銀行より資金を仰ぎて之を製絲家に融通する點は横濱の事情と全然同一なり又賣込問屋が輸出商製絲家の間に介在して各種の不正行爲を行ひ中間の利益を壟斷する狀況は我國の往年の實情と頗る相似たるものあり、賣込問屋の下に七十餘名の仲立人ありて問屋と輸



出商との間を周旋す。

廣東絲の取引の約三分の二は現物約三分の一は先物の契約とす。

(ロ) 輸出諸掛

上海に於ける器械生絲の取引に付ては賣込問屋を経由することなく製絲家より直に輸出商に至るが故に其の輸出諸掛も凡て輸出商に於て負擔し唯一俵に付一兩四五の荷造費を製絲家に於て負擔するのみ故に今其の詳細を説明せず。

四川省産の生絲に付ては重慶積出より上海賣却迄種々複雑なる費用を要し一俵に付約四十五兩とす今其の詳細を附録第九號として掲ぐ。

廣東絲の輸出諸掛に付ては製絲家問屋及輸出商間の負擔關係複雑にして次の如し。

容寄廣東間運賃

一元〇六仙(工場より容寄埠頭迄二十仙埠頭より廣東迄八十仙廣東埠頭より問屋迄六仙)

廣東常關輸入税

一元

砲 臺 税

三兩六七五

釐 金 税

四兩九

荷造費及解艇賃

全部問屋の負擔とすアンペラ油紙金巾等の諸品及河船積込迄の解艇賃合計にて一俵(八十斤)約一元二十仙とす。

輸出税

問屋の負擔とす生絲百斤に對し拾海關兩

埠頭税

輸出商の負擔とす一俵十仙を沙面居留地の商業會議所に納む。

廣東香港間河船運賃

輸出商の負擔とす一俵一元五十仙

(ハ) 銀の爲替關係

銀相場の變動が支那の輸出に特別の影響を及すことは茲に贅言を俟たず、本來製絲工業原料の仕入と製品の賣却との間に相當の期間あるが故に事業の性質頗る投機的傾向を帯ぶること日支其の事情を一にす特に支那の原料の大部分は春繭なるが爲に一層事業の性質危険なり然るに今支那製絲業に於ては銀貨にて生産費を支拂ひ金貨にて之を海外へ賣出すことなれば金銀比價變動の投機的分子を更に製絲業自體の投機的分子と結合し斯業をして愈々不安定の企業たらしむることに留意せざるべからず

上海に於ける取引事情を見るに製絲家が輸出商に先賣する場合には必ず銀貨を以てす(曾て金貨にて取引を開始せんとする企圖ありしも實行を見ること能はざりき)故に製絲家は爲替コントラクトを爲すことを得ざるなり唯製絲家として銀にて生絲を先賣せん場合に金爲替を買ひ置き生絲引渡の際に金爲替を賣却して以て比價の變動の危険をカバーする途なきに非ざれど製絲家中之を利用するものなし蓋し支那に於ける製絲家は多くは變動によりて萬一を僥倖することを希望する徒のみ確實



なる工業的觀念を以て事業を行ふもの頗る少し故に若し有ゆる保險作用を利用し加工費のみを得せむとする目的を以て製絲業を經營するに於ては彼等は多くは加工費に付一定の損失を免るゝこと能はざるべし。

金銀比價の變動は輸出業者にも不便多し即ち生絲を先約にて買ひ之を直ちに紐育に先賣したりとせば生絲の價格に付ては不慮の損失を招くこと少しと雖當日其の爲替を賣ること能はざる間に銀の騰貴を來さば夫れ丈爲替上に於て損失を蒙る譯合なり次に又上海にては銀にて買ひ歐米に於ては金にて賣ることなれば其の度毎に爲替のコントラクトを爲すべき不便あるものとす。

銀關係の及ぼす影響は獨り金貨國に對する關係のみに止まず内地間に於ても不便あり即ち上海四川間の事情に付て見るに四川省重慶に於ては銀貨の供給少きを爲め銀の價格高し即ち一箇月後上海の約定を以て重慶にて生絲を賣却し直に重慶にて銀貨を受取る時は日歩及上海重慶間の爲替料を引去り上海渡一千兩の賣上に對し九百二十兩乃至九百三十兩の手取あるに過ぎず又上海渡後に於て重慶にて受取るとき之に日歩二十二兩を加へ一千兩に付九百五十兩乃至九百六十兩を受くるに過ぎずと云ふ此の事實は金銀比價の變動に非ずして寧ろ一般貨物に對する銀貨の價値が大なる現像に過ぎざれども兎も角も貨幣制度の不備及交通機關の不充分なるが爲如斯く著しき差額を見る者と云ふべし。  
(二支那絲の品位格付)

上海器械絲の格付に付ては各輸出商毎に秘密に之を定むるものにして共通的の定めなし一般に歐米の商館の格付表は粗にして主として見本取引に依り日本商館の格付は詳密にして見本取引を用ひず次に洋行の格付に付て説明すべし。

表	付	格
I.	Grand Extra	Aの上
"	"	Aの下
"	"	A-Bの上
"	"	A-Bの下
"	"	Bの上
"	"	Bの下
以上格合品は日本になし		
"	"	B-Cの上
"	"	B-Cの下
"	"	Cの上
"	"	Cの下
以上の格合品は室山山陰 之に當る		
II.	Dauble Extra	其の分類大體 Grand Extra に同じ 此の格は河野格に相當す
I	II. Extra	其の分類大體 Grand Extra に同じ 此の格は最も多量なり熊本格に相當す
IV.	Fair Extra	分類同前矢島格より稍々下る
V.	Best No.1.	分類同前
VI.	No. 1	此の階級中のNo.1B-Cは上一格に當る
VII.	No. 2	上一格より稍々劣る



各工場は三又は四の商標 (Crown) を有し各商標上下あり即ち一工場に於て六階級又は八階級の製品を作り商館に於て之を各自の格付表に分置するものとす。

次にデニールの關係に付て述べむに上海の慣習として先約定を爲すときは製絲家は十三中乃至十七中に付輸出商の指圖に従ひて繰絲するものとす元來上海器械絲の織度は最細十中より十二中最太十九中より二十一中を普通とすれども特別の注文により二十五中三十三中等を挽く場合もなきに非らず然れども最も多きは十九中、十四中にして十七中、二十一中之に次ぐ

次に原料に付て述べんに右格付の内エキストラ格以上の分を大部分とす繭の撰別品中頂頭號及二號を以てエキストラ格以上を挽くものとす而して繭全部の内絲と爲るものは七割六分にして其の内六割八分迄はエキストラの原料に供せらるゝものなるが故に上海繭の大部分がエキストラ格以上たることを知るべし又エキストラ格以上に付てはグランドエキストラ格は割合に少し。

原料繭の内にて紹興繭最も可にして原料とする場合は凡てエキストラ格以上のものに挽くものとす又グランドエキストラ格は紹興繭によりて製出せらる無錫繭にてはダブルエキストラB以下を挽き裾物は黄斑にて Beat No. 1迄を挽くものとす元來紹興繭は太物に適し無錫繭は細物に適す兩者を原料とする同一デニールの生絲を比較するに(一)紹興物は手觸り硬く絲質堅し反之無錫物は軟かにして光澤は上照の氣味あり(二)紹興物は絲としての上り白く無錫物は黒味を帶ぶ(三)紹興物は大な

る節上り易く無錫物は細き節多し(四)紹興物は容積多く無錫物は少し之れ織物として紹興物の歡迎せらるゝの點なり、要之無錫物は紹興物に比し各種の點に於て日本絲に近きを知るべし。

(ホ) 支那絲と日本絲との接觸點

支那絲の内上海器械絲は歐米に於て縮緬巾物の縦絲等に用ゐられ其の質硬き關係上裾物にても縦絲に用ゐらる故に支那絲を從來より慣用し來りしものは其の特別の趣味を認めて容易に日本絲に轉ずることなし上海器械絲と日本絲との競争と爲る點は前述したるが如く主としてダブルエキストラ格以下にて山形、山陰、熊本等を主として富岡格矢島格關西飛切等に及ぶものとす而して上海絲は大部分はエキストラ格以上にして我國の上二格に當るものは僅少なるを以て大體我國準エキストラ格以上が競争の地位に立つものと見て可なり。

廣東絲は常にも述べたるが如く主として織物の緯絲に用ゐられ我國の生絲と接觸する點比較的少し其の他の坐繰絲に付ては再繰の分は主として縫絲に用ゐられ再繰せざる分は我國の坐繰絲の裾物にして何れも我國坐繰絲と相接觸すること少し。

(ヘ) 支那絲の相場

支那絲の上海及廣東に於ける相場は各附録第十號及第十一號として掲ぐ尙ほ上海に於ける各銘柄の相場表を附録第十二號として掲ぐ。



(ト) 上海器械製絲に於ける列國の勢力

上海器械製絲業に對する列國の放資狀態及工場の經營に付ては前述したる所なるを以て茲に其の説  
明を省く。

上海に於ける生絲輸出商は全部諸外國人とす最近の調査に依れば商館數約三十五にして内英國十四  
佛國八、米國五、瑞西六、日本二等とす其の取扱高は英商大部分を占め佛商日商瑞商之に次ぐ米商  
は其の取扱數量僅少にして美鷹商會の如きは製絲工場に資金を下せしに拘らず未だ輸出の取扱をな  
すことなし。

日商としては從來三井洋行のみにして其の取扱高も當初は僅少なりしが逐次増加し最近上海輸出高  
の一割強を占むるに至り漸次増加せんとするものゝ如し尙ほ三井洋行の外に最近茂木洋行に於ても  
取扱を開始し鈴木商店に於ても計畫中なりと傳ふ、各商館の取扱高の詳細は附録第十三號として掲  
ぐ。

附 錄

- 第一號 江蘇省及浙江省に於ける繭行數
- 第二號 湖北省各地乾燥場現數及繭取引高一覽表
- 第三號 山東省產繭數量及價格
- 第四號 支那揚子江沿岸地方小蒸汽調
- 第五號 重慶上海間繭運賃諸掛明細
- 第六號 支那生絲輸出表
- 第七號 上海附近製絲工場調
- 第八號 四川全省機械製絲表
- 第九號 重慶庫出より上海賣却迄の諸計算
- 第十號 上海器械絲相場表
- 第十一號 廣東器械絲相場表
- 第十二號 上海輸出生絲品質及價格
- 第十三號 上海各商館生絲取扱高及仕向地表



(第一號) 江蘇省及浙江省に於ける鹵行數

無錫縣	無錫市	天下市	青城市	天上市	開化鄉	富安鄉	萬安鄉	開原鄉	北上鄉	北下鄉	壤上鄉	壤下鄉	南市
一九	二〇	二四	二五	二七	一八	一九	一九	一〇	一一	一七	一六	一一	一一
五三〇	四四六	五八八	二四八	二〇二	三一八	五二八	一九六	二四八	二九四	四四二	三九八	二六〇	二六〇
無錫縣	新安鄉	揚名鄉	景雲市	泰伯市	武進縣	同	同	江陰縣	宣興縣	漂陽縣	金壇縣	吳縣	吳縣
二	一〇	四	六	二二八	四九	四〇	八九	四二	二五	一四	六	六	一六
二四	一四二	五六	九五	二二八、〇一六	九三五	三〇一	一、二三六	一、〇七三	三六五	二二八	五二	三三二	三三二

吳江縣	靖江縣	江寧縣	揚中縣	丹徒縣	江都縣	寶應縣	揚子縣	問容縣	常熟縣	松江縣	奉賢縣	金山縣	南途縣	海門縣
四	七	三	八	三	四	一	二〇	二	四	三	一	九	六	八
五六	四七	五六	四八	六〇	六	二〇	不明	不明	八八	五〇	一六	一〇四	九六	一五六
總計	縣	東市	南市	西市	北市	計	嘉興縣	平湖縣	海鹽縣	嘉善縣	崇德縣	吳興縣	長興縣	德清縣
四九四	一七	九	二	一一	一一	五〇	一六	七	二	二	二	二	二	二
九一二五	二七二	九六	二二	一六九	一三二	六九一	四七〇	一六八	四〇	五二	二〇	六八	二〇八	三〇







湖北省各地乾燥場現數及蕪取引高一覽表 (大正六年度)

武林洋行		三井洋行		鹽川洋行		榮泰洋行		楚興公司		永記公司		仲買人		生餘公司		福昌公司		德盛公司		達昌公司		豫孚恆		其他		合計		
灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	灶數	蕪買入高	
									22,575.000																	2	815.955	
																										10	22,575.000	
																										16	23,099.312	
																										44	141,734.000	
		24	104,275.000																							34	241,735.010	
		28	46,225.000				4	8,921.250	32	84,495.000			36,000.000	14	51,062.500											40	88,483.210	
			21,500.000	24	26,875.000								26,875.000													52	157,900.000	
			53,750.000						24	75,250.000							16	28,900.000								64	121,552.647	
											20	70,950.070						28	33,325.000					3,782.495	48	142,656.822		
											20	53,212.500	4,730.000				12	35,475.000							20	22,000.000		
																	20	22,000.000						9,215.975	62	59,736.815		
									32	33,862.500			5,375.000													28	19,834.480	
													991.000													12	32,188.062	
	12,368.250												13,867.500	1,827.500												24	30,637.500	
									24	30,637.500																		12,368.250
									12	10,750.000			24	17,200.000												20	6,987.500	
																										56	34,937.500	
																										6	9,261.845	
																										12	85,913.100	
																										10		
12,368.250		52	225,750.000	24	26,875.000	4	8,921.250	124	257,570.000	40	124,162.500	24	105,038.500	14	62,890.000	32	57,475.000	54	62,225.000	12	16,221.750	20	6,987.500		106,228.275	600	1,267,307.808	

(1) 蕪洲(河魚縣?) 新堤ノ下流揚子江中ノ洲ナリ  
 (H) 江口、河濟ハ荊州府  
 (G) 平湖、勝家堡、木榔河、羅田縣ニ  
 (F) 乾子驛、天門、岳家口、彭市河、龍沔縣  
 (E) 脈旺嘴、仙桃鎮、彭家場、通海口、沔陽縣  
 (D) 分水嘴 田二河 漢川縣  
 (C) 新濟 孝感縣  
 (B) 武昌 江夏縣  
 (A) 漢口 夏口縣  
 (4) 各地乾燥場所在地ノ府縣別。  
 (3) 江口ニ於ケル黃泰洋行杜拾口ハ本年武林洋行蕪買入使用中火災ニ罹カリ燒失セリ  
 (2) 湯淺洋行及武林洋行ノ使用セシ乾燥室ハ黃泰洋行既設灶ヲ使用シタルモノナリ  
 (1) 黃泰洋行漢口乾燥場數式ハ今村式乾燥器ナレトモ便宜上記上セリ  
 備考  
 即生蕪一萬二千六百七十三擔



(第二號)

湖北省各地乾燥場現數及鹼取引高一覽表

(大正六年度)

買入地名	黃泰洋行		湯淺洋行		武林洋行		三井洋行		鹽川洋行		榮泰洋行		楚興公司		永記公司		仲買人		生餘公司		福昌公司		德盛公司		達昌公司		豫孚恆			
	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高	灶數	鹼買入高		
漢口	2	815.955											22,575.000																	
武昌		19,878.300																												
新漢	10	23,099.312																												
分水嘴	16																													
脈旺嘴	20						24	104,275.000																						
仙桃鎮	16	15,631.260		37,459.000			28	46,225.000			4	8,921.250	32	84,495.000				36,000.000	14	51,062.500										
鹿洋潭	13	13,233.310						21,500.000	24	26,875.000																				
彭市河	12							53,750.000					24	75,250.000										16	28,900.000					
岳家口	16	17,277.640													20	70,950.070									28	33,325.000				
天門	16	11,414.372													20	53,212.500							12	35,475.000						
乾子驛																														
田二河	30	11,283.340											32	33,862.500												12	10,846.750			
彭家場	16	7,996.730																												
通河口	12	1,118.062					12,368.250																							
籬洲														24	30,637.500													20	6,987.500	
江口																														
河溶								92,618.450						12	10,750.000															
平湖	6							26,725.750																						
滕家堡	12																													
木榔河	200	131,148.188		734,465.950		12,368.250	52	225,750.000	24	26,875.000	4	8,921.250	124	257,570.000	40	124,162.500	24	105,038.500	14	62,890.000	32	57,475.000	54	62,225.000	12	16,221.750	20	6,987.500		

(1) 漢口、河魚縣、新堤、下流揚子江中洲ナリ

(2) 湯淺洋行及武林洋行ノ使用セシ乾燥室ハ黃泰洋行既設灶ヲ使用シタルモノナリ

(3) 江口ニ於ケル黃泰洋行灶拾口ハ本年武林洋行鹼買入使用中大災ニ罹カリ燒失セリ

(4) 各地乾燥場所在地ノ府縣別

(A) 漢口 夏口縣  
 (B) 武昌 江夏縣  
 (C) 新漢 孝感縣  
 (D) 分水嘴 田二河 漢川縣  
 (E) 脈旺嘴、仙桃鎮、彭家場、通海口、沔陽縣  
 (F) 乾子驛、天門、岳家口、彭市河、蘆洋潭ハ天門縣ニ  
 (G) 平湖、滕家堡、木榔河、羅田縣ニ  
 (H) 江口、河溶ハ荊州府  
 (I) 籬洲(河魚縣) 新堤ノ下流揚子江中洲ナリ







(第三號) 山東省產繭數量價格

支那官廳に於て調査したる山東省產繭數量を各縣別に分てば左の如し尤も數字誇大にして實際に遠きものたること勿論とす。

州縣別	養蠶戶數	收繭擔數	繭價格
歷城縣	三〇〇	六一〇	四二、〇〇〇
鄒平縣	一、二五〇	八二	四五、〇〇〇
淄川縣	一、〇五二	七二五	六〇、〇〇〇
長山縣	八、四三六	九五〇	五一、一六二
新城縣	一、二九五	六二三	三六、〇〇〇
齊河縣	二、〇一三	三一	
平原縣	一〇	一	
長清縣	四九	八二	
莘縣	四、二四〇	一一〇	一八、〇〇〇
冠縣	一六〇	二五	三三、五〇〇
泰安縣	六、〇〇〇	一〇、〇二〇	八〇、〇〇〇
東平縣	一、四五三	七	

州縣別	養蠶戶數	收繭擔數	繭價格
平陰縣	一、四七八	正五四	六四、〇〇〇
新泰縣	二、五〇〇	六、〇二〇	七五、〇〇〇
濟陽縣	一、二五〇	二五〇	
萊蕪縣	一八、五〇〇	二、四六四	三四、五〇〇
青島縣	一八	一二	
邱縣	一、六六〇	一二〇	
滋陽縣	一、八八一	九、五三五	三一、七〇〇
曲阜縣	二、〇〇〇	四〇	七五、〇〇〇
鄒陽縣	三、四五	四八	一九、五〇〇
泗水縣	一、三〇	二五	五〇、〇〇〇
勝陽縣	二、六〇〇	一五〇	二五、〇〇〇
壽張縣	六、三〇〇	六三四	
蘭山縣	一、六〇〇	八〇〇	八〇、〇〇〇
鄒縣	一、一〇〇	三〇〇	四五
費縣	四、八六一	三七八	二五、〇〇〇
費縣	一、二五〇	六二〇	三一、〇〇〇



膠州直隸州	諸城縣	安邱縣	臨朐縣	昌樂縣	壽光縣	樂安縣	鹽淄縣	博山縣	益都縣	海陽縣	榮成縣	文登縣	濰州
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

一六八、七七二	二一〇	一六三	三四〇	六、四〇〇	三〇、四五〇	六三	五三六四	九、〇〇〇	二、一〇〇	六八三	一六〇	二二	五三	一二九	一六五
---------	-----	-----	-----	-------	--------	----	------	-------	-------	-----	-----	----	----	-----	-----

四〇七、五三六	四二〇	一、八六四	二二六	三二〇	二九〇、〇〇〇	四五六	一、六五八	一、五〇〇	一一〇	二七〇	六四四	一四五	四〇〇	一六一	一、三四四	三〇〇
---------	-----	-------	-----	-----	---------	-----	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-----

		二二、〇〇〇		五〇、〇〇〇	二九、〇〇〇	四八、〇〇〇			四五、〇〇〇	三四、〇〇〇	三一、六〇〇		八、六七〇	三〇、〇〇〇		二五、〇〇〇
--	--	--------	--	--------	--------	--------	--	--	--------	--------	--------	--	-------	--------	--	--------

一四五

萊陽縣	棲霞縣	魚臺縣	金鄉縣	濟寧州	鉅野縣	城武縣	單縣	觀城縣	范縣	濮縣	曹縣	荷澤縣	月照縣	蒙陰縣	沂水縣	莒縣
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	----

一、四五〇	二八	五五四	八五	六五	一、六〇〇	一、一二七	一、八九七	一、六五〇	二、三五〇	三四二	四、二〇〇	六、八〇〇	五二二	五〇〇	六、一四八	一一、二〇〇
-------	----	-----	----	----	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-------	-------	-----	-----	-------	--------

五五〇	一一五	二九八	五五〇	八四	一六〇	七五	二九、五〇〇	二、四〇〇	二、三五五	一二	八四	六八〇	三二〇	三〇	一三六	四八、〇〇〇
-----	-----	-----	-----	----	-----	----	--------	-------	-------	----	----	-----	-----	----	-----	--------

四〇、〇〇〇		二五、〇〇〇						四〇、〇〇〇							四五、〇〇〇	
--------	--	--------	--	--	--	--	--	--------	--	--	--	--	--	--	--------	--

一四四



山東省沿線各驛に於ける生絲、繭の移出高並に仕向地

(單位擔)

地名	大正四年度		大正五年度	
	繭	同上生絲	繭	同上生絲
坊子	三、一、六	〇、六	一、一	
濰縣	一五六、八	含せるを以て其數を知り難し	一三八、六	一六〇、六
青州	一、五、六、八		一五二、一	三、六
張店	三、三		九〇、九	〇、七
周村	四六五、九		〇、六	
濟南	六、三		四五、九	八、七
博山	一、一、一		四二九、八	一七三、九
合計	六四八、一			

地名	大正四年度		大正五年度	
	繭	同上生絲	繭	同上生絲
青島	一七二、五		三六七、八	一三一、四

地名	大正四年度		大正五年度	
	繭	同上生絲	繭	同上生絲
大港	二五八、六	張店	一八、〇	〇、五
膠州	三、一	張店	〇、一	一、三
高密	〇、一	博山	〇、四	三、七
濰縣	一一、四		三、七	〇、二
青州	一四、六		四九、九	一七、二
周村	一三三、八		九、一	〇、三
龍山	五〇、六		一七、〇	四五、一
濟南	五四、四		四六六、〇	一九九、七
合計				

但し四年度生絲なし。

(第四號) 支那揚子江沿岸地方小蒸汽調

航線	所有航程		所有航程	
	隻數	(支里)	隻數	(支里)
上海通州線	四		三三六	三〇六
上海蘇州線	二〇		三四三	二六〇
上海杭州線	四〇		三五〇	
上海湖州線				
上海湖州杭州線				
上海無錫線				
上海硤石線				
上海平湖海鹽線				
上海涿線				



上海常熟蕩口線	二六	蕪湖南陵線	一	九江南昌線	二〇
上海關行線	〇	蕪湖寧線	一	九江吳城鎮線	一
上海東溝線	三	蕪湖安慶線	八	南昌樟樹鎮線	六
上海西溝線	六	蕪湖無爲州線	二	南昌饒州線	六
平望菱湖線	一五	蕪湖蘆蘆線	四	長沙常德線	六
杭州湖州線	三〇	九江安慶線	三	長沙湘陰線	六
鎮江南京線	二	武穴九江線	一	長沙益陽線	五
鎮江清江浦線	二五	荊州漢口線	二	益陽三仙湖線	四
鎮江仙女廟線	六	漢口蔡甸線	三	長沙岳州線	一
鎮江六合線	二	漢口長沙線	五	長沙湘潭線	一六
鎮江小河口線	二	漢口黃州線	一	長沙南嶺線	一
鎮江揚州線	九	漢口武昌線	五	長沙漢口線	一四
南京鎮江線	二	漢口咸寧線	一	長沙衡州線	一五
南京六合線	一	漢口新堤、武昌、黃州線	六	津市州線	三
南京蕪湖線	八	漢口常德線	二	湘潭涿州線	二

一四八

沅江三星湖線	二	常德津市線	一	沙市宜昌線	七
常德桃源線	四	宜昌重慶線	四	沙市調關線	七

(第五號) 重慶上海間滿運賃諸掛明細

(對乾滿百斤)

- 一 重慶輸出稅 三、二二
  - 二 荷造費 三、五〇
  - 三 重慶宜昌間汽船賃 一、八〇
  - 四 宜昌積込費 〇、三〇
  - 五 宜昌上海間汽船賃 二、〇〇
  - 六 重慶宜昌間の危険率及保険料其他 二、〇〇
  - 七 上海輸入稅 一、五〇
- 計 一四、四二
- 約二十元

一四九



(第六號) 支那生絲輸出表 (一八六九年より一九一五年まで)

年次	白糸 Piculs	黄糸 Piculs	玉繭糸 Piculs	再繰糸 Piculs	器械糸 Piculs	計 Piculs
一八六九	...	...	...	...	...	四三、七二
一八七〇	...	...	...	...	...	四五、八四
一八七一	...	...	...	...	...	五五、八六
一八七二	...	...	...	...	...	六三、一九
一八七三	...	...	...	...	...	五四、〇二
一八七四	...	...	...	...	...	六八、三五
一八七五	...	...	...	...	...	七四、一八
一八七六	...	...	...	...	...	七六、二九
一八七七	...	...	...	...	...	五八、三六
一八七八	...	...	...	...	...	六三、四四
一八七九	...	...	...	...	...	七五、八九
一八八〇	...	...	...	...	...	六八、一〇
一八八一	...	...	...	...	...	六〇、四八

一八八二	...	...	...	...	...	六二、四〇
一八八三	...	...	...	...	...	五九、一四
一八八四	...	...	...	...	...	六一、四〇
一八八五	...	...	...	...	...	五〇、一三
一八八六	...	...	...	...	...	六四、四八
一八八七	...	...	...	...	...	六六、七〇
一八八八	...	...	...	...	...	六三、六五
一八八九	...	...	...	...	...	七四、九二
一八九〇	...	...	...	...	...	六〇、三三
一八九一	...	...	...	...	...	八四、九二
一八九二	...	...	...	...	...	八四、七六
一八九三	...	...	...	...	...	八〇、四七
一八九四	...	...	...	...	...	八二、三〇
一八九五	...	...	...	...	...	九四、六八
一八九六	...	...	...	...	...	七二、〇三



一八九七	三、六九一	七、六〇〇	一三、七八	四一、四八五	九七、五六四
一八九八	三、七六八	七、七四六	一〇、七九九	四一、〇五〇	九二、三三三
一八九九	四、三九三	一四、一四五	一七、四五二	四九、四三四	一三、四三四
一九〇〇	三、二〇四	一、二六七	九、五一九	三五、二七七	七、二六七
一九〇一	二、九一七	三、六六九	一五、九〇三	四九、九三七	一〇八、六九六
一九〇二	三、二八〇	二、五三六	一五、一四六	五〇、五五七	一〇〇、五五五
一九〇三	二、七〇三	九、三七五	六、六三八	四三、九七九	七、六九五
一九〇四	二、二五〇	一〇、三七四	二、九六四	四七、二八七	九一、八八五
一九〇五	一、五四三	一〇、七八	八、八五七	四五、三四七	八〇、三三五
一九〇六	三、六六八	一、八八六	三、五九六	四五、八二一	八四、九三一
一九〇七	一、五八〇	三、四六五	一四、七八	五〇、二九六	九、三二七
一九〇八	一、九五六	三、八二〇	一五、三四六	四九、二〇六	九四、九四二
一九〇九	二、九五六	一三、五六四	一八、五七九	五一、七六四	九五、七三三
一九一〇	一〇、八四二	一五、八七六	一九、四九七	六三、九六九	一一〇、一八四
一九一一	二、八六九	一三、四八八	一五、三二一	五五、四一六	九六、〇九四

一五二

一九二二	二〇、八七六	一九、四一四	三三、四三〇	五九、一五七	二二、八七七
一九二三	一一、六二七	一七、六三三	二〇、五五三	六九、五四一	二九、三四四
一九二四	六、四九一	一四、六五九	九、六〇一	五、七六六	八七、五二七
一九二五	六、七八〇	一三、一四五	二六、〇二九	六三、一三九	一〇九、〇九三

(第七號) 上海附近製絲工場調 (大正六年八月十五日調)

上海之部

工場名	釜數	所在地	所有主	辦資金關係者	設立後年月	借貸關係	買賣
瑞綸	六〇密	勤路	安利洋行	安利洋行	二十年前後	不可	賣物
利成	三八東	鴨綠路	蘭蘭舟三	井美鷹	五年位	可	賣物
慶華	四六梧	州路	洽興公司	井	二十年前後	同	賣物
統元	二〇八同	上同	上德	利同	上同	同	賣物
寶成	二四同	上同	長盛公司	三井美鷹	十年位	同	賣物
經濟	八四交	通	路祥裕	公錢	十年位	同	賣物
統益	二五分	水	廟協綸	公司德	十年位	同	賣物
裕綸	二〇同	上同	東方公司	信孚保	五年位	同	賣物

一五三



乾康	洽盛	大成	大經	達源	裕經	裕和	永泰	大綸	同綸	新綸	華孚	通順公	寶成振	雲成
二四北	一八同	二五北	二四甘	二二北	二六同	四四唐	五〇七	二〇海	一六同	二四同	三〇同	一九天	二八楊	二六同
蘇州	蘇州	蘇州	蕭	浙江	蘇州	家	浦	界				通	樹	上聯成公司
路乾	上同	路公	路大	路新	上震	街綸	路永	橋永	上同	上同	上張子	巷	浦華純紗廠	三井美鷹本
康	上錢	永錢莊、阿美達利	經錢莊	遜阿美達利	和	華信孚慎	泰錢莊	豐阿美達利	上同	上同	林錢莊	慎	記二十年位	同
阿美達利、錢莊二十年位	莊同	阿美達利二十年以上	莊十年以上	達利十年以上	錢莊同	餘同	自款二十年位	利本	上二	上五	莊五	餘十年位	同	同
同	上同	同	同	同	上同	上可	不可	年同	年同	年同	年同	同	同	同
								賣物	賣物	賣物				

協安	仁和	餘錫	振錫泰	慎餘	經緯	協和	復錫	聚綸	壽豐	迪緯	振成	允餘	振成	通大恆
三〇同	二〇同	二〇同	二四光	二六同	三〇同	三六同	二四光	三六同	二〇同	二六同	二〇同	三六同	三三同	一七北
			復		北西	北西	復	州		白司脫	文極司脫	白司脫	白司脫	蘇州
上協	上協	上龐	路晉	上同	街新	街粹	路經	路同	上同	祝	路同	華商房產公司	上同	上錢
安錢	記阿美達	記錢	昌禮喬江蘇銀行	上信	華固	經錢	綸禮喬	上大昌	上大昌	昌錢	上有餘	上有餘	大昌二十年以上	莊同
莊十年位	利但古機械	莊四年、二年	同	同	同	同	莊十年位	莊十年位	莊十年位	莊同	莊同	莊同	莊同	莊同
不可	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同







福和	二四〇天	通	菴振華公司	錢	莊六	年	同
計	二八、八〇〇						

上海附近之部

源盛	三六	蘇州吳門橋	蘇	公	經	信	半	十	年	位	不可
同上	二〇〇	覺渡橋	恆	利	公	司	同	上	同	同	同
延昌恆	二〇〇	燈革橋	延	昌	永	錢	莊	同	同	同	同
裕昌	三〇	無錫南門外車港	周	昇	昌	同	上	同	同	同	可
源康	三〇	北門外黃埠渡	顧	敬	記	同	上	五	年	位	不可
振藝	三三	南門清明橋	振	源	藝	同	上	十	年	位	不可
永康	二五	北門治坊場	祝	源	昌	同	上	同	同	同	可
鴻仁	二五	東門亭子場	隆	昌	公	司	半	五	年	同	同
協昌	二〇	北門小粉場	協	昌	同	同	上	同	同	同	不可
錦記	三四	西門倉橋堍	錦	記	錢	莊	半	十	年	位	同
乾姓	二八	北門通運橋	乾	姓	錢	莊	半	十	年	位	同

餘記	同	尖南門金鈎橋	九	綸	錢	莊	二	年	可	賣	
富成	二〇	鎮江、金山河	大	綸	信	半	十	年	以上	不可	
餘記	二〇	京畿	永	利	固	益	同	同	同	同	
大綸	二五	塘	西	大	綸	錢	莊	十	年	位	同
合義和	二〇	蕭山樓映齊	合	義	和	惇	信	同	同	同	
公益	二〇〇	湖州北門大通橋	公	益	江	蘇	銀	行	同	同	
計	四、五、六										

備考 貸借可否、多數は「可」としあれども中には二年間以上の長期契約ある故其期限中に属するものは不可能なり、但し貸借料如何に由りては再貸借をなすことを得べし。買收能否、目下賣物に出て居るもののみを記入したり、併し過半数工場は値段次第にて買收し得べし。

(第八號) 四川全省機械製絲所表 △は汽罐を有するもの

名稱	地名	簽數	樣式	開工後產額	今年入額	備考
鏡川	重慶	鏡基石	二九二伊太利	△	九二五〇	一五〇〇
						昨年ハ裕蜀ト稱セリ



謙吉祥	懋源	隆和	肇興	中和	錦江	模範	嘉祥	川南	又新	劉興	慎記	同孚	旭東	恆遠
同	同	同	潼川	中江	同	成都	同	嘉定	同日本居留地	冷水場	同界石	同	同	磁器口
二〇〇	二〇〇	一〇〇	一六〇	一〇〇	一五〇	一二〇	一〇〇	一〇〇	三〇二	一二五	九二	一五六	二〇八	八六
同	同	同	同	同	同	日本	同	伊太利	同	同	日本	同	同	同
					兼日本式			△	△	△	△	△	△	△
二	二	三	六	五	四	六	四	六	三	二	六	二	七	四
							不明	不明	一五〇	四〇	四〇	二〇〇	二〇〇	二七〇
							不明	不明	一七〇		五	九〇	一二〇	六〇
											依動力ハ人力ニ			
														一六〇

生利	寅和	祥興	順利	順和	嘉陵	經文	太豐	保和	太昌	稗農	日光福	生泰
同	廣安	內江	同	順慶				保寧	同	同	同	潼川
三五	一〇〇	五〇	一〇〇	一〇〇	八〇	一〇〇	一二八	五〇	四〇	一二〇	四〇	一〇〇
四九	同	同	同	同	土法伊太利式	同	同	土法日本座繰式	同	同	同	土法兼日本式
		土法日本座繰式										
										機士		
										械法		
										三七		
										二		
										三		



(第九號) 重慶庫出より上海賣却までの諸合算

重慶積出諸費	兩〇、一二	(一) 號表
重慶上海間諸費	二六、四五	(二) 同
荷造諸費	二、六四	(三) 同
上海賣上口錢	一六、〇〇	(絲價八〇〇兩トシテ)
計	四五、二一	

各項目に付更に詳細に記載すれば左の如し

重慶庫出積込諸費

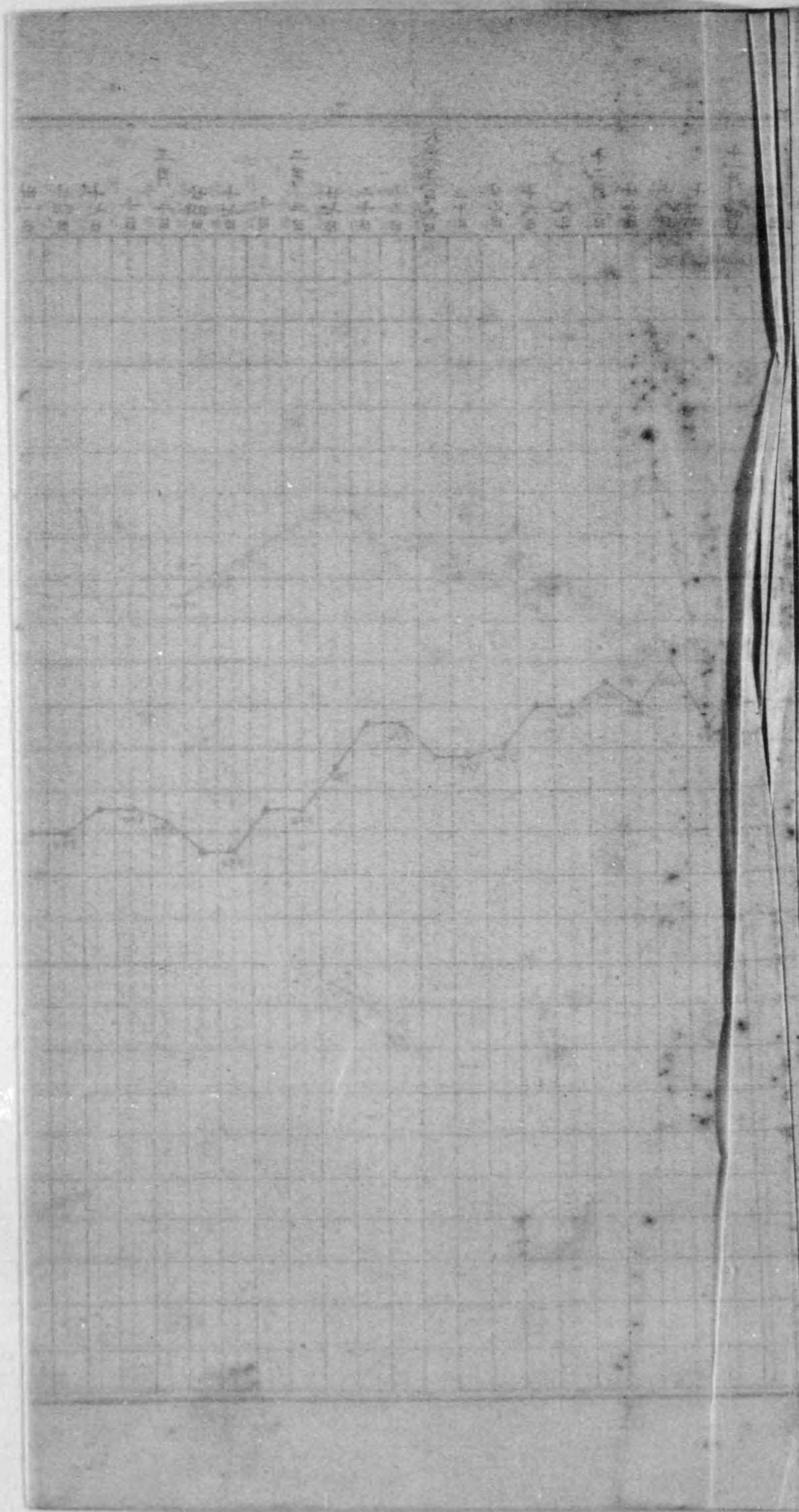
庫	項	目	銀	兩	摘	要
小	船	出		〇、〇二		
雜	費			〇、〇五		
計				〇、一二		

自重慶到上海諸掛

項	目	銀	兩	摘	要
重慶	出口祝	七、〇〇		稅關評價白絲每	一〇〇斤ニシテ從價五分
報	費	三、〇〇		稅關申告手数料一件	重慶ニテハ便利上、大阪、招商大古、招商、怡和、四行ニ限リ申告ヲ許シ其他ノ商店ハ之ニ依テハ積込、船賃、保險料等
峽中	運賃	二、五〇		重慶ニテハ便利上、大阪、招商大古、招商、怡和、四行ニ限リ申告ヲ許シ其他ノ商店ハ之ニ依テハ積込、船賃、保險料等	
宜昌	下流諸費	一〇、五〇		重慶ニテハ便利上、大阪、招商大古、招商、怡和、四行ニ限リ申告ヲ許シ其他ノ商店ハ之ニ依テハ積込、船賃、保險料等	
上海	輸入稅	四、七五		重慶ニテハ便利上、大阪、招商大古、招商、怡和、四行ニ限リ申告ヲ許シ其他ノ商店ハ之ニ依テハ積込、船賃、保險料等	
同	保險料	一、〇〇		重慶ニテハ便利上、大阪、招商大古、招商、怡和、四行ニ限リ申告ヲ許シ其他ノ商店ハ之ニ依テハ積込、船賃、保險料等	
同	育捐費	二、二五		重慶ニテハ便利上、大阪、招商大古、招商、怡和、四行ニ限リ申告ヲ許シ其他ノ商店ハ之ニ依テハ積込、船賃、保險料等	
同	陸上諸掛	一、一五		重慶ニテハ便利上、大阪、招商大古、招商、怡和、四行ニ限リ申告ヲ許シ其他ノ商店ハ之ニ依テハ積込、船賃、保險料等	
計		二六、四五		重慶ニテハ便利上、大阪、招商大古、招商、怡和、四行ニ限リ申告ヲ許シ其他ノ商店ハ之ニ依テハ積込、船賃、保險料等	

右計二六、四五の内重慶銀上海銀の兩様われ共銀相場の昂底により大差なきものと見做し同一に計上せり





荷造諸掛

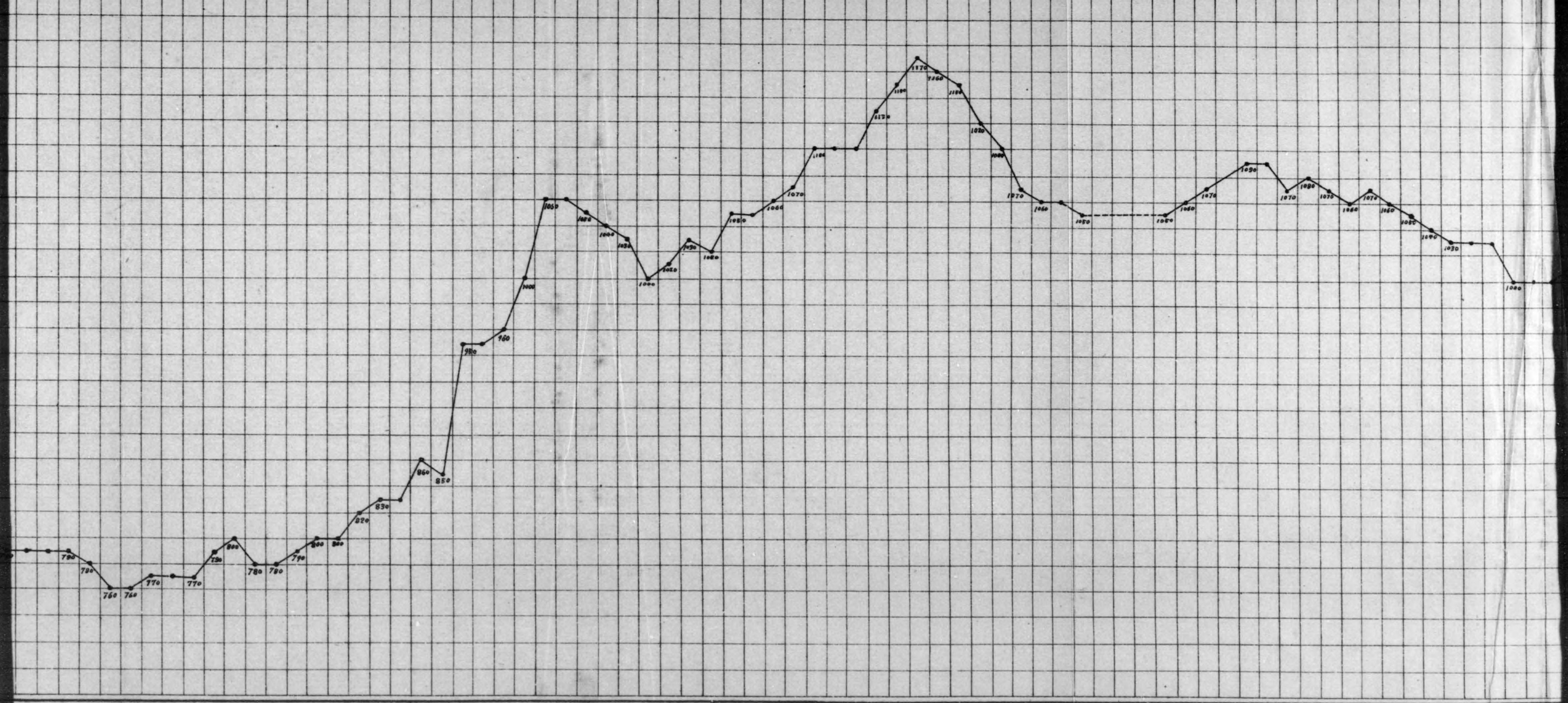
項目	銀兩	摘要
内包装諸	一、〇〇	文庫、紙、パラピン、結束絲、商標等ノ内包装
絲箱代	七六	
油紙代	〇七	
白布	四五	
鐵振布	〇四	
麻布	一五	
麻繩	二七	
計	二、六四	







六月 廿八日 廿九日 七月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 八月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 九月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 十月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 十一月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 十二月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 大正五年 一月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 二月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 三月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 四月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 五月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 六月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 七月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 八月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 九月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日 十月 二日 五日 八日 十一日 十四日 十七日 廿日 廿三日 廿六日 廿九日

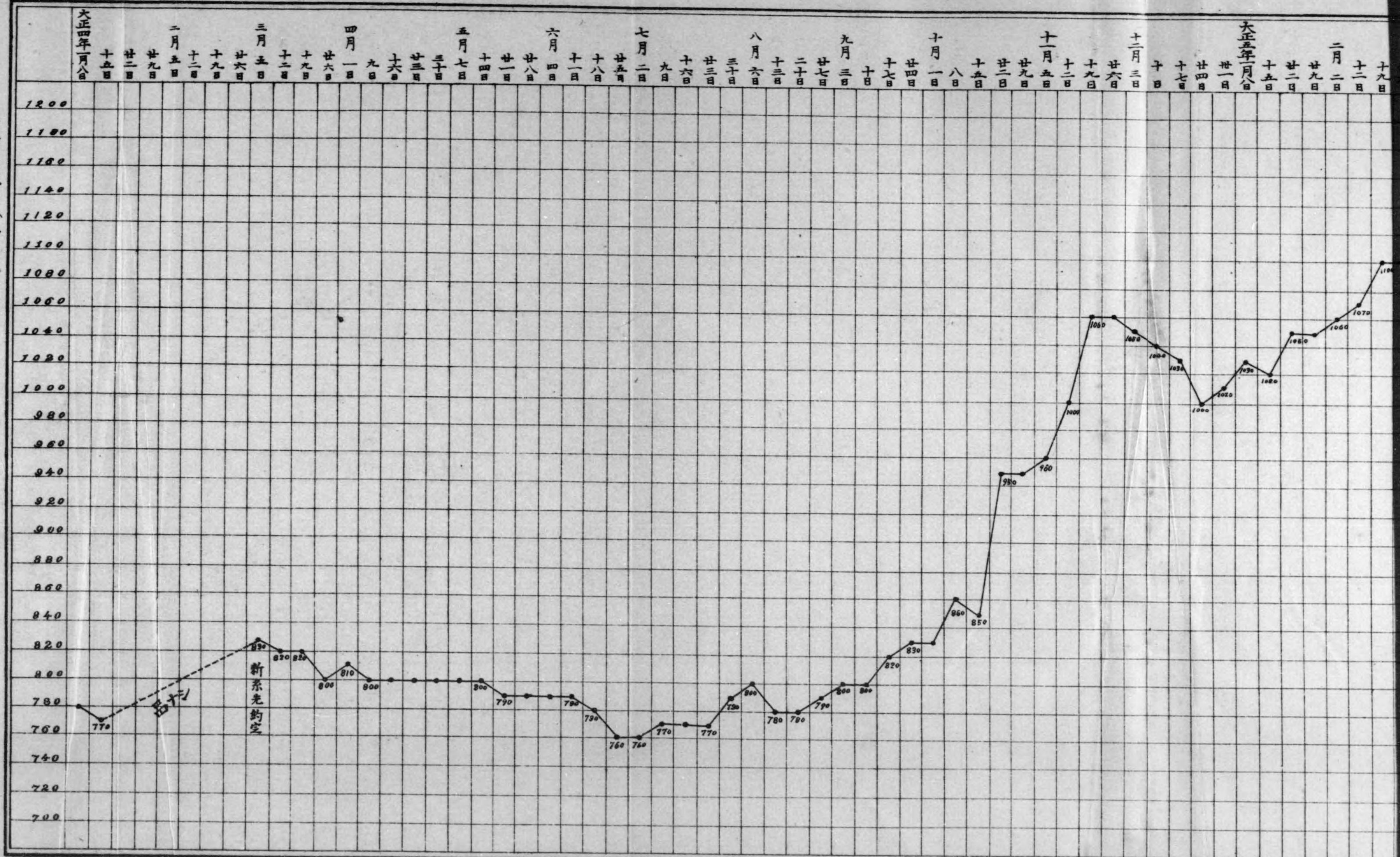




別表第十号

上海相場表

上海器械系(金双鹿)二号半々取合平均値段  
但出来値アラズ毎週月曜、當方見當相場、由ル





一九一五年

一九一六年

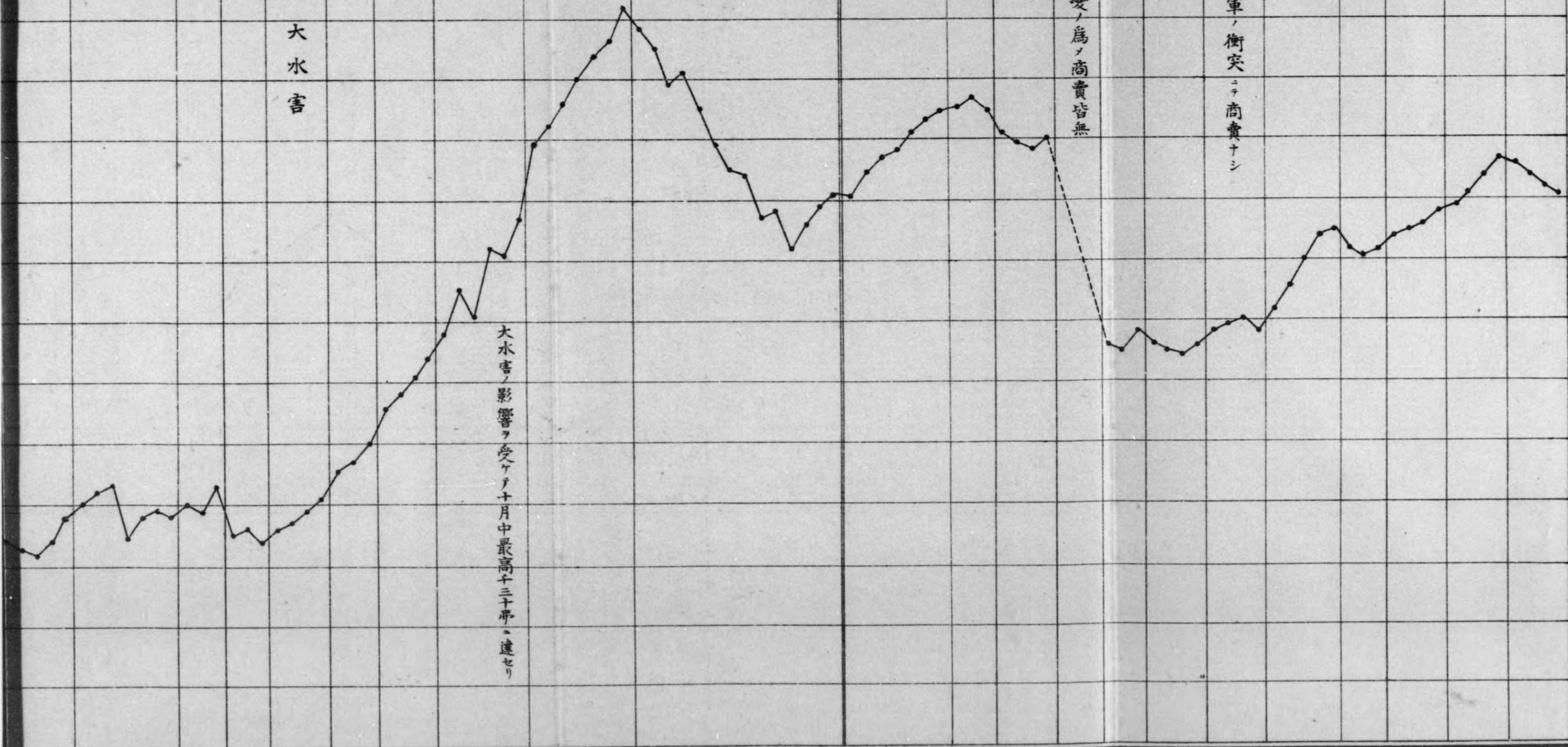
月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月 十二月 一月 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月 十二月

大水害

大水害ノ影響ヲ受ケテ十月中最高千三十幣ニ達セリ

南北政變ノ爲ノ商賣皆無

龍陸兩軍ノ衝突ニテ商賣ナシ



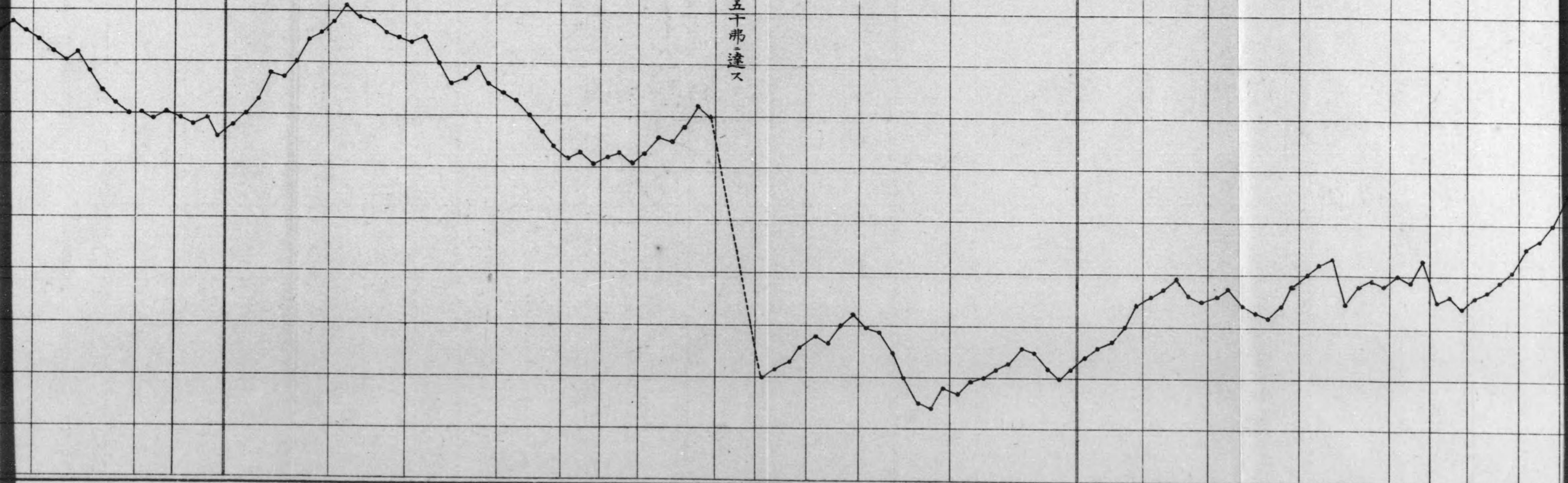


w. w. Crack 14/16)

三 年				一 九 一 四 年												一 九 一 五 年								
月	十	月	十一月	十二月	一 月	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月	九 月	十 月	十 一 月	十 二 月	一 月	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月

歐州戰爭，結果八月中最低六百五十弗達又

大水害



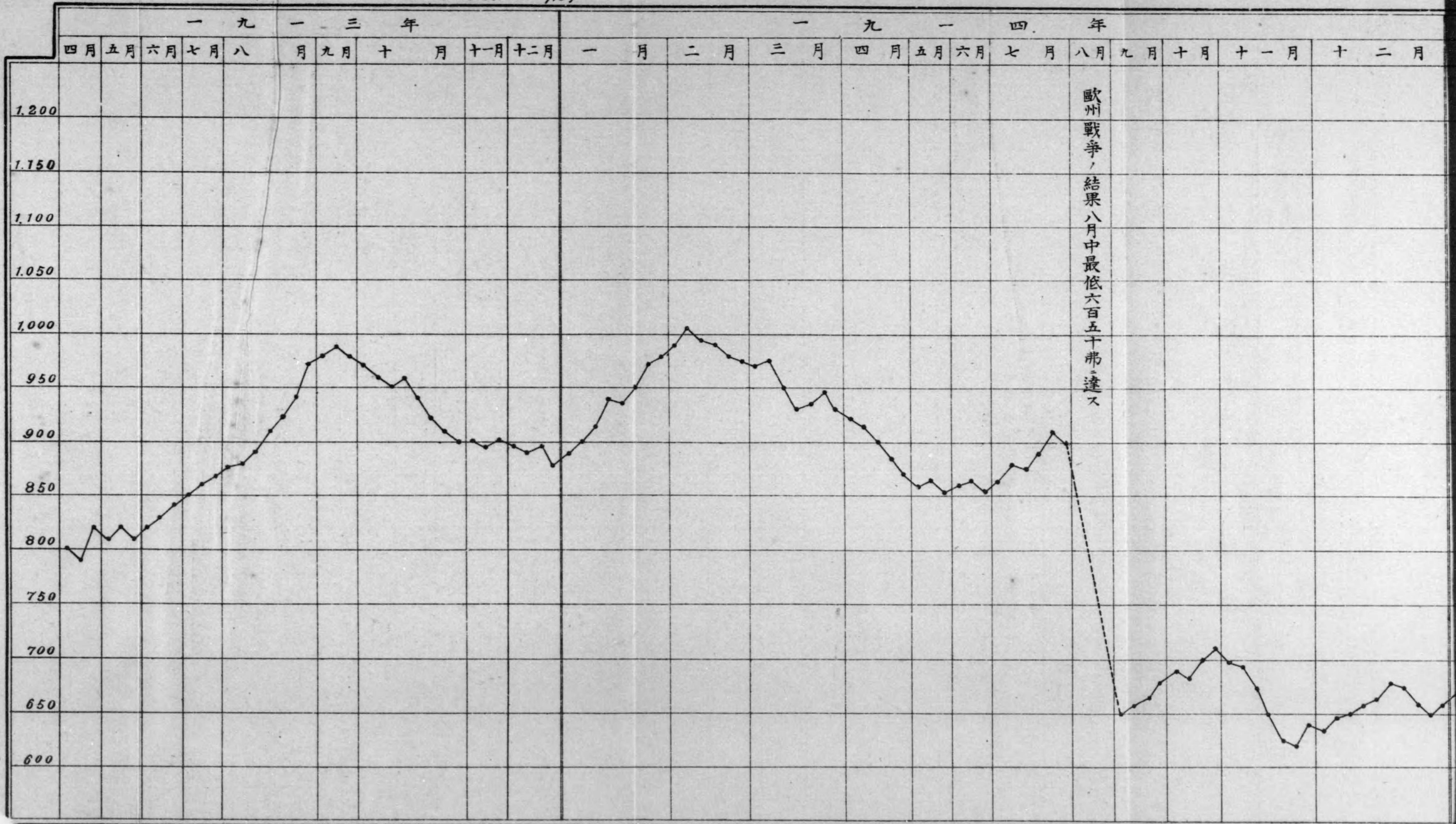


別表第十一號

(標準格 *w. w crack 14/16*)

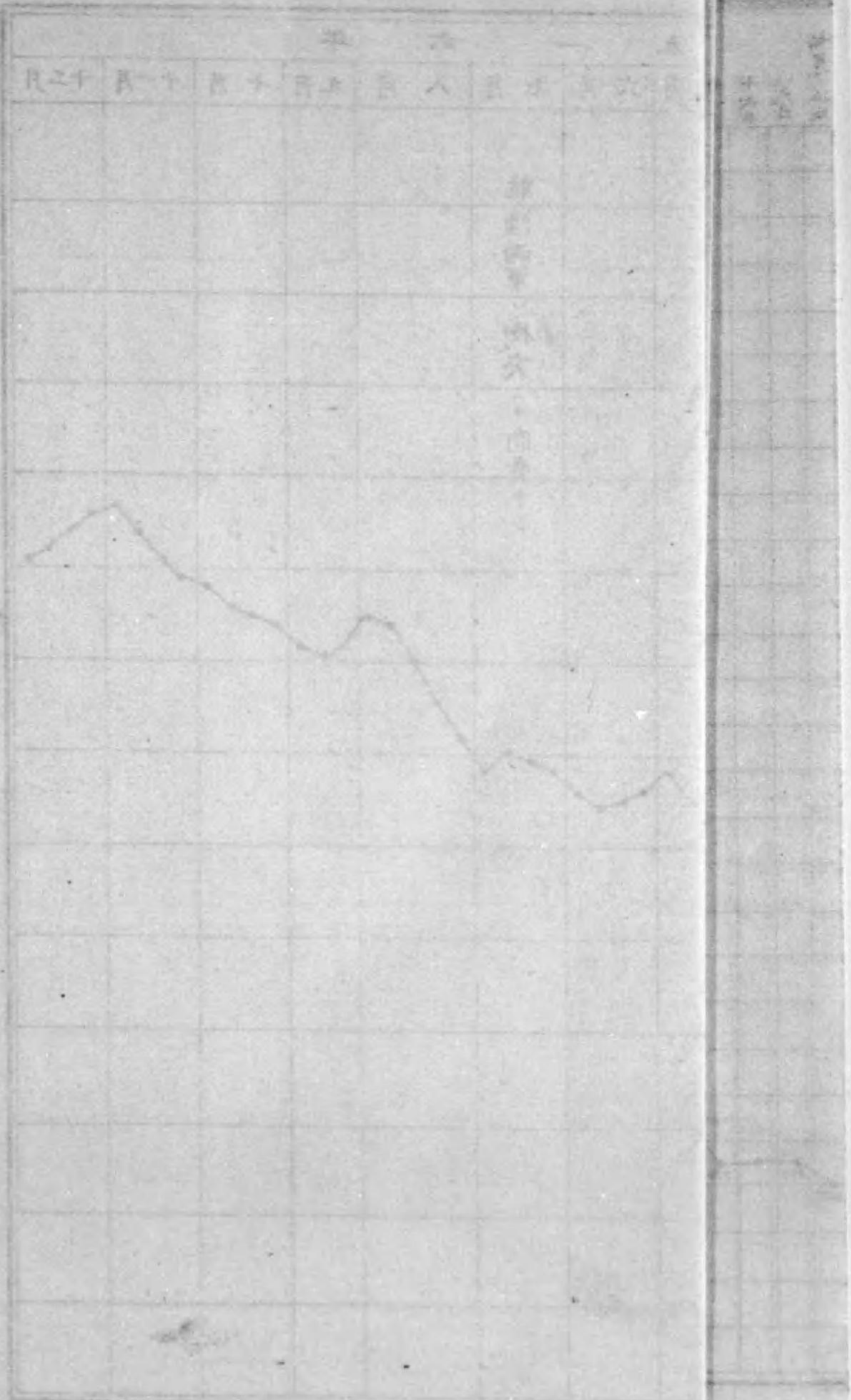
廣東相場表

(單位幣)



歐州戰爭，結果八月中最低六百五十幣達又





(十二號) 上海輸出生絲品質及價格

Steam Filatures, White		Anchor Ex. 19/12	
	Av.		
Rayond' or Ex. 110/12	1,000.—	Two M 1. open size	950.—
Gold D'ble Deer 1.213/15	970.—	Sun Phoenix Ex. 1.13/15	860.—
Dahl Linn: Stork, Gold, Silver 10/12		Moon & Rabbit 1.212/15	900.—
	960.—	Fir tree Ex. 1.13/15	840.—
Centaur 9/11 Ex. 1	980.—	Three Sycee 13/15	350.—
Three Ml. open size	925.—	Star & Dragon 1.211/13	820.—
Biliken Ex. 1.13/15	910.—	Three Flags 1.2.13/15	320.—
Geranium Ex. 1.13/15	920.—	<b>Tsatlee Filatures</b>	
Crown Ex. 1.13/15	910.—	Crown 1.2.3	735—725—715
Flying Lizard 1.213/15	920.—	Pegasus 1.2.3	715—705—695
Four M 1. open size	900.—	Buffalo A.B.C	" " "
Columbia Ex. 1.13/15	890.—	K.K. Mar. 1	650—
Comet Ex. 1.13/15	890.—	<b>Haining Filatures</b>	
Rose Ex. 1.13/15	880.—	Mountain Pagoda Ex./2	—
Nine Dragon Ex. 1.13/15	890.—	Gold D'ble Rabbit/3	—
Five M 1. open size	875.—	K. K. Mars 1.	655—



<b>Tsatlee New Style</b>		Mountain 4	560.—
Gold/Silver Eagle & Bell Ex. 1.2	785.—	" 5	535.—
Blue Dragon/Flying Horse Ex.1.2	765.—	Silver D'ble Elephant	575.—
Star & Stripes/Red Indians 1.2.3	760.—	Blue D'ble Elephant	530.—
E. Zang's 4 chops x. 1.2	760.—	Gold Killing	535.—
Lion Seal/Sheep Flag 1.2.3	740.—	Stork Folling	535.—
3 popular chops of lowgrade 2.2	725.—	<b>Haining</b>	
Airship 1.2	705.—	Mountain Pagoda 1.2.3.4	610.—
		Gold Mandarin Duck 1.2.3.4	600.—
<b>Haining New Style</b>		<b>Chincum (or Cheiking)</b>	
Red/Green Almond Flower Ex./2	—	Gold Bear Ex. Best	480.—
Lion Seal/Sheep Flag 1/3	—	Fighting Cock 1.2.3.4	—
<b>Tsatlee</b>		<b>Green Kashing</b>	
Blue Elephant	620.—	Mandarin Duck 1.2.3.	545.—
Buffalo 3	620.—	White Swan 1.2.3.	545.—

<b>White Washing</b>		Szechong	315
Gold Lily Flower Ex. 1.2.3.	560.—	Koo Ban	380
<b>Hangchow</b>		<b>Mienchow Filature</b>	
Lilin Flower Lacher	—	Spinster 1.11/13	—
Lagor	—	Monkey 10/13	—
Laping	—	Stork 1.13/15	—
<b>Yellow</b>		<b>Hupoh Filatures</b>	
Mienyang S. C. 1.2.3	470—450—430	Imperial Dragon 1.211/13	840.—
" C. C. "	460—440—420	<b>Tussah Fil</b>	
" A. A. A. "	" "	Spinning Girl 8 Coc. 1.2	545.—
Wooyung C. H. 1.2.3.	440—420—400	Black Leopard	530.—
Mienchow Fine	460	<b>Tussah Native 1.2.3</b>	317½—307½—297½
" Coarse	460		

**Different Deniers and Prices:—**

Generally speaking, from 12/14 to 18/20 can be had at the same price and thence for every one denier finer or coarser to taels higher.



(第十三號)

上海各商館生絲取扱高及仕向地表(但し器械絲座線絲及野蠶絲各黃白を含む)

(大正五年六月一日以後)  
(翌年六月五日ニ至ル)

商	館	國籍	歐洲各國	阿弗利加	亞米利加	合計
A. Armand Cost & R. V. Dent		彙昌(英)	交		八二	一四八
Arnhold H. F.		安利(英)			二七六	二七六
Azadian Jaques		洋利(米)		八六		八六
Bacha, Mazet & Co.				八七四		八七四
R. Pfister & Co.			七五			七五
Bayer, Mazet & Co.		法昌(米)	二九〇			二九〇
General Silk Importing Co.					一、五二〇	一、五二〇
Burk Haredt, Amidani & Co.		保加(瑞)			二、二八八	二、二八八
Burkill & Sons A. R.		祥茂(英)	三五二			三五二
Carisio C.		義昌(佛)	一、二二八		一六〇	一、三七八
China Silk & Agency Co. Ltd.		集昌(佛)	九三七			九三七

Ginllard J.		大昌(仲)	二、八六七			二、八六七
Gayet E.		固益(佛)	一、二八〇		二六〇	一、五四〇
Dyoc & Co.		惇信(英)	四八七		一、二六五	一、七五二
Huber & Co. E.		公安(瑞)	二二五	三六八	四四四	九三七
Jardine Matheson & Co. Ltd.		慎餘(瑞)	七二五		一、八四四	二、五五九
Little & Co. William		怡和(英)	四、六四二		五、七七一	一〇、四一三
Madier Frères		中和(英)	五五六			五五六
Marthoud Frères		信孚(佛)	四、二八二		二、五六五	六、八四七
Mitsui Bussan Kwaisha Ltd.		百多(佛)	一、七六八			一、七六八
Nabholz & Co.		三井(日)	一、六七八	六六二	六、五九七	八、九三七
Patel A. C. & Co.		新時昌(英)	四二七		二〇	四四七
Paturel, G.		美大(英)		八九三		八九三
Probst Hanbury & Co. Ltd.		百利(佛)	九九三		一、二二九	二、二九〇
Puthod, A.		公利(英)	五二〇		七六六	一、三〇六
			一、三九八	一〇五	一三	一、五二六



421  
418

Rayner, Heusser & Co.	連納(瑞)	二七五	—	九五五	一,二四〇
Reiss & Co.	泰和(英)	二,五九一	一,二三五	一,〇二八	四,七四四
Sannayer J.	有餘(佛)	二,五二〇	—	—	二,五二〇
Somelk, B. A. & Co.	沙味(瑞)	—	五四八	—	五四八
Sulzer, Rudolph & Co.	達昌(瑞)	二,三七四	—	三五二	二,七三五
Villa Bros. A. P.	景昌(瑞)	—	—	二,九五	二,九五
Sundries	多多	—	九,八二五	二,〇〇〇	一一,八二五
Tata Son & Co.	多多	—	一,三四三	—	一,三四三
合計	中	三,四九九	一六,五五九	三,八九九	八二,八九七



終